

解題

詩學新論

三卷

原

直著

原直(原田氏、自ら修して原とす)直、字は温夫、東岳と號す、吉左衛門と稱す、越後の人、本姓は酒田氏、出で、原田氏を嗣ぐ、原田氏は日出侯の世臣にして、巨室を以て藩の大夫たり、東岳、經義を伊藤東涯に學び、又た服部南郭に従ふて古文辭を修む、天明三年十二月三日歿す、享年五十有五。

此書は三百篇より説き起し、明代に至るまで、各時代の詩風を細に評論せり、特に唐明二代の詩に就いては、詳備を極めたり、江村北海の序に、此書雖論駁不一、要爲嘉靖諸才子發耳と言へり、以て其の著作の主旨を推すべし。

詩學新論序

古曰學業其何謂乎君子所習謂之學爲政之術謂之業古之君子
 靡弗學學成而仕爲政之術於是乎試焉治平之道於是乎生焉道
 合服從不合則去古籍所載照然可見也周綱解紐學教否否君子
 道消肉食不業於是天降我聖人欲匡救之以復古道而否否極天
 不能勝人朝魯夕衛道終不行乃退刪定詩書以惠後學學之離事
 業職此之由然而聖人之心何曾須臾忘業故一日在位卽必有所
 施爲三都之隳兩觀之誅夏時殷輅周冕韶舞之訓比比可徵也顏
 閔不仕有待然者由之與求從政何有武城莒父雖割雞之小未嘗
 不試牛刀而孟子亦曰人幼而學之壯而欲行之意亦同矣漢興以
 來訓詁紛纒益遠事業迨科舉之盛天下以詩書代羔鴈已異古制
 然士尙繇此而進得試所習云我邦亦嘗定試士法而今已邈矣當

今封建之制、度越前古、玉燭緝熙、百六十年于此矣。朝紳公侯所不敢論、至若諸藩大夫、世大夫、士、世士、卽曰漢家自有制度、上不以學擢士、下不以學尙士、其中雖有一二號文學教授者、上下視以爲文具、則學者亦自視以爲文具、不復砥厲其事業、曰經學、曰文章、均是空論徒說、抗顏爲人師、羅織虛名、以驕生徒、若論其行事、曾閭閻庸夫之不如、於是武人俗吏相與挑笑之、以謂學無用於家國、滔滔者海內皆是、可勝嘆乎、若有能拔其中復古業者、豈不嘉嘆之、以爲君子之人乎、以余所聞、日出侯、大夫東岳君、卽其人、非邪、大夫名直、字溫夫、幼而穎悟、侯聞召見、稱之曰、後必爲偉器、自茲眷顧殊他、旣而弱冠、侯使其東遊京師、受經於東涯、蓋特命云、大夫在京若干年、學成西歸、則已從大夫之後、得試其所習、而侯眷注益渥、尋從駕東都、乃從遊、子遷之徒、攻古文辭、於是經學文章竝優、爲政之術益精審、

侯之眷遇逾益隆重而遂當路其國後有故辭職嘗有所著詩學新論在大夫學業緒餘耳至此刻成千里寄示於余且徵序言其書雖論駁不一要爲嘉靖諸才子發耳蓋明人唱復古者北地信陽著之先鞭李王繼起超乘而上其徒逐影馳騫者不知幾人而二袁鍾譚之輩則反轡李王別開蹊逕者錢謙益編列朝詩集號爲兼愛泛取而褊心不除動抵觸李王頗多誣辭今也大夫一洗其冤峻辯通論語挾風霜起李王於九原使其與牧齋對壘應荅不過如此可謂李王忠臣矣然在大夫特學業緒餘耳日出雖小藩有民人有社稷大夫於其國固君子之人古之君子靡弗學學成而仕道合服從不合則去古之學業也大夫悉有且也大夫受古義於東涯又攻古文辭於子遷復古實有所承可謂不背所學也來書又曰我斯著論無足壽梓特恐泯沒我侯特命之訓嗚呼有大夫之資而無侯之藻鑒之

明、勸學之訓、安能到此、然則日出侯君人之德、亦奚可沒乎、併書、以爲序云。

明和壬辰秋七月

平安 北海 江村綬撰

浪華 永維迪謹書

詩學新論卷之上

豐府 原直溫 夫學

菅 維 忠

同郡門人 同校

久 恆 雍

詩吟咏情性而已矣、古者民之質矣、風尙敦
 老情愛委曲、厚而盡之、誠而不駁者、唯三百
 篇爲然焉耳、蓋人之情隱而飾之、矯而罔極、
 豈易知耶、聖人爲政、必以知民情爲先、夫情
 靜于中、而物盪于外、欲之與誠、從衷而發、相
 誘而不可已焉、是乃人之所不能免、而好惡
 美刺之實、由是顯矣、其風不翹竿旌誹木也、
 則其所關者、不是細故、是故收哀邦國之詩、

詩は情性を吟咏するのみ古は民の質なる。風尙敦、情
 愛委曲厚ふして而して之れを盡し、誠にして駁ならざ
 る者は唯三百篇を然りと爲すのみ蓋人の情隱して之を
 飾り、矯て極りなし、豈知り易からんや、聖人政を爲す、必
 民情を知るを以て先と爲す、夫れ情中に靜にして、而し
 て物外に盪す、欲と誠と衷よりして發し、相誘ふて已む
 可らず、是れ乃人の免るゝこと能はざる所にして、而し
 て好惡美刺の實、是れに由りて顯る、其風翹に竿旌誹木
 のみならず、則其關する所の者は、れ細故ならず、是故に
 邦國の詩を收哀して諸を樂官に隸す、卿士大夫聽て以て

隸諸樂官、卿士大夫聽以審聲、誦而察辭、是以不待戶到家訪、乃詰天下之情、若夫鹿鳴頌弁之宴好、黍離有摧之哀傷、氓蚩晨風之悔嘆、柏舟終風憤懣、葛屨祈父之譏訕、黃鳥二子之痛悼、小弁何人斯之怨誹、小宛鷄鳴之戒惕、大東何草不黃之困疵、巷伯鶉奔之惡惡、雄雉伯兮之思懷、北山陟岵之行役、伐檀七月之勤敏、棠棣蓼莪之大義、皆出於天真、而直而不濫、情思懇惻、莫不腆也、只其胸懷陰私之感、如其貽我彤管、貽我佩玖、悅慕之色、自有難掩者、故又自庶士謂之、吉士誘之、至於桑中之期、風雨如晦、關於情者、其人雖賤、其事雖微、亦不逸遺、而後好惡美刺、如視諸掌也、且其有罪也、不但察寃、譬諸魚

群を審にし、誦して辭を察す是を以て戸ごとくに到り家ごとくに訪ふを待たずして、乃天下の情を詰んず、夫の鹿鳴頌弁の宴好、黍離有摧の哀傷、氓蚩晨風の悔嘆、柏舟終風の憤懣、葛屨祈父の譏訕、黃鳥二子の痛悼、小弁何人斯の怨誹、小宛鷄鳴の戒惕、大東何草不黃の困疵、巷伯鶉奔の惡惡、雄雉伯兮の思懷、北山陟岵の行役、伐檀七月の勤敏、棠棣蓼莪の大義の若き、皆天真に出で、而して直にして濫ならず、情思懇惻、腆からさるとなし、只其胸懷陰私の感、其我れに彤管を貽り、我れに佩玖を貽るが如き、悅慕の色、自ら掩ひ難き者あり、故に又庶士之れを謂ひ、吉士之れを誘ふ自り、桑中の期、風雨晦きが如きに至るまで、情に關する者、其人賤と雖、其事微なりと雖、亦逸遺せずして、而して後、好惡美刺、諸を掌に視るが如し、且其罪あるや、但寃を察するのみならず、諸を魚の以て泉涸れて沫に照するに譬ふ、而して退て其私を省るときは、則

以泉涸而噴沫、而退省其私、則不必可爲之過、出於情、逼於勢、不得已、而然爾、三百篇所陳大氏是已、成周蓋有詩卷、猶易冊也、仲尼因俾之得其所也、已、非編纂也、後世欽仰王者之迹、學之而施諸言語政事之間、其益博大無以尙焉、然而理學家媿諸論語、肇爲戒之書、而溫柔敦厚之旨、蔑如也、心學家以淫奔詩、概爲後人作、不肯說之、則欲與刪正同、其聖趣、猶以抗衡仲尼、而自我爲古也、豈其然乎、粵遡觀戰代、天猶不喪斯文、能衣被詞人、而假黼黻、風雅青衿、而極遺愛、亦猶學製美錦者、其唯靈均也歟、運雖否塞、不苟泐難離騷畔牢、似續雅頌、當此之時、懷王不君、善人戴尸、靡所止疑、然而辭句之間、醞藉婉

必爲す可からざるの過情に出で勢に逼り、已むことを得ずして然るのみ、三百篇陳ぶる所、大底是れのみ、成周蓋詩卷あり、猶易冊のごとし、仲尼因て之れをして其所を得しむるのみ、編纂に非ざるなり、後世王者の迹を欽仰し、之れを學んで而して諸を言語政事の間に施す、其益博大以て尙ふることなし、然れども理學家諸を論語に媿べて、肇めて戒戒の書と爲して、而して溫柔敦厚の旨蔑如たり、心學家淫奔の詩を以て概して後人の作と爲して、肯て之れを説かず、則刪正と其聖趣を同うして、猶以て仲尼に抗衡して、而して我れより古を爲さんと欲す、豈其れ然らんや、粵に戰代を遡觀するに、天猶斯文を喪はず、能く詞人に衣被して、而して黼黻を假し、青衿を風雅し、而して遺愛を極めて、亦猶美錦を製するを學ばしむる者は、其れ唯靈均か、運、否塞と雖、苟も難を泐れず、難離騷畔牢を似き續ぐ、此の時に當りて、懷王不君、善人戴尸のごとし、止り疑る所なし、然ども辭句の間、醞藉婉辨敢て徑情ならず、是故に心術既に形れて、英華乃

辨、不敢徑情、是故心術既形、英華乃贍、譬諸日月、雖終古常見、而光景常新、嗟與蔚矣乎、其文也、如彼隨和發、彩流潤、如彼錦續列、素點絢、自漢而魏、而晉、降爲舉業、弱冠王孫、綺紈公子、霧聲鈎、世華而不實、胡望楚人、況於三百篇乎、蓋詩表文辭、周人所修、仲尼以此稱子產、則詩之用從而可知矣、而公卿大夫、苟無文辭、則婦女之情多、而風雲之氣鮮矣、然而文而亡質、則鐘鼎壺鑑、復是般人所惡、何足以感、夫水性虛而淪漪結、木體實而華萼聯、聯所以尙也、然文必易著、著焉則情薄、情薄則質喪、譬如翠綸桂餌、反失魚、宜矣乎、君子衣錦尙褻、絳是觀之、文質相須、布實舒華、而後可與言詩也已、而才傾海內、鍾美鄴

墜る、諸を日月終古常見と見ると雖而して光景常に新なるに譬ふ、嗟與蔚たる其文、彼の隨和の彩を發し潤を流くが如く、彼の錦續の素を列し絢を點するが如し、漢よりして魏、而して晉、降りて舉業と爲る、弱冠の王孫、綺紈の公子、聲を霧り世を鈎り、華にして實ならず、胡ぞ楚人を望まん、況や三百篇に於てをや、蓋詩は文辭を表し、周人の修る所、仲尼此を以て子産を稱するときは、則詩の用從つて知る可し、而して公卿大夫苟も文辭なきときは、則婦女の情多くして、而して風雲の氣鮮し、然とも文にして質なきときは、則鐘鼎壺鑑、復是れ般人の惡む所、何ぞ以て感とするに足らん、夫れ水性虚にして淪漪結び、木體實にして華萼聯々たり、尙ぶ所以なり、然して文は必著し易し、著はるゝときは、則情薄し、情薄きときは、則質喪ふ、譬へば翠綸桂餌、反りて魚を失ふが如し、宜なるかな、君子錦を衣て褻を尙ふること、是れに繇りて之れを觀れば、文質相須て、實を布き華を舒べて、而して後與に詩を言ふ可きのみ、而して才、海内を傾けて、美を鄴京に鍾め、萬逸群才、並び驅せて、漢の公子を

京、雋逸群才、竝驅追漢之公子、而鷹行、雖固難爲、兄難爲弟、而藻若湧泉、微若抽繭、昔人唯於曹植道之、則其爲倫魁可知矣、於乎、建安七子辭彩蔥蒨、隨觀而誦之、乃使其風采勞髴如接目睫、謂之靈匠、雖然、逸麗焜爛、而質力不足焉、可以譬折靈均也、意者阿瞞作俑、典午效尤、則風化既衰、不絕如髮、胡暇擇大雅耶、夫銓衡群彥、接莠均芳、駢麗相競、不復知畫績之後、素功、而反喜文之太章、然而思君如流水、高臺多悲風、疏亮之士、猶披沙簡金、遂以爲玉臺一體矣、而全備風人之體、緝熙光明、而可爲永世之法者、惟唐詩爲然、若夫盧駱高岑李杜王陽、此乃唐之純萃、風馴雅矣、大曆而下、漸變、乃至開成以後、再

追ふて、而して鷹行す、固に兄たり難く弟たり難しと雖、而も藻は湧泉の若く、微は抽繭の若し、昔人唯曹植に於て之を道ふときは、其倫魁たること知るべし、於乎、建安の七子、辭彩蔥蒨、觀るに隨つて、而して之れを誦し、乃其風采をして、髴髴と目睫に接するが如くならしむ、之れを靈匠と謂ふ、然りと雖、逸麗焜爛して、而して質力足らず、以て靈均に譬折すべし、意ふに阿瞞俑を作り、典午尤に效ふときは、則風化既に衰へて、絶えざること髮の如し、胡ぞ大雅を擇ぶに暇あらんや、夫れ銓衡の群彥、莠を接へ芳を均ふし、駢麗相競ふて、復畫績の素功を後にすることを知らずして、而して反りて文の太だ章るゝを喜ぶ、然り而して君を思へば流水の如し、高臺悲風多し、疏亮の士、猶沙を披き金を簡んで、遂に以て玉臺の一體と爲る、而して全く風人の體を備へて、緝熙光明にして、而して永世の法と爲る可き者は、惟唐詩を然りと爲す、若し夫の盧、駱、高、岑、李、杜、王、陽、此れ乃唐の純萃、風々たる馴雅なり、大曆よりして下、漸く變じ、乃開成以後に至りて、再變して、而して盛唐純式、存する者、纒に什が

變、而盛唐純式、存者纔什一二矣、而世之措大徒知盧駱王陽李杜諸公之爲可學、而不知李王儲常超秀四傑、雅怨繁溢、積幹絢綵、實爲律家正始也、髣髴懷璧、敦琢其旅、牢固精緻、律定格立、跨乎離騷、式于九圍者、吾於此數人見之矣、而況於老杜乎、其質如荆璞未琢、其文如流風迴雪、三百篇以還於萬斯年、竟不復可有諸公、則諸公之於後世也、眞爲金科玉條矣、於是歌行近體千載更熙、猗與盛哉、爰泊明祖膺錄、斯道復興、或曰、明猶唐也、唐猶明也、而其間雖繇世浸遠、治亂不同乎、方其調相契、幾如魯衛之政兄弟也、北地信陽、磬控于前、歷下司寇縱送于後、盛麗如遊金張之堂、妖冶如攬嬀施之袿、初歷下厭薄訓

六

一二、而るに世の措大徒に盧駱王陽李杜諸公の學ぶ可しと爲すを知りて、而して李王儲常の四傑に超秀し、雅怨繁溢、積幹絢綵、實に律家の正始たることを知らず、髣髴璧を懷いて其旅を敦琢し、牢固精緻、律定まり格立ち離騷に跨り、九圍に式らしむる者、吾れ此の數人に於て之れを見る、而るを況や老杜に於てをや、其質は荆璞の未だ琢せざるが如く、其文は流風の雪を廻すが如し、三百篇以還に萬斯年、竟に復諸公有る可からざるときは、則諸公の後世に於けるや、眞に金科玉條たり、是に於て歌行近體千載更に熙る、猗與盛なるかな、爰に明祖錄に膺るに泊んで、斯道復興る或ひとの曰、明は猶唐のごとく、唐は猶明のごとし、而して其間世を繇ること浸く遠く、治亂同じからずと雖、方に其調の相契ふこと幾んど魯衛の政は兄弟なりといふが如し、北地信陽前に磬控し、歷下司寇後に縱送す、盛麗、金張の堂に遊ぶが如く、妖冶、嬀施の袿を攬るが如し、初め歷下、訓詁を厭薄して、古文辭を學ぶ、奈何の語なるを蔑らす、咸歷下

詰、學古文辭、衆不曉何語、咸指歷下狂生、歷下夷然不屑也、曰、吾而不狂、誰當狂者、此非職邁名世之才、不能受而安也、斯時宋元不雅之風猶存焉、歷下鳳洲譬如干城、岨隘、嚴禦勁敵、一人荷戟、萬夫趨起、乃以天授輔翼、其從如水、竟立古文辭一代之制、復古之業、可謂盛矣、而村學究動口李王二公、而未之辨其優劣也、劉子威曰、元美集有于鱗、有獻吉、有往哲、而又自有元美、廣大變化、不能測其所至、張夏鍾曰、余又聞先生之言、曰、吾讀書萬卷、未嘗從六經入、每欲牽衣廊廡之末、而有避忌、吾雖未聞道、然誦法一念、迄死不敢忘、嗟乎、此又非于鱗之所能及也、陳眉公祭先生文曰、公與于鱗焚舟而濟、初爲敵國、晚

を指して狂生とす、歷下夷然として屑とせず、曰、吾にして狂ならずんば、誰れか當るに狂なるべき者ならんと、此れ職邁名世の才に非ずんば、受けて而して安すること能はず、斯時宋元不雅の風猶存す、歷下鳳洲は、譬へば岨隘に干城して、勁敵を嚴禦するが如し、一人戟を荷へば萬夫趨起す、乃天授輔翼、其從ふもの水の如くなるを以て、竟に古文辭一代之制を立つ、復古の業、盛なりと謂ふ可し、而して村學究動すれば李王二公を口にして、而して未だ之れ其優劣を辨せず、劉子威曰、元美が集に于鱗あり、獻吉あり、往哲あり、而して又自ら元美あり、廣大變化能く、其至る所を測らず、張夏鍾曰、余又先生の言を聞く、曰、吾れ讀書萬卷、未だ嘗て六經より入らず、毎に衣を廊廡の末に牽いて、而して避け忌むことあらんと欲す、吾れ未だ道を聞かずと雖、然れども誦法一念、死に迄るまで敢て忘れずと、嗟乎、此れ又于鱗の能く及ぶ所に非ずと、陳眉公が先生を祭る文に曰、公は于鱗と舟を焚いて濟る、初めは敵國た

難兄弟、公之虛左、亦有深意、以大事小、菜羹必祭、乃知其推轂反質、於于鱗、不啻伏龍鳳雛也、且弘嘉群傑相從、虎嘯海內、學者風颯、電激才情、倚水鎔式、盛唐豐藻、富贍金玉、其相可謂落霞與孤鶩齊飛、秋水與長天一色者矣、雖然、和璧隨珠、皆是天下之絕寶、而倘有玉工精明、極之細檢、乃未必無指微瑕言之者也、吾雖非誹駁疑桀者、然稍不能無間然矣、于鱗嘗爲浙江時、徒託必子賤之治、單父、不屑經濟、是故績缺、明試較諸小范老子、人之與積爲、皆不如也、鳳洲先生則不然也、更事精絕、不可悉數、以文發術、摘伏如神、若夫青州治盜、及樂平王事、最奇而不可測者、此乃喬神君不啻也、比諸珠還合浦、猶爲妙

り、晚には兄弟たり難し、公の左を虚ふす、亦深意あり、大を以て小に事へ、菜羹必祭ると、乃知る其推轂反りて于鱗に賢ること、嘗に伏龍鳳雛なるのみならず、且弘嘉の群傑相從ふて虎嘯すれば、海内の學者風の如く颯り電の如く激す、才情倚水、盛唐を鎔式し、豐藻富贍、其相を金玉にす、落霞と孤鶩と齊く飛び、秋水と長天と一色なる者と謂ふ可し、然りと雖、和璧隨珠皆是れ天下の絶寶なるも、而も倘し玉工の精明なることあらば、之が細檢を極むる、乃未だ必しも微瑕を指して之を言ふ者無らず、吾れ駁を誹り桀を疑ふ者に非すと雖、然ども稍、間然すること無き能はず、于鱗嘗て浙江たる時、徒に必子賤が單父を治むるに託して、經濟を屑とせず、是故に績、明試を缺く、諸を小范老子に較れば、人と績と皆如かずと爲す、鳳洲先生は則然らざるなり、更事精絶悉く數ふ可からず、文を以て術を發し、伏を摘むと神の如し、夫の青州治盜、及び樂平王の事の若き、最奇にして測る可からざる者、此れ乃喬神君も嘗ならず、諸を珠の合浦に還るに比ぶれば、猶妙絶と爲す、然り而して魯陽に甘心し、以て筆

絶然而甘心曇陽、以焚筆硯、所謂誦法一念、迄死不忘者、吁、此何言也、無乃是沾泥絮歟、既而弇山結社、朋復盍簪、似亦甄明法門、修靜作文、已然如此、則其心必是儼然、缺英雄之舉、余閱其文、辭意此處將讓劉文成公、而立其下風、最可惜哉、然而連城之價、何可以此減乎哉、妙思鎔裁、斐然摘藻、不假借、不勉強、怡淡自然、天真逢涌、則又勝於于鱗之文、儼刻太汰、繇此觀之、漢魏而來、人之與文、雕琢有章、與日月爭光者、吾於先生觀之矣、如嗷嗷執戟前驅、爰方啓行、其餘皆供左右給事焉耳、先生會萃百家之典、而不遺、則一部四部稿而足矣、而余每讀之不之放過、其他如李何邊徐等集、不必讀也、而世儒之於明文、

硯を焚く、謂はゆる誦法一念、死に迄るまで忘れずとは、吁、此れ何の言ぞ、乃是れ沾泥絮なること無からんか、既にして弇山社を結んで、朋復盍ひ簪る、亦法門を甄明して、靜を修めて文を作るに似たり、已に然して此の如くなるときは、則其心必是れ儼然として英雄の舉を缺く、余其文を閲するに、辭意此の處將に劉文成公に讓りて其下風に立たんとす、最惜むべきかな、然ども連城の價何ぞ此を以て減す可けんや、妙思鎔裁、斐然として藻を摘り、假借せず、勉強せず、怡淡自然、天真逢涌するときは、則又于鱗が文、儼刻太汰に勝れり、此に繇りて之れを觀れば、漢魏而來、人と文と、彫琢章あり、日月と光を爭ふ者、吾れ先生に於て之れを觀る、嗷嗷が如き戟を執りて前驅して、爰に方めて行を啓く、其餘皆左右給事に供するのみ、先生百家の典を會萃して、而して遺さざるときは、則一部四部稿にして足れり、而して余毎に之れを讀みて之れを放過せず、其他李、何、邊、徐等の集の如き、必しも讀まざるなり、而して世儒の明文に於る、二

也、有二病焉、一則欲徒取全明諸家、殫讀之以不遺焉、無識故爾、一則不惟不擇取捨、相併排擯也已、錯諸机上、猶至相戒、謂之校刺、無才故爾、以此雖欲攀龍附鳳得乎、然而若夫歸有光是一顯門者、而猶謗鳳洲先生、輒謂妄庸人爲之巨子、嗟乎、亦妬賢嫉能之意、歸氏宜必無者、而其言猶如此、則馬鄭陰賊、復何可怪、如先生事、赫耀青史、將從青史乎、將從歸氏乎、先生果爲妄庸人者也乎、非是公論、要之歸有光、唐順之、王遵巖、皆崇質野、而不崇文華、故褊心激昂、不敢薰陶、妄抑李王、強相背馳、脫是本路臨歧、不只誤入邪徑、吾恐惑而乘驥、狂而操吳干將也、夫詩有興會、識者稽焉、乃謂唐降爲宋、斯道遂喪、又與爲

病あり、一は則徒らに全明諸家を取りて、殫く之れを讀みて以て遺さざらんと欲す、識なき故に爾り、一は則ち惟取捨を擇ばずして相併せて排擯するのみならず、諸を机上に置くすら猶相戒むるに至る、之を校刺と謂ふ、才なき故に爾り、此を以て龍を攀ぢ鳳に附かんと欲すと雖得んや、然れども夫の歸有光の若きは是れ一顯門なる者にして、而して猶鳳洲先生を謗りて輒ち謂ふ、妄庸人之れが巨子と爲ると、嗟乎、亦賢を妬み能を嫉むの意、歸氏宜く必無るべき者にして、而して其言猶此の如くなるときは、則ち馬鄭の陰賊する、復何ぞ怪む可けんや、先生の事の如き、青史に赫耀す、將た青史に從はんか、將た歸氏に從はんか、先生果して妄庸人たる者ならんや、是れ公論に非ず、之れを要するに歸有光、唐順之、王遵巖、皆質野を崇んで、而して文華を崇ばず、故に褊心激昂、敢て薰陶せず、妄に李王を抑へて、強て相背馳す、脫し是れ本路臨歧に臨まば、不只誤りて邪徑に入るのみならず、吾れ恐くは惑ふて驥に乗り、狂して吳の干將を操らんとを、夫れ詩に興會あり、識者稽ふ、乃謂ふ、唐降

明、文運不闡、嘉隆之際、於斯爲盛、且以明季較諸宋、元諸公、陽文教洽、妍媸昭晰、有眼者皆能辨之、況於其盛時乎、詩云、大道如砥、其直如矢、此之謂也、是故高廷禮有唐詩正聲、李于鱗有唐詩選、是皆師友淵源、千古指南也、而今雖兒童皆能讀之、然恨左袒于鱗、輒以正聲爲弁髦、蓋廷禮以韻爲重、辭句次之、于鱗因辭爲式、音韻相該、劉勰以爲異韻相從、謂之和、同聲相應、謂之韻、韻氣一定、故餘聲易遣、和體抑揚、故遺響難契、屬筆易巧、選和至難、張茂先論韻、謂士衡多楚、可謂銜靈均之聲餘、失黃鍾之正響也、繇是觀之、聲之爲重、如斯彰彰矣、則廷禮正聲、懷爲和氏、欲以與昭乘同價、其至文理密察、迺是具眼應

りて宋と爲り、斯道遂に衰ぶ、又興りて明と爲り、文運不に闡く、嘉隆の際、斯に於て盛なりと爲す、且明季を以て諸を宋元の諸公に較ぶれば、陽文教洽、妍媸昭晰、眼ある者皆能く之れを辨す、況や其盛時に於てをや、詩に云、大道砥の如く、其直きと矢の如し」と、此れを之れ謂ふなり、是故に高廷禮所詩正聲あり、李于鱗、唐詩選あり、是れ皆師友の淵源、千古の指南なり、而して今兒童と雖、皆能之れを讀む、然れども恨らくは于鱗に左袒して、輒ち正聲を以て弁髦と爲すとを、蓋廷禮韻を以て重しと爲し、辭句之れに次ぐ、于鱗辭に因て式と爲し、音韻相該ぬ、劉勰以爲異韻相從ふ、之れを和と謂ふ、同聲相應ず、之れを韻と謂ふ、韻氣一定す、故に餘聲遣り易し、和體抑揚す、故に遺響契ひ難し、筆を屬するは巧なり易し、和を選ぶは至りて難し、張茂先韻を論じて謂ふ、士衡楚多し、靈均が聲餘を銜み、黃鍾の正響を失ふと謂ふ可しと、是れに繇りて之れを觀れば、聲の重しと爲すと、斯の如く彰々たるときは、則廷禮正聲懷て和氏と爲り、以て昭乘と價を同うせんと欲す、其文理密察に至りては、迺是れ具眼應

辨焉因謂唐詩品彙古今詩刪匹也皆可覽
 觀荆山傍以玉打鵲滿地球璣豎采可掇也
 于麟氏唐詩選簡當嚴深妙于撫拊矣然屬
 眼太過猶有遺珠之詆胡應麟氏以爲矯枉
 之過則與正聲自有解何夫詩可解也如不
 解則欄柄不入手但不必解必解則屬穿鑿
 詩最忌穿鑿故也且不可淺淺則俗不可深
 深則澁不可有意有意則枉不可無意無意
 則濫唯其淺深有無之間天真鎔裁自然觸
 境意匠巧靈神解奧舒莫不逢其原焉是爲
 得之吾故有取廷禮氏之選爾

藤浩二翁流毒吟咏乃至南渡鴻儒磨練禪
 偈窮矣大雅之害無此爲酷夫帝酷北去白
 甲靡爛太祖便以杯酒解權爲謀則開國歷

に辨すべし因て謂ふ唐詩品彙古今詩刪匹す皆覽す
 可し荆山の傍玉を以て鵲を打ち滿地球璣豎採ふ可
 し于麟氏唐詩選簡當嚴深撫拊に妙なり然れども
 屬眼太過きて猶遺珠の詆あり胡應麟氏以て枉るを矯
 むるの過ぐると爲すときは則正聲と自ら解何あり夫
 れ詩解す可し如し解せざるときは則欄柄手に入らず
 但必しも解せず必解するときは則穿鑿に屬す詩は最
 穿鑿を忌む故なり且淺ふす可からず淺ふするときは
 則俗なり深ふす可からず深ふするときは則澁す意あ
 る可からず意あるときは則枉なり意無かる可からず
 意無きときは則濫なり唯其の淺深有無の間天真鎔裁
 自然に境に觸れて意匠巧靈神解奧舒其原に逢はざる
 ことなし是れ之を得たりと爲す吾れ故に廷禮氏の選
 を取る有りて爾

藤浩二翁毒を吟咏に流す乃至南渡鴻儒禪偈を磨練する
 に至りて窮まる大雅の害此れより酷しと爲すは無し
 夫れ帝北に去りて白甲靡爛す太祖便ち杯酒解權を解
 くを以て謀を爲すときは則開國本を斃りて威壓頓に

本、威靈頓損、道君之初、吾不必歸、答花石綱、回霸雖狡、弗耀威武、燕雲禍烈、開門揖盜、猶馴童貫、哀哉、明皇之時、安史猖獗、兩京雖陷、焉得問鼎、輕重時屯而亨、運蒙而正、是皆由國初解兵、與否故也、爾設解兵以詒厥孫謀、辟諸以羊犢之弱、而扞虎狼之敵、迺不束手、就擒者、未之有也、乃汴京不守、神州盡沒、於金、宋氏遂南、懲羹吹噓、權輿一種理學、南人脫套嗟乎、二帝北狩、趙氏不絕如帶、說郭載徽宗一絕云、徹夜西風、城被屣、蕭條孤館、一燈微、家山回首、三千里、日斷天南、無鴈飛、此蓋北狩時作也、意殊可悲、又欽宗、紆千山頭凍死雀、何不飛去、生處樂、當時父子情況如此、豈止令人酸鼻哉、當此之時、宋人不哀、玩

詩學新論卷之上

君の初、吾れ必しも答を花石綱に歸せず、回霸、狡と雖威武を耀かさず、燕雲禍烈、門を開きて盜を揖す、猶、童貫を馴す、哀いかな、明皇の時、安史猖獗、兩京陥ると雖、焉んぞ鼎の輕重を問ふとを得んや、時屯なれども亨り、運蒙なれども正し、是れ皆國初、兵を解くと否とに由る故のみ、設し兵を解て以て厥の孫謀を詒すときは、諸を羊犢の弱を以て、而して虎狼の敵を扞くに辟ふ、迺、手を束ねて擒に就かざる者は未だ之れ有らざるなり、乃、汴京守らず、神州盡く金に没す、宋氏遂に南して、羹に懲りて噓を吹く、一種の理學を權輿して、南人脱套す、嗟乎、二帝北狩、趙氏絶えざると帶の如し、說郭に徽宗の一絶を載す、云、徹夜西風、破屣を搯かす、蕭條たる孤館、燈微なり、家山首を回らす三千里、日は断の天南の飛ぶなしと、此れ蓋北狩の時の作なり、意殊に悲む可し、又欽宗、紆千山頭、雀を凍死す、何ぞ飛去りて生處に樂まざるやと、當時父子情況此の如し、豈止、人をして酸鼻せしむるのみならんや、此の時に當りて、宋人哀まず、戯を遊び月を惱り、一世を擧

歳悞月、暮一世安於君父之讐、不復感傷、只拱手高談性命、其習彌漫朝署、衣冠皆以此爲悅者也、且如游酢、程門高弟、上疏薦賊檜、賊檜秉政、固執和議、乃誅岳武穆父子、岳武穆父子誅、不唯宋祚不修、廼失二帝、染指之望、竟至使二帝爲重昏侯、金主賜服也、噫、是不之痛、孰復可痛、雖有道學先生、何裨之有、爾後崖山流離、猶至讀大學章句、張陸握齋不曉事務、故國家土崩、其咎不必繫賈似道、拙謀之至、甚於刻舟也、淳熙中、周必大薦朱熹、熹將入奏事、或要于路、曰、正心正意、上所厭聞、熹曰、吾平生學問、只在于此焉、豈可隱默欺君乎、吳與弼兩召不起、曰、宦官釋氏不除、而欲天下治難矣、必除吾可入、人笑其迂、

一四
 けて君父の讐に安んじて、復感傷せず、只手を拱して高く性命を談ず、其習、朝署に彌漫して、衣冠皆此れを以て悦を爲す者なり、且、游酢が如き程門の高弟なるも、上疏して賊檜を薦む、賊檜、政を秉りて和議を固執し、乃岳武穆父子を誅す、岳武穆父子誅せられて、唯宋、祚修からざるのみならず、廼、二帝指を染むるの望を失ふ、竟に二帝をして重昏侯と爲りて、金主をして、服を賜はしむるに至る、噫、是れ之れを痛まずんば、孰をか復痛む可けんや、道學先生ありと雖、何の裨か之れあらん、爾後崖山流離、猶大學章句を讀むに至る、張陸、握齋事務を曉らず、故に國家土崩す、其咎必しも賈似道に繫らず、拙謀の至り、舟に刻するよりも甚し、淳熙中、周必大、朱熹を薦む、熹將に入りて事を奏せんとす、或ひと路に要して曰、正心正意は、上の聞くことを厭ふ所と、熹曰、吾が平生の學問、只此にあり、豈隱默して君を欺く可けんやと、吳與弼兩たび召さるに、起たず、曰、宦官釋氏除かずして、而して天下の治らんことを欲するは難し、必除かば吾れ入る可しと、

此二事雖有差異、而至其愚復清狂則同、夫窮理之學、興、而人才差池、正心之說、隆、而氣象抑厭、若夫韓范諸賢、雖不有聞正心之說、而皆以穆行能著、經綸之績、中世道學、與、金竝興、無不猥大焉、是以大雅既亡、宋祚隨之矣、道學諸公多是縮臍不任事、未曾有一人企及韓范諸公者、亦可怪哉、意者天厭宋德、爾乎、不然、蓋是正心之說、害之也、若專以正心爲其極功、拘一心上、終身守株、殆如土偶、調息靜座、徒曠光陰、人各有職、豈其暇乎、且人心本活、安可灰哉、倅莫雖緊、何益、是以人之氣象、爲之局促、應接膠柱、不必快活、才器亦從而委頓、夫億兆氣質、固雖不齊乎、大氏不是出于靜爽、波濤、瀾遠、輕駁數者矣、而各自

人其迂を笑ふ、此の二事差異なることありと雖、而も其愚復清狂に至りては則同じ、夫れ窮理の學興りて、而し人才差池す、正心の說隆んにして、而して氣象抑厭す、夫の韓范諸賢の若き、正心の說を聞くこと有らずと雖、而して皆穆行を以て能く經綸の績を著す、中世道學、金と竝び興りて、猥大ならざるはなし、是を以て大雅既に亡びて、宋祚之れに隨ふ、道學の諸公多くは是れ縮臍、事に任へず、未だ曾て一人韓范諸公に企及する者あらず、亦怪むべきかな、意ふに天宋德を厭ふて爾るか、然らずんば、蓋是れ正心の說之れを害するならん、若專ら正心を以て其極功と爲さば、一心上に拘はりて、終身守株、殆んど土偶の如し、調息靜座、徒らに光陰を曠ふす、人各、職あり、豈其れ暇あらんや、且人心本と活す、安ぞ灰にすべけんや、倅莫緊しと雖、何ぞ益あらん、是を以て人の氣象之れが爲に局促し、應接膠柱、必しも快活ならず、才器亦從ふて委頓す、夫の億兆の氣質、固とに齊からずと雖、大氏、是れ靜爽沈瀟、瀾遠、輕駁の數者に出でず、而して各自、自ら其實の得る所を視て、

視其資之所得、而銳志藝文、必是才氣發揚、語妙天下、譬之飛黃結綠、其步驟符采、娓娓自爲國器、用則績顯雲臺、行則聲垂竹素、處則學修武藝、既有其備矣、或王或霸、鈞是爲碩輔之材、此廼古訓之要、通儒之學爾、能學經濟、謂之通儒、如八元八愷、及伊尹傅說等、是也、而如老莊仙佛、陰陽九流之類、無益于人民社稷者、謂之雜學、理學亦此類焉耳、豈可修耶、蓋天生蒼生、帝化於陶均之上、銓衡君子資、治其下、體聖蹈賢、紹天闡釋、滋液滲漉、移風平俗、薰風潛暢、頌聲遐舉、想夫王風既正、則人仰極治、必有天縱之才、乃乘氣運而翔起、風調以顯朝野、倡酬以盛天下、爲唐爲明、辭韻依章、協氣橫流、自契承雲、如南宋

一六

而して志を藝文に鋭せば、必是れ才氣發揚し、語天下に妙ならん、之れを飛黃結綠に譬ふ、其步驟符采、娓娓として自ら國器を爲す、用ふるときは則績、雲臺に顯はれ、行はるときは聲、竹素に垂る、處るときは學修武藝、既に其備あり、或は王或は霸、鈞く是れ碩輔の材たり、此れ廼古訓の要、通儒の舉のみ能く經濟を學ぶ、之れを通儒と謂ふ、八元八愷及伊尹傅說等の如き是れなり、而して老莊仙佛陰陽九流の類の如き、人民社稷に益なき者、之れを雜學と謂ふ、理學亦此の類のみ、豈修す可けんや、蓋天生蒼生を生して、帝陶均の上に化す、銓衡の君子治を其下に資く、聖に體し賢を蹈み、天を紹き釋を闡く、滋液滲漉、風を移し俗を平く、薰風潛暢、頌聲遐かに舉る、想ふに夫れ王風既に正しきときは、則人極治を仰ぐ、必天縱の才あり、乃氣運に乗じて翔起す、風調以て朝野に顯はれ、倡酬以て天下を盛んにす、唐たり明たり、辭韻依章、協氣橫流、自ら承雲に契ふ、南宋の如き、何ぞ泊ふ可けんや。

何可泊耶。禮教彫衰、衣冠日失、其序人皆抱危懼、心膽墜于地矣。此時禪儒輩出、欲與毗其怯心、乃襲佛性孤明之說、以爲虛靈不昧之體、然憂其說相同而淪之、輒謂近理而亂眞、殊不知古書謂性、皆就質言之、未嘗曰理也。昔者民俗渾厚、言意溫雅、平昔實就其所見聞、相呼乃爲性也、何如後世之刻乎哉。漢書董仲傳、性者質也、禮禮器、禮釋、回增美質、是也、豈指空處爲之言耶、而窮理二字雖出于大傳、而理學家之所說、其意殊異、其專言之者、只佛也耳、若乃非彼、是此、實此虛彼、欲以交爭一理、而加氣相奪、假令窮終身之力、幾如搏景、不啻必不可得、遁辭回互、辭氣下者、應是語塞、言各相悖不同、則任恣睢、佛然

禮教彫衰、衣冠日失、其序を失ふ、人皆危懼を抱いて、心膽地に墜つ、此時禪儒輩出、與に其怯心を嚇おそんと欲す、乃佛性孤明の說を襲ふて、以て虛靈不昧の體と爲す、然れども其說の相同きを憂ひて、而して之れを淪へて、輒ち謂ふ理に近ふして眞を亂ると、殊に知らず、古書性を謂ふは皆質に就て之れを言つて、未だ管て理を曰はず、昔民俗渾厚、言意溫雅、平昔實に其見聞する所に就て、相呼んで乃性と爲す、何ぞ後世の刻なるが如くならんや、漢書董仲傳に、性とは質なり、禮禮器、禮は回を釋て美質を増すと、是れなり、豈、空處を指して之れが言を爲さんや、而して窮理の二字大傳に出と雖、而れとも理學家の説く所、其意殊に異なり、其專之れを言ふ者は、只佛のみ、若乃彼れを非とし、此れを是とし、此れを質とし、彼れを虛とす、以て交、一理を争ふて、而して氣を加へて相奪はんと欲せば、假令、終身の力を窮むとも、幾んと景を搏つが如く、管必しも得べからざるのみならず、遁辭回互、辭氣下る者、應に是れ語塞るべし、言各、相悖り、同じからざるときは、則恣睢に任せて、佛然として、顔澤丹の如くにして、之れを駭すとも、理本と形なし、以て言

顔如渥丹而駁之、理本無形、無不可以言者、則爲西爲東、爲右爲左、泛然不可窮詰、其卒必曰自悟而已矣、嗟乎、關賁千載無益之理、徒曠歲月、悠悠輒至老大、而見勝於己者、則猶將喋喋作色也、何暇可以聞頌聲耶、余以道學爲無益、恐人以爲過論而不信、是故更就事實、乃俾佩臚之士、知其害已大、其餘可以類推矣、李溫陵名贊、號卓吾、本傳載公少學孝廉、後爲姚安太守、未知學有道學先生語之曰、何不學道學、道學所以免生死也、公曰、有是哉、遂潛心道妙、久之、自有所契、初與楚黃安耿子庸、善罷郡、遂不歸、曰、我老矣、得一二勝友、終日晤言、卽爲至快、何必故鄉也、遂客黃安、中年得數男、皆不育、潛于聲色、

ふ可からざる者なきときは、則西と爲り、東と爲り、右と爲り、左と爲り、泛然として窮詰すべからず、其卒り必自悟と曰つて而して己まんのみ。

嗟乎、千載無益の理を關賁して、徒らに歲月を曠ふし、悠悠々として輒、老大に至り、而して己れに勝れる者を見ては、則猶將に喋々として色を作さんとす、何の暇ありて以て頌聲を聞く可けんや、余道學を以て無益と爲す、恐くは人以て過論と爲して信ぜざらんとを、是故に更に事實に就て乃佩臚の士をして其害已大なることを知らしむ、其餘は類を以て推す可し、李溫陵名は贊、卓吾と號す、本傳に載す、公少ふして孝廉に舉らる、後、姚安の太守と爲る、未だ學を知らず、道學先生あり、之れに語けて曰、何ぞ道學を學ばざる、道學は以て生死を免るゝ所以なりと、公の曰はれあるかなと、遂に心を道妙に潛む、之れを久ふして自ら契ふ所あり、初、楚の黃安耿子庸と善し、郡を罷めて遂に歸らず、曰、我れ老たり、一二の勝友を得て、終日晤言せば、卽至快と爲さん、何ぞ必故郷ならんと、遂に黃安に客たり、中年數男を得、皆育せず、聲色に潛たり、又辭潔にして婦人を近くるを惡む、故に子なしと雖、妾

又癖潔惡近婦人故雖無子不置妾婢後妻欲歸輒歸之自稱流寓客子既無家累又斷俗緣參求乘理極其超皮剔膚見骨迴絕理路出爲議論皆爲劔刀上事遂至麻城龍潭湖上與僧無念周友山丘坦之楊定見聚閉門下鍵日讀書爲事性愛掃地數人縛帚不給衿裾浣洗極其鮮潔拭面拂身有同水淫不喜俗客客不獲辭而至但一交手卽令之遠座嫌其臭言笑意所不契寂無一語所讀書皆抄寫詩不多作書每研墨伸紙則解衣大叫作兔起鶻落之狀一日惡頭癢倦于梳櫛遂去其髮獨存鬢髮始有以幻語聞當事當事者逐之左轄劉公東星迎公武昌又有以幻語聞當事者又逐之火其蘭若馬卿史

婢を置かず後ち妻歸らんと欲す輒之を歸す自ら流寓客子と稱す。

既に家累なし又俗縁を斷ち參求乘理極めて其れ超皮剔れて膚骨を見はす迴絶理路出で議論と爲る皆劔刀上の事たり遂に麻城龍潭湖上に至りて僧無念周友山丘坦之楊定見と聚り門を閉ち鍵を下し日に書を讀むを事と爲す性地を掃ふを愛す數人帚を縛するも給せず衿裾浣洗其鮮潔を極む面を拭ひ身を拂ひ水淫に同じきあり俗客を喜ばず客辭すること獲ずして至れば但一交手卽之れをして遠く座せしめ其臭を嫌ふ言笑意契はざる所あれば寂として一語なし讀む所の書皆抄寫す詩は多く作らず書は毎に墨を研し紙を伸れば則衣を解きて大に叫んで兔起鶻落の狀を爲す日頭癢を惡み梳櫛に倦む遂に其髮を去りて獨鬢髮を存す始めて幻語を以て當事に聞する者あり當事の者之を逐ふ左轄劉公東星公を武昌に迎ふ又幻語を以て當事に聞する者あり又之れを逐ふて其蘭若を火す馬卿史經綸遂に躬ら之を通州に迎ふ又當事の者異端を刊

經綸遂躬迎之通州、又會當事者欲刊異端以正文體、疏論之、遣金吾緹綺逮公、公于獄舍中、作詩讀書自如、一日呼侍者、薙髮、侍者去、遂持刀自割其喉、氣不絕者兩日、侍者問和尚痛否、以指書其手曰、不痛、又問和尚何自割、書曰、七十老翁何所求、遂絕、嗟乎、卓老道學之魁、而覺醒道妙、齒德共高、卻是薙髮作僧、侍者乃呼爲和尚、余讀之、而至於此、噴飯滿案、余實儒品、謬掌軍官、武藝之外、雖有稍學、而因陋就寡、何解道妙、然少從觀而東行、乃就南郭服君、聞徂徠先生之訓、其後休告遊於京師、學于東涯先生、皆憂我無似、一片婆心和盤托出矣、雖然、質本豚犢、如之何其可以龍虎之所爲而責耶、乃至綱維典刑

して、以て文體を正さんと欲するに會ふ、疏して之れを論ず、金吾緹綺を遣はして公を逮す、公獄舍の中に于て詩を作り書を讀むこと自如たり。

一日侍者を呼んで薙髮す、侍者去るとき遂に刀を持して自ら其喉を割き、氣絶えざる者兩日、侍者問ふ、和尚痛むや否やと、指を以て其手に書して曰、痛ますと、又問ふ和尚何ぞ自ら割くと、書して曰、七十の老翁何の求むる所あらんと、遂に絶す、嗟乎、卓老は道學の魁にして、而して道妙を覺醒す、齒德共に高ふして、卻て是れ薙髮して僧と作る、侍者乃呼んで和尚と爲す、余之れを讀みて、此に至りて、噴飯案に滿つ、余實に儒品、謬りて軍官を掌る、武藝の外、稍學ありと雖、而れども陋に因り、寡に就き、何ぞ道妙を解せんや、然れども少ふして觀に従ふて東行す、乃南郭服君に就て、徂徠先生の訓を聞き、其後休告して京師に遊んで、東涯先生に學ぶ、皆我が無似を憂ひて、一片の婆心和盤托出す、然りと雖、質本と豚犢之れを如何ぞ、其れ龍虎の爲す所を以て責む可けんや、乃至綱維典刑の重と爲すに至りては、稍曉ることあり、而して只齊栗

之爲重、稍有曉焉、而只有齊栗恭謙、日夕惕厲而已矣、暇日雖講武藝、志于有用、皆不能也、吁、人各有職、任重道遠、何暇可泊、會得空理乎哉、昔在梁武帝中年、甚信浮屠、祖禰祭祀去肉供菜、戒齋清規、殆如僧尼、當時識者流涕太息、爲社稷必不血食之漸矣、未幾、侯景大破臺城、闖入、露刃上殿、武帝及昭明太子、俱至、曰、渴餓死、嗟乎、哀哉、想者佛之道、蓋畫略耳、爲救胡黠之弊而起、豈爲不易耶、其所爲、道清苦孤艱、靜練一心、乃其纏繞繫戀者、排遣不遺、夢幻泡影、廢人倫、唯知有一心之爲尊、而不知有斯道最爲尊也、故不言天、言天、則不及儒、夫皇建有極、經緯成德、綱維洪化、休烈液洽、乃禮乃樂、光被六合、允文允

恭謙、日夕惕厲することあるのみ、暇日武藝を講じ、有用に志すと雖、皆能はざるなり、吁、人各有職あり、任重く道遠し、何の暇ありてか空理を會得するに泊ふ可けんや、昔在梁の武帝、中年甚浮屠を信ず、祖禰祭祀、肉を去り菜を供す、戒齋清規、殆んど僧尼の如し、當時の識者流涕太息して、社稷必血食せざるの漸と爲す、未だ幾くならずして、侯景大に臺城を破りて闖入し、露刃殿に上る、武帝及昭明太子、俱に渴と曰つて餓死するに至る、嗟呼、哀いかな、想ふに佛の道蓋畫略のみ、胡黠の弊を救ふが爲めにして而して起る、豈不易と爲さんや、其道と爲す所、清苦孤艱、一心を靜練して、乃其纏繞繫戀する者、排遣して遺さず、夢幻泡影、人倫を廢す、唯一心を之れ尊と爲す有るを知りて、斯の道最尊と爲す有るを知らず、故に天を言はず、天を言へば則儒に及ばず、夫れ皇有極を建て、經緯德を成し、綱維洪化、休烈液洽、乃禮乃樂、六合に光被し、允に文允に武、八紘を範圍し、三辰象を垂れて、天地昭明、更に聖者をして宇宙無疆の道を裁成輔相せしむ、儒の學ん

武、範圍八紘、三辰垂象、天地昭明、更使聖者裁成、輔相宇宙、無疆之道、儒之所學、而道者是也、故不言理、言理則致渾截、可見天之與理、界限隔閡、較然明矣、何煩多言、蓋仲尼祖述堯舜、憲章文武、其言粲然、亦孔之炤、如泰山白日、舉目便能瞰之、何有一之可疑而論者也哉、若夫宗門機鋒、相私屢中於人、此仲尼之訓、無之也、恆惡佞者、特誠之而已矣、誠之則安有可以使後之人紛繳爭言也耶、伊洛儒先、其學自與禪氏區畫鴻溝、措紳吹噓、議論駭然、此時獨有陳龍川、乃至闕言、其詭平時務、人以爲狂而無不笑者矣、嗚乎、桀殘其修、沉潛其負、古心樸貌、唯此人在焉、而議者選奕、宋德可知也已、前代狄仁傑、眞豪傑也、

で道とする所の者はれなり、故に理を言はず、理を言へば則渾截を致す、見る可し、天と理と、界限隔閡、較然として明なり、何ぞ多言を煩さん、

蓋仲尼は堯舜を祖述し、文武を憲章す、其言粲然として、亦孔だ之れ炤かなること、泰山白日、目を擧ぐれば、便ち能く之れを瞰るが如し、何を一の疑ふて論すべき者あらんや、夫の宗門機鋒相私して屢々人に中るが若きは、此れ仲尼の訓之れ無きなり、恒に佞者を惡みて、特に之れを誠むるのみ、之れを誠むるときは、則安んぞ以て後の人をして紛繳爭言せしむ可きことあらんや、伊洛の儒先、其學自ら禪氏と鴻溝を區畫す、措紳吹噓議論駭然たり、此時獨陳龍川ありて、乃闕に至りて、其時務に詭へること、を言ふ、人以て狂と爲して、而して笑はざる者なし、嗚呼、桀殘なる其修、沉潛なる其負、古心樸貌、唯此人在り、而して議者選奕、宋の徳知る可きのみ、

前代の狄仁傑は眞の豪傑なり、僞朝に屈強して唐祚を維

屈強僞朝、維持唐祚、乃不以利回、不以屈阻、抱直履真、愉愉侃侃、殆裕如也、乃能以佛爲胡謫、以極諫、道學先生奚如、斯得翊、頽持、仆也哉、然至蜀江四君子、非是尋常、灑翰淋漓、破町畦、狀景敍、物森焉、該潑焉、躍、乃是理發禪林、道學淵源也、繇此蜀黨洛黨、理機交爭、鷺湖紛閔、兆於此歟、是以變調相競、更鑄新辭、鎔裁盛式、掃地而盡矣、夫明之興隆、誠有以焉、太祖起兵、濠卒能撥亂反正、謀臣武將固雖儷景同翻、而剋平之力、頗在劉公、公之爲人、雋邁卓拔、材兼文武、智埒良平、宋之趙普亦開國之謀臣、自謂吾讀論語、以資創業、公少遊燕、偶入書肆、見象占經、閱之、默記無遺、嚮者欲以遺公、公曰、已在胸中、無勤惠也、

持す乃利を以て回らず、屈を以て阻まず、直を抱き貞を履み、愉々侃々として殆んど裕如たり、乃能く佛を以て胡謫と爲して以て極諫す、道學先生奚ぞ斯の如く頽を翊け仆を持するを得んや、然れども蜀江の四君子に至りては、是れ尋常に非ず、灑翰淋漓として町畦を破り、景を狀り物を敍して森焉として、該ね潑焉として躍る、乃是理發の禪林、道學の淵源なり、此れに繇りて蜀黨洛黨理機交爭、鷺湖紛閔、此に兆するか、是を以て變調相競ふて、更に新辭を鑄るも、鎔裁盛式、地を掃ふて盡く、夫れ明の興隆誠に以へ有り、太祖兵を濠に起し、卒に能く亂を擲きて正に反へず、謀臣武將固とに景を儷ひし翻を同うすと雖、而も剋平の力、頗劉公に在り、公の人と爲り、雋邁卓拔、材、文武を兼ね、智、良平に埒し、宋の趙普亦開國の謀臣、自ら謂ふ吾れ論語を讀んで以て創業を資くと、公少ふして燕に遊びて、偶々書肆に入りて象占經を見之れを閱す、默記遺すことなし、嚮者以て公に遺らんと欲す、公の曰、已在胸中に在り、勤惠せらるゝ無かれと、相

相竝觀之、公之胸中兼容天地、不可窺測、則三方鼎峙猶爲不足爲焉、而況於趙普乎、千古英雄矣、余觀覆瓿集甚喜之矣、感懷二十四首、今錄一首、公之意可見矣、翡翠翔江湖、亡身爲毛羽、不如道旁李、尙得滋味苦、驅車上太行、還顧望梁甫、高岡多烈風、茂林化爲帖、空餘澗底藤、蒙龍臺烟雨、詠史二十一首又節一首、天狗吠梁野、七雄扇妖氛、吳徒二十萬、剽若狼虎羣、鼓行破棘壁、長驅似輕雲、漢將二十六、朱旗燭天垠、救梁不奉詔、太尉眞將軍、遂令千載下、知人稱孝文、哀哉潼關戰、百萬徒紛紛、此等氣格殆如初唐、又觀其書劉禹疇行孝傳後、喟然歎曰、嗚乎、今之愚俗、何爲取迷不自覺悟、妄信浮屠之甚也、歐陽

竝べて之れを觀れば公の胸中天地を兼容して窺測す可からず、則三方鼎峙猶爲すに足らずと爲す、而るを況んや趙普に於てをや、千古の英雄なり、余覆瓿集を觀て、甚だ之れを喜ぶ、感懷二十四首、今一首を錄す、公の意見る可きなり、翡翠江湖に翔る、身を亡ふは毛羽の爲なり、道旁の李に如かず、尙滋味の苦を得たり、車を驅りて太行に上り、還りて梁甫を顧望す、高岡烈風多し、茂林化して帖と爲る、空しく餘す澗底の藤蒙龍として烟雨に蘆ると、詠史二十一首、又一首を節す、天狗梁野に吠ゆ、七雄妖氛を扇す、吳徒二十萬、剽として狼虎の群の若し、鼓行して棘壁を破り、長驅すること輕雲に似たり、漢將二十六、朱旗天垠を耀かす、梁を救ふて詔を奉ぜず、太尉眞の將軍、遂に千載の下をして、人、孝文を稱することを知らしむ、哀いかな潼關の戰、百萬徒に紛々と、此等の氣格殆んど初唐の如し、又其劉禹疇行孝傳の後に書すを觀て、喟然として歎じて曰、嗚呼、今の愚俗、何爲ぞ迷を取りて自ら覺悟せず、妄に浮屠を信するの甚しきやと、歐陽永叔、朱晦菴皆本論あり、詆非

永叔朱晦菴皆有本論、詆誹攘斥、雖極其力、而專依其家習、致之辨駁、則如以湯止沸、沸愈不止、吾知其未得肯綮、然而歐陽公新選唐史、以爲劉煦無識、乃取舊唐書、僧傳盡刪去、不復立傳、可謂賢矣、伯溫先生此論吐露肝膽、昭隱見戒、比諸韓氏佛骨表、最爲的確、所謂天授佐命、其文世所希見、而英雄之氣象、溢於辭句之間、因謹錄之、表章傳諸人間、庶幾粘之家家壁上、使夫人讀之、醒悟爲桀黠所誘、以改佞媚陋劣之習也、其文曰、世之所謂浮屠者、果何道而能使人信奉之、若是哉、人情莫不好安樂而惡憂患、故憚之必於其所恆懼、誘之必於其所恆願、然後不待驅而自赴、浮屠氏設爲禍福之說、其亦巧於致

鑑斥其力を極むと雖、而れども專其家習に依りて之れが辨駁を致すときは、則湯を以て沸を止むるが如く、沸愈し止らず、吾れ其未だ肯綮を得ざるを知る、然れども歐陽公唐史を新選す、以爲劉煦識なしと、乃舊唐書僧傳を取りて盡く刪り去りて、復傳を立てずと、賢と謂ふ可し、伯溫先生此の論、肝膽を吐露し、題を昭にし戒を見めす、諸を韓氏佛骨の表に比すれば、最的確と爲す、謂はゆる天授、命、其文世希に見る所にして、而して英雄の氣象、辭句の間に溢る、因りて謹んで之れを録し、表章して諸を人間に傳ふ、庶幾くは之れを家々壁上に粘して夫人をして之れを讀ましめて、桀の爲に誘はるゝことを醒悟して、以て佞媚陋劣の習ひを改めしめんことを、其文に曰、世の謂はゆる浮屠なる者、果して何の道にして、而して能く人をして之れを信奉することは、是の若くならしむや、人情安樂を好んで、而して憂患を惡まざることなし、故に之れを憚らずに、必其恆に懼るゝ所に於てし、之れを誘くに、必其恆に願ふ所に於てす、然して後驅ることを待たず

人歟、夫四海之衆林林也、而無不爲其所致、何哉、彼固非止惑愚昧而已也、人情無不愛其親、親沒矣、哀痛之情未置、而謂冥冥之中、欲加以罪、孰不惕然而動於其心、間有疑焉、則羣咻之、若目見其死者、拘囹圄、受箠楚、而望救、故中材之人、莫不波馳而蟻附、雖有篤行守道之親、則亦文致其罪、以告哀於土偶木俑之前、彼固自以爲孝、而不知其爲大不孝、豈不哀哉、且彼謂戮物者必償其死、故有牛馬羊豕蛇虺之獄、是天下之蠢動者、舉不可殺也、今夫虎豹鷹鷂搏擊螫走、以食日、不知其幾何、而獨無罪乎、人殺物有獄矣、虎豹食人而無獄、何其重禽獸而輕人也、彼又謂婦人育子者、必有大罪、故兒女子尤篤信其

して自ら赴く、浮屠氏禍福の説を設爲すること、われ亦人を致すに巧みなるか、夫れ四海の衆林々として其致す所と爲らざるはなし、何ぞや、彼固に止愚昧を惑はすのみにあらず、人情其親を愛せざることなし、親沒す、哀痛の情未だ置かず、而して謂ふ冥冥の中、加ふるに罪を以せんと欲すと、孰か惕然として其心を動かさざらんや、間々疑あるときは、則之れを群咻す、目に其死者、囹圄に拘れて、箠楚を受けて、救を望むことを見るか、若し故に中材の人波の如く馳せて蟻の如く附かざることなし、篤行道を守るの親ありと雖、則亦其罪を文致して、以て哀を土偶木俑の前に告ぐ、彼れ固とに自ら以て孝と爲して、而して其大不孝たることを知らず、豈哀しからずや、且彼れ謂ふ物を殺ふ者、必其死を償ふと、故に牛馬羊豕蛇虺獄あり、是れ天下の蠢動なる者、舉げて殺す可らず、今夫れ虎豹鷹鷂螫走を搏撃して、以て食ふと、日に其幾何なるを知らず、而して獨罪ならんか、人の物を殺すは獄あり、虎豹人を食ふて獄なし、何ぞ其禽獸を重んじて人を輕んずるや、彼れ又謂ふ婦人子を育する者、必大罪ありと、故に兒女子尤篤く其説を信ず、以て恩を其母に致す、吾れ知らず、是の獄を司る者誰とかする、人必母

説以致恩於其母吾不知司是獄者爲誰人必有母將舍其母而獄人之母歟將併與其母而獄歟獄其母不孝舍其母而獄人之母不公不孝不公俱不可以令二者必居一焉將見羣起而攻之矣雖有獄誰與治之幸天地者帝也彼則謂有佛焉至論佛之所爲陶嗚嗚若老婦然有呼而求救不論是非雖窮兇極惡無不引手援之使有罪者勿恆刑是以情破法也夫法出於帝而佛破之是自獲罪於天也吾知其必無是事也昭昭矣以劉子之賢其不爲所惑無足怪者吾獨悲夫天下之爲劉子者不多也故又爲之言以寤夫知愛其親而不知道者

古今詩賦用青雲二字頗多本指頽蒼疑氣

あり將た其母を捨てゝ人の母を獄せんか將た其母を併與にして獄せんか其母を獄するは不孝なり其母を捨てゝ人の母を獄するは不公なり不孝不公俱に以て二の者をして必一に居らしむ可からず將に群起して之れを攻るを見んとす獄ありと雖誰と與にか之れを治めん天地を宰る者は帝なり彼れ則謂ふ佛ありと佛の爲す所を論ずるに至りては陶々嗚々老婦の若く然り嗚んで救を求むる者あれば是非を論ぜず兇を窮め惡を極むるものと雖手を引て之れを援けざることなし罪ある者をして刑を恆にすること勿らしむ是れ情を以て法を破るなり夫れ法は帝に出でゝ而して佛之れを破る是れ自ら罪を天に獲るなり吾れ其必是事なきことを知ること昭々たり劉子の賢を以て其爲めに惑はされざること怪むるに足る者なし吾獨夫の天下の劉子たる者の多からざること悲む故に又之れが爲めに言て以て夫の其親を愛することを知りて而して道を知らざる者を寤す

古今の詩賦青雲の二字を用ゐること頗多し本頽蒼疑

而言也、又謂高明也、假借又謂玄妙之意也、昔者秦室如燬、苛法煩懣、黔首嬰不測之罪者、多是株送之徒、救死於其頸、敵以就役、是以當時雋彥之士、亦避其獄亡匿者、日相倍蓰、是故天下傾心仰慕、南山采榮之士、則不得不以沉冥爲期、蜚遁爲事也、漢興雖或破觚斲滄泊者、則以爲得玄珠赤水者矣、宜乎太子羽翼輒成冥寂之士也、又且從司馬遷史記推尊伯夷、置傳起頭、迺滔滔者天下皆是也、魏晉而來、清道轉熾、不翹玄談修辭也已、政教詩賦、已業以此展布、乃至設爲充隱、江左風尚既已如斯、是以操觚之士、朝夕西園、麗屬佳區、潭思妙物、偃蹇欲以尋老莊高蹈

氣を指して而して言ふなり、又高明を謂ふなり、假借して玄妙の意を謂ふなり、昔者秦室燬くが如し、苛法煩懣、黔首不測の罪に嬰る者、多くは是れ株送の徒、死を其頸に救ふて、敵て以て役に就く、是を以て當時雋彥の士、亦其獄を避けて亡匿する者、日に相倍蓰す、是故に天下心を傾け、南山采榮を采るの士を仰慕するときは、則ち沉冥を以て期となし、蜚遁を事と爲さざることを得ず、漢興りて觚を破り、滄泊を斲ることありと雖、猶其弊を承けて、清教上下に行はれて、以て恬靜滄泊を修め得る者有るときは、則ち玄珠を赤水に得る者と以爲へり、宜なるかな、太子の羽翼は輒ち冥寂の士に成ることを、又且司馬遷の史記に伯夷を推尊して傳の起頭に置きしより、滔滔々たる者天下皆是なり、魏晉より而來、清道轉して熾なり、翹だ玄談修辭を修るのみならず、

政教詩賦、已に業に此れを以て展布して、乃ち充隱を設爲するに至る、江左の風尚既に己に斯の如し、是を以て操觚の士、西園に朝夕し、麗を佳區に麗け、思を妙物に潭ふ

之跡多用青雲二字寓其意爾、爰摘舉一二易觀者、以示童蒙、其餘可以類推矣、史記伯夷傳、非附青雲之士、惡能施於後世哉、皇甫謐高士傳、許武仲曰、吾志在青雲、何乃劣劣、當作九州伍長乎、嵇康謂、堯召許由爲九州長、由不欲聞之、洗耳於潁水濱、按叔夜老莊之徒、鶻狗萬物、土木形骸、清虛恬漠、必不以仕進爲意、故亦曰、早有青雲志、楚辭九歌、青雲衣兮白霓裳、淮南子、志厲青雲、非夸矜也、魏志荀攸、賈詡傳、贊注、張子房青雲之士、非陳平之倫、按子房之言曰、吾其從赤松子之遊乎、蓋以此爲青雲之士也、甘泉賦、吸青雲之流霞兮、飲若水之露英、續逸民傳、王鈞謂孔稚珪曰、形入紫闥、而意在青雲、郭元瑜謂

し、僊臺として以て老壯高蹈の跡を尋ねんと欲す、多く青雲の二字を用て其意を寓するのみ、爰に摘一二の親易き者を擧て、以て童蒙に示す、其餘は類を以て推す可し、史記伯夷傳に青雲の士に附くに非ずんば、惡ぞ能く後世に施さんや、皇甫謐高士傳に許武仲曰、吾が志青雲に在り、何ぞ乃劣々として當に九州の伍長と作るべきやと、嵇康謂ふ、堯許由を召て九州の長と爲さんとす、由、之を聞くとを欲せず、耳を潁水の濱に洗ふと、按ずるに叔夜は老莊の徒、萬物を鶻狗にし、形骸を土木にす、清虛恬漠、必仕進を以て意と爲さず、故に亦曰、早く青雲の志ありと、楚辭九歌、青雲の衣白霓の裳と、淮南子に、志、青雲に厲む、夸矜に非ずと、魏志荀攸賈詡傳贊の注に、張子房は青雲の士、陳平が倫に非ずと、按ずるに子房の言に曰、吾れ其れ赤松子の遊びに從はんかと、蓋此を以て青雲の士と爲すなり、甘泉の賦に、青雲の流霞を吸ひ、若水の露英を飲む、續逸民傳に、王鈞、孔稚珪に謂て曰、形は紫闥に入れと

孟公明曰、此鳥飛青雲之外、翔深谷之中、自東自西、何可籠也、江淹雜體遊仙詩、偃蹇尋青雲、隱倫駐精魄、顏延之五君詠、仲容青雲器、實稟生民秀、王康琚反招隱詩、放神青雲外、絕跡窮山中、謝靈運還舊國詩、託身青雲上、栖巖抱飛泉、阮嗣宗詩、抗身青雲中、網羅孰能施、李白送韓準裴政孔巢父還山詩、所以青雲人、高歌在巖戶、又崔公生民秀、緬邈青雲姿、又東方朔十洲記、天漢三年、月氏國獻神香、使者曰、青雲于呂、連月不散、意中國將有妙道君、故搜奇異而貢神香、其他青雲之交、青雲之想、皆是也、佩觿之童、若以此意求之、思盈半矣、史記范雎傳、不思君能致青雲之上、此與東方朔荅客難、抗之則在青雲

も而して意は青雲に在り、郭元瑜孟公明に謂て曰、此鳥、青雲の外に飛び、深谷の中に翔ける、自ら東し自ら西す、何んぞ籠にすべけんや、江淹雜體遊仙の詩に「偃蹇として青雲を尋ね、隱倫精魄を駐む、顏延之、五君詠に「仲容は青雲の器實に生民の秀を稟く」、王琚反招隱詩に「神を青雲の外に放にし、跡を窮山の中に絶つ」、謝靈運、舊國に還る詩に「身を青雲の上に託し、巖に栖んで飛泉を抱む」、阮嗣宗の詩に「身を青雲の中に抗し、網羅孰か能く施さん」、李白韓準裴政孔巢父が山に還るを送る詩に「所以に青雲の人、高歌して巖戶に在り」、又崔公は生民の秀、緬邈たる青雲の姿、又東方朔十洲記に、天漢三年、月氏國神香を獻す、使者曰「青雲臣を干し、連月散せず、意ふに中國將に妙道の君有らんとす、故に奇異を搜りて神香を貢す」と、其他青雲の交、青雲の想、皆是れなり、佩觿の童若し此意を以て之を求めば、思ひ半に盈たん、史記范雎傳に「思はざりき君が能く青雲の上に致さんと」と、此れ東方朔荅客難に「之れに抗するときは則青雲の上に在り、之を

之上、抑之則在深淵之下、其意相同、皆是形容高明稱之也、非必謂登仕途也、又揚雄解嘲、當途者升青雲、失路者委溝渠、且握權則爲卿相、夕夫、勢則爲匹夫、宋人由是蓋爲登仕途之義、果其言是乎、已謂升青雲、又謂爲卿相乎、所謂屋下架屋、甚無意義、要之升青雲者、蓋亦高明聞望、上達道教之辭、自可知矣、且下文卽謂其實得喪互發、乃尊之則爲將、卑之則爲虜、用之則爲虎、不用則爲鼠、其意各有攸當、不可囿漏看過、夫天子不能得而爲臣、諸侯不能得而爲友、超然選舉、高尚其事、殆如鴻飛冥冥、弋者絕望、故託青雲爲言、張九齡詩、宿昔青雲志者、其意蓋亦如之、設以此爲仕進之志、陋劣無味、古人之於仕

抑ふるきは則深淵の下に在りといふと、其意相同じ、皆是れ高明を形容して之れを稱す、必しも仕途に登るを謂ふに非ず、

又、揚雄、解嘲に、當る者は青雲に升り、路を失ふ者は溝渠に委す、且に權を握るときは則卿相と爲り、夕に勢を失ふときは則匹夫と爲る、宋人はこれに由りて益仕途に登るの義と爲す、果して其言の是なるか、已に青雲に升ると謂ひ、又卿相と爲ると謂ふ、謂はゆる屋下、に屋を架す、甚惡義なし、之れを要するに、青雲に升ると云ふ者、蓋亦高明聞望、道教に上達するの辭なること自ら知る可し、且下文卽其實を謂ふ、得喪互に發す、乃之れを尊ぶときは則將と爲り、之れを卑むときは則虜と爲り、之れを用ふるときは則虎と爲り、用ひざるときは則鼠となる、其意各有攸當あり、囿漏に看過すべからず、夫れ天子も得て臣と爲す能はず、諸侯も得て友と爲す能はず、超然選舉、其の事を高尚にす、殆んど鴻飛冥々に飛ぶが如し、弋者望を絶つ、故に青雲に託して言を爲す、張九齡の詩に「宿昔青雲の志といふ者、其意蓋亦之の如し、設し此を以て仕進の志と爲すは、陋劣無味なし、古人の仕進に於ける、多く已むことを得ざるの意あり、九齡が如き是れ

進、也多有不得已之意、如九齡是也、故以青雲爲志、豈不然乎、聖代熙事、欲野無遺賢、而能舉巖穴之士、用致休烈、故轉化以尙其高風、又曰青雲、如江淹詣建平王上書、方今聖曆欽明、天下樂業、青雲浮洛、榮光塞河、易飛候青雲潤澤、在西北爲舉賢良、孟浩然詩、君登青雲去、賈至詩、青雲北望紫微遙、亦皆爾也、楚辭遠遊、涉青雲以汎濫遊兮、司馬彪贈山濤詩、上凌青雲霓、下臨千仞谷、杜甫詩、山瓶乳酒下青雲、又鷺鳥舉、翻連青雲、此類不遑枚舉、亦皆就其本言、又李商隱於新開路詩、更誰開捷徑、速擬上青雲、王鴻緒曰、青雲驛名、此復一義、應是剖析精詳、不可孟浪、曹松送邵安石及第歸觀詩、青雲重慶少、白日

なり、故に青雲を以て志と爲す、豈然らざらんや。

聖代熙事、野に遺賢無からんことを欲して、而して能く巖穴の士を舉げて、用て休烈を致す、故に轉化して其高風を尙ぶを以て、又青雲と曰ふ、江淹、建平王に詣する上書に「方今聖曆欽明、天下業を樂む、青雲洛に浮ぶ、榮光河に塞る、易飛候に「青雲潤澤西北に在り、賢良を舉ぐると爲す」、孟浩然詩に「君は青雲に登り去る、賈至か詩に「青雲北に望めば紫微遙かなり」といふが如き、亦皆然り、楚辭遠遊に「青雲を涉りて以て汎濫遊す」と、司馬彪、山濤に贈る詩に「上、青雲霓を凌ぎ、下、千仞谷に臨む」、杜甫の詩に「山瓶乳酒青雲より下る、又、鷺鳥翻を舉げて青雲に連る、此の類枚舉するに遑あらず、亦皆、其本に就て言ふ、又李商隱、新開路に於ける詩に「更に誰か捷徑を開く、速かに青雲に上るに擬す」、王鴻緒曰、青雲は驛の名と、此れ復一義、應に是れ剖析精詳、孟浪す可からざるべし、曹松、邵安石が及第歸觀するを送る詩に「青雲重慶少なく、白日一飛高し」と、其體、唐に胎胚す、何ぞ宋儒を怪まんや。

一飛高其謬胎胚乎唐何怪宋儒唐順之曰、青雲士謂聖賢立言傳世者非謂附仕路也、京房易占、青雲覆其下必有賢人、隱逸傳、陶弘景見葛洪法書便曰、仰青雲觀白日不爲遠矣、皆指在上者言、宋人用青雲字于登科詩中、遂誤、至今不改、此言確、可以相證、京師有一措大嘗論青雲二字曰、楊慎博雜而不精、何不見范曄傳乎、余謂楊修撰、當時早稱淵雲再出、誠方聞之士也、孰謂博物君子而弗記范曄傳歟、丹鉛論青雲者、雖未詳悉、而其所言大有深美、夫不自量力、譬諸鷄之搏狸、嗟乎、有鉤玄探頤之素、而後可論其不精者、若以臨窺之力、疎鹵之功、妄評博雅、恐識者愕然掩耳而走、余據鄭樵通志、乃爲說

詩學新論卷之上

唐順之曰、青雲之士は、聖賢立言世に傳ふを謂ふ、仕路に附く者を謂ふに非ず、京房易占に「青雲覆へは、其下必賢人あり」隱逸傳に、陶弘景、葛洪法書を見て便ち曰、青雲を仰で白日を覩るに、遠しと爲さずと、皆上に在る者をして言ふ、宋人、青雲の字を登科詩中に用ひてより、遂に誤りて、今に至りて改らずと、此言確なり、以て相證すべし、京師に一措大あり、嘗て青雲の二字を論して曰、楊慎博雜にして精からず、何ぞ范曄傳を見ざるやと、余謂ふ、楊修撰、當時早く淵雲再出を稱せらる、誠に方聞の士なり、孰か博物の君子にして范曄傳を記せずと謂ふか、丹鉛に青雲を論する者、未だ詳悉ならずと雖、而れとも其言ふ所大に深美あり、夫や自ら力を量らず、語を鷄の狸を搏つに譬ふ、嗟乎、玄を鉤し頤を探るの素ありて、而して後其精からざる者を論す可し、若し臨窺の力、疎鹵の功を以て、妄りに博雅を評せば、恐らくは識者愕然として耳を掩ふて走らん、余鄭樵の志に據りて、乃説を爲して曰、天公問ふ、下方の人、何をか衣にすと、曰、覆を衣にす、覆

曰、天公問下方人何衣、曰、衣蠶、蠶若何、曰、喙
 那那類、馬色頰頰類、虎矣、天公以爲謾、棘寄
 諸國聞漢人語、蠶吐絲而衣、亦以爲欺、若夫
 妄措大疑、用修之說、不肯以爲然、亦蠶說也、
 蒼谿漁隱、拗句格、出老杜、龍光蕙葉與多碧、
 點綴桃花舒小紅、是也、王勉夫曰、張說詩、山
 接夏空險、臺留春日遲、此亦拗句格也、余謂
 杜詩中取方合此者、以爲拗句格者、恐不是、
 少陵豈有意于此耶、蓋是後人牽合以意題
 之、其他復有似之者、王摩詰詩、勸君更盡一
 杯酒、西出陽關無故人、是也、黃魯直詩、只今
 滿座且尊酒、後夜此堂空、月明、又曰、田中雖
 問不納履、坐下適來何處蠅、或曰、似亦拗句
 格、非、此爲換字對句法也、亦與拗句格異、前

は若何、曰、喙那々として馬に類す、色頰々として虎に類
 す、天公以て設と爲せり、棘寄諸國、漢人が蠶が絲を吐て
 衣にすと語るを聞て、亦以て欺くと爲せり、夫の妄措大
 が用修の說を疑ふて、肯て以て然りと爲さざるか若き、
 亦蠶の說なり。

蒼谿漁隱に、拗句の格は、老杜に出づ、「龍光蕙葉と多碧と、
 點綴す、桃花小紅を舒ぶ」と是れなり、王勉夫曰、張說の詩
 に、「山は夏空に接して險、臺は春日を留めて遲し」と、是れ
 亦拗句の格なり、余謂へらく、杜が詩中方に此れに合ふ
 者を取りて以て、拗句の格と爲す者は、恐くは是ならず、
 少陵豈此に意あらんや、蓋、是れ後人牽合して意を以て之
 を題す、其他復之れに似たる者あり、王摩詰の詩に、「君に
 勸む更に一杯の酒を盡せ、西陽關を出づれば故人なか
 らん」と、是れなり、黃魯直の詩に、「只今滿座且尊酒、後夜
 此の堂空しく月明」と、又曰、田中問ふと雖履に納れず、坐
 下適、來る何の處の蠅ぞ」と、或ひと曰、亦拗句の格に似た
 りと、非なり、此れを換字對句の法と爲すなり、亦拗句の
 格と異なり、此れより前未だ人此體を作るとあらず、魯

此未有人作此體、自魯直變之、夫唐之歌行律絕、各有格式、嚴然若行三軍、步伐能有止齊、處後世爲標準者、爲此故也、然至蘇黃二公、專任才氣、不欽正法、畔岸曼漑、格式頓壞、不可救藥、徂徠先生有言、曰、本邦之人、不識華音、讀書作詩、一唯和訓是憑、故其弊也、視麗若華、則裴遜倡陋、長慶之風、蔓延朝署、誦傷侔雅、則元僧流毒、蘇黃之派、汎濫江湖、其可哀哉、又或經生作詩、先入爲主、則宋風淪髓、汗下不能祛、其最感人者、長崎人詩、日與華客相酬和、則以爲師承淵源、莫真於是也、殊不知王李後、明風屢變、其存於今者、非公安竟陵、則箕生所謂、托中佻外者、已、文章之道、與氣運盛衰、方今明亡而胡興、推之前古、

詩學新論卷之上

直より之れを變ず、夫れ唐の歌行律絕、各、格式あり、嚴然として三軍を行るが若く、步伐能く止齊の處あり、後世標準と爲す者は、此れが爲の故なり、然して蘇黃二公に至りて、專、才氣に任せて正法を欽まず、畔岸曼漑、格式頓に壞る、救藥すべからず、徂徠先生言へるとあり、曰、本邦の人華音を識らず、書を讀み詩を作る、一に唯、和訓是れ憑る、故に其弊や麗を視ると華の若くなるときは、則裴頠陋を倡ふ、長慶の風、朝署に蔓延す、侔を誦して雅に侔くするときは、則元僧毒を流す、蘇黃の派、江湖に汎濫す、其れ哀むべきかな、又或は經生の詩を作る、先入主と爲るときは、則宋風隨に淪み、汗下れども祛ると能はず、其最人を惑はず者は、長崎人の詩日に華客と相酬和するときは、則師承淵源是れより真なるは莫しと以爲へり、殊に知らず、王李が後、明風屢變じ、其今に存する者、公安竟陵に非ざるときは、則箕生が謂はゆる托中佻外なる者のみ、文章の道、氣運と盛衰す、方今、明亡びて胡興る、之を前古に推すに、草昧の間、文氣尙闕る、其習を晚明に

草昧間、文氣尙闕、其踵習晚明、亦猶洪永襲元餘也。盛唐之道、至弘嘉始闢、亦宇宙所稀見、則王李袁鍾、彼未有定論者、吾雖不涉渤溟、踐華域、猶指諸掌爾。

楊用修曰、三體唐詩有杜常華清宮詩、孫公談圃以爲宋人、近注者亦引談圃、而不正指其非唐人、蓋不欲顯選者之失耳、宋史有杜常傳云、杜常太后之姪、以史與談圃參之、其爲宋人無疑、焦弱侯曰、余嘗見杜常一硯、凡數詩、華清宮絕句居首、前書殿中丞杜常、後題元豐年月、其詩與今所傳微不同、一別家山十六程曉來和月到華清、朝元閣上西風急、都入長楊作雨聲、蓋周弼不惟迷其世代、且妄改其詩矣、大氏三體鼓吹所取皆晚唐

踵くこと、亦猶洪水の元餘を襲ぐがごとし、盛唐の道、弘嘉に至りて始めて闢く、亦宇宙稀に見る所なるときは、則王李袁鍾、彼に未だ定論する者あらず、吾れ渤溟を涉り華域を踐まずと雖、猶諸を掌に指すかごとく爾り。

楊用修曰、三體唐詩杜常華清宮の詩あり、孫公談圃以て宋人と爲す、近ころ注する者、亦談圃を引て、而して正しく唐人に非ざること指さず、蓋選者の失を顯はすと欲せざるのみ、宋史に杜常が傳あり、云ふ、杜常は、太后の姪と、史と談圃とを以て之れを參ふれば、其宋人たること疑なし、焦弱侯曰、余嘗て杜常が一硯を見るに、凡數詩あり、華清宮絶句首に居る前に殿中丞杜常と書す、後に元豐の年月を題す、其詩今の傳ふる所と微く同からず、一別家山十六程曉來月に和して華清に到る、朝元閣上西風急なり、都て長楊に入りて雨聲と作る、と蓋周弼惟其世代に迷ふのみならず、且妄りに其詩を改む、大氏三體鼓吹取る所、皆晚唐の最下なる者、其人識なくして

之最下者、其人無識而寡學、要不足辨、瞿宗吉詩話、杜常華清宮詩、向見一善本、作曉乘、殘月入華清、以余觀之、此詩周敏改作、或不之知也、以其連用入風二字、蓋又改換乘字、要之此詩不似唐調、郭禿俚習、何足取焉、右諸公論、辨杜常非唐人、尤明矣、清人而菴唐詩解、近來東渡、亦收入杜常華清宮詩、因謂清人之說、唐詩率屬忽突、難以學、唐詩者之爲階梯也、然如七律解、間發蘊奧、此可以觀矣、至夫唐詩合解及而菴解、淺而不詳、何足觀哉、且三體唐詩村學究傳而習之、焦唇乾、晷、日夜讀之、都鄙之間、厥聲戴路、世之有識、乃謂惑而乘驥、何得正路、不翅以穢、混、瑣、瑣也、已三法立蹟、範式、屑然以穿鑿取新、殆

而して學寡なし、要辨するに足らず、瞿宗吉詩話に、杜常華清宮の詩、向に一善本を見る、曉に殘月に乘じて華清に入るに作る、余を以て之れを觀れば、此の詩周敏改作、或は之れを知らず、其入風二字を連用するを以て、蓋又改めて乘の字に換ふ之れを要するに、此の詩唐調に似ず、郭禿俚習、何ぞ取るに足らん、右諸公の論、杜常が唐人に非ざることを辨する尤明なり、清人而菴唐詩解、近來東に渡る、亦杜常華清宮の詩を收め入る、因て謂ふ、清人の唐詩を説く率、忽突に屬す、以て唐詩を學ぶ者の階梯と爲し難し、然れども七律解の如き、間蘊奧を發す、此れ以て觀る可し、夫の唐詩合解及而菴の解に至りては、淺ふして詳ならず、何ぞ觀るに足らんや、且三體唐詩村學究傳へて之れを習はし、屑を焦がし、晷を乾かし、日夜之を讀み、都鄙の間、厥の聲路に戴つ、世の有識、乃謂ふ、惑ふて驥に乗る、何ぞ正路を得ん、翅に穢を以て瑣瑣に混するのみならず、三法立ちて範式を讀がし、屑然として以て穿鑿、新を取り、殆んと婢の夫人と作る、舉止蓋澁

如婢作夫人舉止羞澁終不似真。

終に真に似ざるが如し。

詩學新論卷之上 終

詩學新論卷之中

豐

府原直溫夫學

菅維忠

同郡門人

久恆雍

同校

錢牧齋列朝詩集其選拘泥不自知鑑識齟齬肆然較轢李王二公而無忌憚其他至於何仲默李獻吉汪伯玉胡應麟排擠醜詆無此爲酷妄駕私言欲強抑明故無所樂燮而拙銜玉而鬻石吾知有所阿而爾也今舉其已甚者論之以是正何敢殫爲的賞聊抒鄙悃以竣博雅定論云錢謙益曰姜寶諸公飲于黃鶴樓伯玉舉杯大言曰蜀人如蘇軾

錢牧齋列朝詩集其選拘泥自ら鑑識の齟齬するを知らず肆然として李王二公を較轢して而して忌憚するとなし其他何仲默李獻吉汪伯玉胡應麟に至るまで排擠醜詆此れより酷しと爲すは無し妄に私言を駕して強て明を抑へんと欲す故に樂燮する所なくして而して拙し玉を銜ふて而して石を鬻る吾れ其阿る所ありて爾るを知る今其已甚しき者を舉げて之れを論じて以て是正す何ぞ敢て殫くの當と爲さんや聊鄙悃を抒て以て博雅の定論を竣つと云ふ錢謙益曰姜寶諸公黃鶴樓に飲す伯玉杯を舉げて大言して曰蜀人蘇軾が如き者文章一字通せず此等の秀才當きに劣等を以て之を處すべし

者、文章一字不通、此等秀才當以劣等處之、衆皆踴躍、姜笑而應之曰、訪問蜀中、胥吏秀才、世無此人、想是臨考畏避耳、衆爲闕堂大笑、伯玉初不以爲愧、此事可入笑林也、又曰、昔賢論仲默刺韓、以爲大言無當、矯誣輕毀、箴膏肓、弘正以後、譌謬之學、流爲種智、後生面目傾背、不知向方、皆仲默謬論爲之質的也、又曰、元瑞攜詩謁王元美、盛相推挹、元美喜其貢諛也、姑爲獎借、以媒引海內之附己者、晚年乃大悔悟、語及詩藪、輒掩耳不欲聞、元瑞愚淺、自尊高下、徒用攀附勝流、容悅貴顯、斯真詞壇之行乞、藝苑之興臺也、愚謂謙益之於明、恩寵超遷、有異於他、則雖遇鼎革、而於義宜游揚、而反醜排先覺、不啻伴於詭

と、衆皆踴躍す、姜笑つて之れに應へて曰、蜀中を訪問するに胥吏秀才、竝に此人なし、想ふに是れ臨考畏避するのみと、衆爲に闕堂大笑す、伯玉初めより以て愧と爲さず、此の事、笑林に入る可きなり。

又曰、昔賢仲默が韓を刺るを論じて以爲らく大言當る無しと、矯誣輕毀、膏肓に箴す、弘正以後、譌謬の學、流れて種智と爲り、後生面目傾背、向方を知らず、皆仲默の謬論、之れが質的を爲す、又曰、元瑞詩を携へて王元美に謁す、盛んに相推挹す、元美其貢諛を喜んで、姑く獎借を爲し、以て海内の己に附く者を媒引す、晚年乃大に悔悟す、語詩藪に及へば、輒ち耳を掩ふて聞くとを欲せず、元瑞愚淺、自ら専ら高下し、徒らに用て勝流に攀附し、貴顯に容悅す、斯れ真に詞壇の行乞、藝苑の興臺なりと、愚謂へらく、謙益が明に於ける、恩寵超遷、他に異なると有るときは、則鼎革に遇ふと雖、而れども我に於て宜しく游揚すべし、而して反りて先覺を醜排すると、嘗に醜辨もて人中るに伴きのみならず、其大言して曰、及び衆皆踴躍す、

辯中人、如其大言曰、及衆皆聘陪、姜笑、闕堂大笑、伯玉不愧、可入笑林、件件謙益、真如與其宴席而見其事、乃雖弄筆、其說傳播虛誕、皆非其實、從而可知矣、蓋伯玉真率、杯酒間調噱以戲之、非必大言也、若其曰「文章一字不通、是只遣與諧謔之辭焉耳、豈寔而公然許揚該調、將以附諸選集而傳、吾知此人操心之僻、刻而寡恩、其實伯玉子瞻才爲勝負、首鼠兩端、天下誰能可斷之也耶、而姜實笑謔、一時乘醉、輒謂臨考畏避者也耳、詩云、善戲謔兮、不爲虐兮、何足以愧、且如曰「入笑林、所謂以鴟鼻而咲鳳皇、謂之慢訕、若入之笑林、選者有眼不觀泰山、其醜不只入笑林也、陳明卿曰、伯玉于修詞、如青蘿館詩集序、

詩學新論卷之中

姜笑ふ、闕堂大笑、伯玉愧ぢず、笑林に入る可き、件々の如き、謙益真に其宴席に與かりて而して其事を見るが如し、乃筆を弄すと雖、其說傳播虛誕、皆其實に非ざると從つて知るべし、蓋伯玉真率、杯酒の間調噱以て之に戲る、必しも大言に非ざるなり、其文章一字通ぜずと曰ふが若きは、是れ只興を遣る諧謔の辭のみ、豈に寔ならんや、而して公然として該調を許揚して、將に以て諸を選集に附して傳へんとす、吾れ知る此人心を操るの僻刻にして而して寡恩なるとを、其實は伯玉子瞻才、勝負を爲す、首鼠兩端、天下誰か能く之れを斷すべけんや、而して姜實笑謔、一時醉に乗して、輒ち臨考畏避を謂ふ者のみ、詩に云ふ「善く戲謔すれとも、虐と爲さず」と、何ぞ以て愧づるに足らん、且笑林に入ると曰ふが如きは、謂はゆる鴟鼻を以て而して鳳皇を咲ふ、之れを慢訕と謂ふ、若し之れを笑林に入れば、選者眼ありて泰山を觀ず、其醜只笑林に入るのみならざるなり。

陳明卿曰、伯玉は修詞に工なり、青蘿館詩集序の如き、濤

有澹韻、有雋骨、可以爲法。李鼎曰：伯玉查八十傳、腐史奇奧、最爲傑作、形容其人品、可以絕高、可見大方家知伯玉者、復旣如斯、而與摘舛纖類、而詆嫉者、臧否粲然。李節之曰：明之文章、至于鱗伯玉、而精、精一字、足以見盡伯玉一生之功矣。又至其譏評何大復、其言又不穩當、然大復還大有力焉。彙珠爛繡、光彩生溢。李紹文曰：何景明、天才騰逸、咳唾成珠、嘗言文靡于隋、韓力振之、而古文亡于韓、詩弱于陶、謝力振之、而古詩亡于謝、人以爲智言、謙益獨舉、此語以造訕謗、紹文更稱此言以爲成珠瓊、一反一進、是非昭昭矣。且人以爲智言、此公論也、豈皆非乎、且改弱爲溺、妄加誣贊、甚無謂也。夫建武以還、文卑質喪、

韻あり、雋骨あり、以て法と爲す可し。李鼎曰、伯玉查八十が傳、腐史奇奧、最傑作と爲す、其人品を形容すること、以て絶高と可しと見る可し、大方家の伯玉を知る者、復旣に斯の如くなることを、而して纖類を摘舛して、而して詆嫉する者と、臧否粲然たり。李節之曰、明の文章、于鱗伯玉に至りて、而して精しと、精の一字、以て伯玉一生の功を見盡すに足る。又、其、何大復を譏評するに至りて、其言又穩當ならず、然れども大復還て大に力あり、彙珠爛繡、光彩生溢す。李紹文曰、何景明、天才騰逸、咳唾珠を成す、嘗て言ふ、文、隋に靡し、韓力めて之れを振ふ、而して古文韓に亡ふ、詩、陶に弱ふして、謝力めて之れを振ふ、而して古詩、謝に亡ふと、人以て智言と爲す、謙益獨、此語を擧げて、以て訕謗を造す、紹文更に此言を稱して、以て珠瓊を成すと爲す、一反一進、是非昭々たり、且、人以て智言と爲す、此れ公論なり、豈んど皆非なるか、且、弱を改めて溺と爲し、妄に誣贊を加ふ、甚謂れなし。

夫れ建武（このかた）以還、文卑く質喪ひ麗華闕草、惟、隋を甚と爲す、

麗華圖草、惟隋爲甚、韓文公出焉、而以匡救爲任、驅濤湧雲、能致迴瀾之績、態令君曰、文至六代、衰穢甚矣、韓昌黎談笑而反之、六經當年目爲平平、而後乃稱奇絕、以告鍾、鍾而以語皇甫輩、則不憚、蔽于鍾、而頑於龍蛇者、人情也、想者文公至潮、輒譚能馴、文之功矣、然爲其馴、而自是者、此頑於龍蛇者也、大復意謂、昌黎雖固功於文章、而今以古法律之、則猶平平有餘、峻刻不足、故曰亡于韓、豈不然乎、謙益凡識、復不之推、而或謂大言、或謂謬論、吾知其言必欲以佞譎之計、私投時好、猶假前賢之言爲證據、此爲程嘉燧、歸有光、雖和乎左、迺皆捧心學步、不掩得其醜、則一矣、而詩藪掩耳、本傳不載、委巷之談也耳、

韓文公出でて、而して匡救を以て任と爲し、濤を驅り雲を湧かし、能く廻瀾の績を致す、態令君曰、文六代に至りて衰穢甚し、韓昌黎談笑して而して之れを六經に反す、當年目して平々と爲す、而して後乃奇絶を稱す、以て鍾に告ぐれば、鍾馴る、而して以て皇甫が輩に語るときは、則憚らず、鍾に蔽ふて、而して龍蛇に頑なる者は人情なり、想ふに文公潮に至れば、輒ち鍾能く馴る、文の功なり、然れとも其馴るゝが爲めにして、而して自ら是とする者は、此れ龍蛇に頑なる者なり、大復意謂、昌黎固に文章に功ありと雖、而れとも古文を以て之れを律するときは、則猶平々餘ありて、峻刻足らず、故に曰く、韓に亡ぶと、豈然らざらんや、謙益は凡識にして、復之れを推さず、而して或は大言と謂ひ、或は謬論と謂ふ、吾知る其言必佞譎の計を以て私に時好に投せんと欲することを、猶前賢の言を假りて、證據と爲す、此れ程嘉燧、歸有光の爲めに、左に祖すと雖、迺皆心を捧げ歩を學び、其醜を掩ひ得ざることは、則一なり、而して詩藪耳を蔽ふとは、本傳に載せず、委巷の談なるのみ、何ぞ以て信するに足らん。

何足以信、且至行乞與臺之言、汜如彌歷斯與之卒、妄反唇、非君子之言也、莫恕忠曰、淵明犬吠深巷中、鷄鳴桑樹巔、摹寫鄉村景色、真是絕唱、余舊有一聯、曰、屋鷄已下、越花蝶未還、余愛此句、乃謂、淵明何能爭得其巧、蓋淵明之詩、遐舉之氣勝而忠雅不足、故曰、弱康樂、排其偏弊、不拘古法、鍾嶸以爲古今隱逸之宗、梁昭明以爲橫素波、傍流、于青雲而直上、其曰、宗曰、青雲皆讚其高蹈之氣象、而言之焉耳、非就格言之也、弇州先生曰、信陽何子稱爲名公卿已耳、所以削溺卑瑣、振頹習、扶昌運、開中興者、何物也、於經綸孰多、紹文亦曰、世稱何大復、文、侵謨、匹雅、飲騷、儷選、遐追、周漢、俛視、六朝、又曰、弘治初、北地

且、行乞與臺の言に至りては、汜んと彌歷斯與の卒、妄に唇を反して嘗るが如し、君子の言に非ず、莫恕忠曰、淵明「犬は吠ゆ深巷の中、鷄は鳴く桑樹の巔と、鄉村の景色を摹寫す、眞に是れ絶唱、余舊一聯あり、曰、屋鷄を下して鷄已に下り、花を越ふて蝶未だ還らず、余此の句を愛して乃謂ふ、淵明何ぞ能く其巧を争ひ得んと、蓋淵明が詩、遐舉の氣勝れて、而して忠雅足らず、故に弱と曰ふ、康樂其偏弊を排して古法に拘らず、鍾嶸以爲古今隱逸の宗と、梁の昭明以爲素波に横はりて傍く流れ、青雲を干して直に上ると、其宗と曰ひ、青雲と曰ふ、皆其高蹈の氣象を讚して而して之れを言ふのみ、格に就て之れを言ふに非ざるなり、弇州先生曰、信陽の何子稱して名公卿と爲すのみ、溺を削り瑣を卑し、頹習を振ひ、昌運を扶け、中興を開く、所以の者、何物ぞや、經綸に於て孰れか多からん、紹文亦曰、世、何大復が文を稱す、謨を侵し、雅に匹し、騷に儷ひ、選に儷ひ、周漢を遐追し、六朝を俛視す。

又曰、弘治の初、北地の李夢陽、首めて古文を爲り、以て宋

李夢陽首爲古文、以變宋元陋習、學士大夫
 翕焉從之、其時濟南邊貢、姑蘇徐禎卿、信陽
 何景明、最有名世、稱四傑、又曰、我朝文章、議
 者謂、自李何而古、至元美而大、觀此諸語、則
 知諸君子皆有命世之才、洞視千古、相并駁
 駁、入古文之室矣、嗟乎、錢氏獨操非僻之心、
 而不自知其言無驗、或曰喜貢諛、或曰媒海
 內、不知先生尋常應接、以大度待人、衆言莫
 不喜也、而其以何者爲喜諛、以何者爲媒引
 乎、此乃無稽之言、其誣彰彰矣、謙益又曰、元
 美之才實高於于鱗、門戶既立、聲價復重、騁
 之登峻、阪騎危、齎離、欲自下、勢不能也、迨乎
 晚年、閱世日深、讀書漸細、虛氣銷歇、浮華解
 駁、於是乎論樂府、則亦稱李西涯爲天地間

詩學新論卷之中

元の陋習を變ず、學士大夫翕焉として之れに従ふ、其時
 濟南の邊貢、姑蘇の徐禎卿、信陽の何景明、最有世に名あ
 り、四傑と稱す、又曰、我朝の文章、議者謂ふ、李何よりして
 古、元美に至りて大なりと、此の諸語を観るときは、則知
 る諸君子、皆命世の才あり、千古を洞視す、相並んで駁々
 として古文の室に入る、嗟乎、錢氏獨非僻の心を操りて、
 而して自ら其言の驗なきことを知らず、或は貢諛を喜ぶ
 と曰ひ、或は海内を媒すと曰ふ、知らず先生尋常應接、大
 度を以て人を待して、衆言喜ばざること、莫し、而して其
 何なる者を以て喜諛と爲し、何なる者を以て媒引と爲す
 か、此れ乃無稽の言、其誣彰々たり、謙益又曰、元美が才、實
 に于鱗より高し、門戶既に立て、聲價復重し、之れを峻阪
 に登り危驢に騎るに譬ふ、自ら下らんと欲すと雖、勢能
 はざるなり、晩年に追んで、世を閱すること日に深く、書
 を讀むこと漸細かに、虛氣銷歇し、浮華解駁せり、

是に於てか樂府を論ずるときは、則、李西涯を稱して

七

一種文字論詩則深服陳公甫論文則極推宋金華其論藝苑卮言則曰作卮言時年未四十與于鱗輩是古非今此長彼短未爲定論行世已久不能復秘惟有隨事改正勿誤後人元美病亟劉子威往視之見其手子瞻集不置其序弇州續集云云而猶有高出子瞻之語措大胸中有物尚愚成病堅不可療豈不悲哉愚謂弇州先生之於明也超前絕後獨步無雙可謂倫魁矣謙益以爲排得先生其餘必不待攻而破矣故巧黠伎倆最致深故稍用曼辭穩實破綻其曰晚年虛氣銷歇浮華解駁則弇州全集強仕前後時作頗多體製準熒議論的確最應爲法豈皆爲浮虛文而可束閣乎張夏鍾曰元美包絡萬象

八
天地間一種の文字と爲す詩を論ずるときは則深く陳公甫に服し文を論ずるときは則極めて宋金華を推す其藝苑卮言を論ずるときは則曰卮言を作る時年未だ四十ならず于鱗が輩と古を是とし今を非とし此れ長とし彼れ短として未だ定論と爲さず世に行はるゝこと已に久しくして復秘すること能はず惟事に隨つて改正することありて後人を誤ること勿れと元美病亟なるとき劉子威往て之れを視る其子瞻が集を手にして置かざるを見る其弇州續集に序する云云而して猶高く子瞻より出るの語あり措大の胸中物あり尚愚病を成して堅ふして療すべからず豈悲しからずやと愚謂ふ弇州先生の明に於けるや前を超え後を絶つ獨歩無雙倫魁と謂ふ可し謙益以爲へらく先生を排し得ば其餘は必攻るを待たずして破れんと故に巧黠伎倆最深故を致す稍曼辭を用ひて穩に破綻を賣る其晚年虛氣銷歇浮華解散すと曰ふときは則弇州全集強仕前後の時の作頗多し體製準熒議論的確最應に法と爲すべし豈皆浮虛の文と爲して而して束閣す可けんや張夏鍾曰元美は萬象を包絡し八極に飄騫す書に於

馳驚八極於書無不讀於體無不備其翕受也如渤海之納百川也其裁剪也如鄧林之最羣材也其驅使也如孫武韓信之軍即宮嬪市人無不可陳而戰也先生真蓋代一人哉且先生草史漢二序時其齒未高識者一則以爲腐史功臣一則以爲天下英雄嗚乎孰敢其謂之浮華耶其論詩服陳公甫論文推宋金華蓋是欲資益其所長而氣象然故只有此言乃就其曰亟稱曰深服曰極推可見先生謙讓抑損不苟自負竊然滋潤之氣溢於言貌之間矣嘗謂吾黨有三甫吾皆不能也其氣象亦可見矣隨事改正勿誤後人渾厚丁寧謙恭之德益有光輝乃至登峻阪瞻危牆意者先生之名天縱之而造物不忘

て讀まざることなし體に於て備らざることなし其翕受や渤海の百川を納るゝか如し其裁剪や鄧林の群材に最たるが如し其驅使するや孫武韓信が軍即ち宮嬪市人陳して戰ふ可からざることなきが如し先生は眞に蓋代の一人なるかなと。

且先生史漢二序を草する時其齒未だ高からず識者一は則以て腐史の功臣と爲し一は則以て天下の英雄と爲す嗚乎孰れか敢て其れ之れを浮華と謂はんや其詩を論する陳公甫に服し文を論する宋金華を推す蓋是其長ずる所を資益せんことを欲して而して氣象然る故に只此の言あり乃其亟稱と曰ひ深服と曰ひ極推と曰ふに就て先生謙讓抑損苟も自負せず竊然たる慈潤の氣言貌の間に溢るゝことを見る可し嘗て謂ふ吾が黨に三甫あり吾れ皆能はず其氣象亦見る可し事に隨つて改正して後人を誤ること勿れと渾厚丁寧謙恭の德益光輝あり乃峻阪に登り危牆に騎るに至りては意ふに先生の名天の之れを縱して而して造物忘まず當時天下尊信して其文を巧ふことを願はざる者なし古今焉より盛なる莫し乃懼る聲聞實に過ぎて遺議あらん

當時天下尊信、無不願丐其文者也。古今莫盛焉。乃懼聲聞過實有遺議焉。宜有登峻阪騎危巖之想。何可以升降言之耶。人有先生之才必伐震川猶爾也。況其他乎。先生性坦易。本不滿假之人。如論扈言猶恐伐善。是故多有讓於人而自避而已矣。曹子念曰。王司寇是大慈大悲菩薩。夏鍾曰。先生之才遠過于鱗甚矣。乃推于鱗至極而擬之。且子與殷事于鱗元美而亡。當於于鱗元美弗存也。二公亦極推子與不置。真千古蘭臭也。觀此等語。則先生氣象醇雅。宜有此言也。從而可知矣。謙益以此爲喜。貢諛者誣矣。而且謂元美病時。輒取子瞻集置諸枕上。子咸視之。乃以爲悔悟者。亦可謂誣矣。而人之看書有所偷

ことを宜しく峻阪に登り危巖に騎るの想有るべし。何ぞ升降を以て之れを言ふ可けんや。人先生の才あらば必伐らん。震川猶爾り況んや其他をや。

先生性坦易。本滿假せざるの人。扈言を論するが如き。猶善に伐らんことを恐る。是故に多く人に譲りて而して自ら避くることあるのみ。曹子念曰。王司寇は是れ大慈大悲の菩薩と。夏鍾曰。先生の才、遠く于鱗に過ぐることを甚し。乃、于鱗を推すの至難にして、而して之れに擬す。且、子與、于鱗元美に嚴事して而して當る亡し。于鱗元美に於て存せざるなり。二公亦子與を極推して置かず。真に千古の蘭臭なりと。此等の語を觀るときは、則先生の氣象醇雅。宜しく此言あるべきなり。從つて知る可し。謙益此れを以て貢諛を喜ぶと爲す。者は誣なり。而して且謂ふ。元美病む時、輒ち子瞻が集を取りて諸を枕上に置く。子咸之れを視て乃以て悔悟と爲す。者は亦誣と謂ふ可し。而して人の書を見る。偷暢する所ある故に爾り。豈皆悔悟ならんや。然らざるときは則疾病なるときは則亂る。吾れは其治に従はん。其高く子瞻に出るの一語を以て、

暢故爾、豈皆悔悟乎哉、不然則疾病則亂、吾從其治也、其以高出子瞻一語、輒謂胸中有

物、堅不可療、此言反助先生、夫古文辭之學、明之制也、欲使後之措大遡乎商周、是以推挽子鱗爲傑魁、聲呼諸子爲殿最、久要金蘭、聚義戮力、欲以迄死不變、負擔甚重、何可糊塗乎哉、此迺胸中有物、堅不可療者、而磨而不磷、先生之志也、非矜夸也、陳眉公所云公之虛左者、大有深意、迺此清儒忌克前代、欲強變更其文體、趨和程朱、效顰蘇黃、多方閎辯、學者惑焉、輒謂先生之文、氣脈從子瞻來、稍潤飾以莊韓賈馬、雜以六朝、自謂得之國策、正是子瞻所祖耳、先生心所喜者宋、而外故避之、晚年最愛蘇長公文、至手不能釋、其

輒謂ふ、胸中物あり、堅ふして療すべからずと、此言反りて先生を助く。

夫れ古文辭の學は明の制なり、後の措大をして商周に遡らしめんと欲す、是を以て子鱗を推挽して傑魁と爲し、諸子を聲呼して殿最と爲す、久要金蘭、義を聚め力を戮せて、以て死に迄るまで變ぜざらんと欲す、負擔甚重し、何ぞ糊塗すべけんや、此れ迺胸中物あり、堅ふして療す可からざる者にして、而して磨けども磷がず、先生の志なり、矜夸に非ざるなり、陳眉公の云ふ所、公の左を虛ふする者、大に深意ありと、迺此れなり、清儒前代を忌克して、強て其文體を變更せんと欲して、程朱に趨和し、蘇黃に效顰して、多方閎辯、學者惑ふ、輒謂ふ先生の文、氣脈、子瞻より來る、稍、潤飾するに莊韓賈馬を以てし、雜ふるに六朝を以てす、自ら謂ふ、之れを國策に得たりと、正に是れ子瞻が祖とする所のみ、先生心に喜ぶ所の者は宋にして、而して外故らに之れを避く、晚年最愛蘇長公の文を愛す、手釋くこと能はざるに至る、其序に云ふ、三氏の奇集に盡きて而して長公の奇集に盡きずと、然る

序云、三氏之奇盡于集、而長公之奇不盡于集、然則文章之嗜好、亦自有其時哉、嗟乎、妄哉其爲言也、先生恆以愉易平靜待人、未嘗乖午也、而如序記亦豈負氣而作哉、其意必有所當以稱其人、如蘇長公外紀此其彰彰者也、而今世措大不敢建言、只取諸臆、欲以媿諸已所易與也、清人之所論是已、余觀蘇長公外紀序曰、當吾之少壯時、與于鱗習爲古文辭、其於四家、殊不能相入、晚而稍安之、毋論蘇長公文、卽其詩最號爲雅變雜揉者、雖不能爲吾式、而亦足爲吾用、其感赴節義、聰明之所溢、散而爲風調才技、於吾心時有當焉、以故取公年譜及傳誌略存之、云云、按此序續稿不載、則知雖曰晚而稍安之、而非

ときは則文章の嗜好、亦自ら其時あるかなと、嗟乎、妄なるかな其言を爲すや、先生恆に愉易平靜を以て人を待して、未だ曾て乖午せず、而して序紀の如き亦豈氣を負んで、而して作らんや、其意必當る所ありて、以て其人を稱す、蘇長公外紀の如き、此れ其彰々たる者なり。

而して今世措大敢て建言せず、只諸を臆に取りて、以て諸を已か與みし易き所に媿せんと欲す、清人の論する所是れのみ、余蘇長公外紀序を觀るに曰、吾か少壯の時に當りて、于鱗と習ふて、古文辭を爲る、其四家に於る、殊に相入ること能はず、晚にして稍之れを安んず、蘇長公の文に論する、毋し、卽其詩最號して雅變雜揉、爲す者、吾か式たる能はずと雖、而も亦吾が用たるに居る、其節義に感赴する聰明の溢るゝ所、散して而して、風調才技と爲る、吾が心に於て時に當ることあり、故を以て公の年譜及び傳誌を取りて、略之れを存すと云々、按するに、此序續稿に載せざるときは、則知る、晚にして稍之れを安んずと曰ふと雖、而も老熟の時に非ず。

老熟時也、如高出子瞻語、載在續稿、蓋是晚年作無疑、則學者應以此意讀四部稿、文思和達、心目瞭然、謂帳祕蘇文、而外面避之、所謂掩目捕雀、癡駿之甚也、而汝瑚亦猶時相嘴和、抑揚特甚、殊不知先生從壯而老、心目奇靈、乃至宇宙一觀、自逢其原、故觀子瞻集、便曰稍安之也、而其詩雅變雜揉、何足以式然、節義聰明見於其文者、惟吾所性亦既如茲、則心神通契、不能已焉、故曰心當、然則以此謂鎔裁蘇文者、其誣殊甚、若依此言、謂心喜、宋而外故避之、辟諸掩耳盜鐘、其意集中應必往往而見、而未嘗有一語泊之者也、然其奇不盡于集一句、雖裁有之、是讚辭耳、難以爲真、慕子瞻、越知先生才貫周漢、識邁千

高く子瞻より出るの語の如きは載せて、續稿に在り、蓋是れ晩年の作なる事疑ひなし、則學者應に此意を以て四部稿を讀むべし、文思和達、心目瞭然、たらん蘇文を帳祕して外面之れを避くと謂ふは、謂はゆる目を掩ふて雀を捕ふ、癡駿の甚しきなり、而して汝瑚亦猶時相に嘴和し、抑揚特に甚し、殊に知らず先生壯よりして老、心目奇靈、乃、宇宙一觀して自ら其原に逢ふに至る、故に子瞻が集を觀て、便ち曰、稍之に安んずと、而して其詩雅變雜揉、何ぞ以て式るに足らん、然とも節義聰明の其の文に見はるゝ者、惟れ吾が性とす、亦既に茲の如くなるるときは、則心神通契して已むこと能はず、故に曰、心に當ると、然るときは、則此を以て蘇文を鎔裁すと謂ふ者は、其誣殊に甚し、若此言に依りて、心に宋を喜んで、而して外故らに之を避くと謂はゞ、諸を耳を掩ふて鐘を盜むに辟ふ、其意、集中應に往々にして見るべし、而して未だ嘗て一語の之に泊る者あらず、然れども其奇、集に盡さざる一句、裁に之ありと雖、是讚辭のみ、以て真に子瞻を慕ふと爲し難し、越に知る先生、才、周漢を貫き、識、千古に邁く、何ぞ六朝を雜えん、何ぞ飾るに賈馬を以せん、庶幾くは學者其人と爲りを知りて、而して後其文を讀まんことを、

古何難六朝、何飾以賈馬、庶幾學者知其爲人、而後讀其文、本傳載先生風采玉立、與客談笑、溫秀之氣溢於眉目間、語及古人忠孝節烈、則有慷慨淋漓、爲泫然罷酒、平生於故舊兄弟、白首無間言、不惜以齒牙筆札、緩急人、客或進而附先生似成名、名成而更立門戶、且忍於冒先生以示角、先生不爲異也、既去而復來者、與如初、其大度如此、然而末段爲于鱗七子輩撈籠推輓、門戶既立、聲價復重、晚年慨然悟水落石出之旨於紛濃繁盛之時、云云、明史本是王鴻緒脫稿、蓋爲當今更致諛媒、猶如陳壽之於魏志、其可惜哉、而欲乃使先生之文、牽強同其源委、譬諸牛驥同皁、何可混乎、水落石出、子瞻之悟妙也、紛

本傳に載す、先生風采玉立、客と談笑すれば、溫秀の氣眉目の間に溢る、語、古人忠孝節烈に及ぶときは、則、慷慨淋漓として爲に泫然として酒を罷ることあり、平生故舊兄弟に於ては、白首まで間言なし、齒牙筆札を以てするを惜まず、人を緩急にす、客或は進んで而して先生に附て以て名を成す、名成りて而して更に門戶を立、且、忍んで先生を言りて以て角を示すに於るも、先生異とせざるなり、既に去りて復來る者は、與にすること初のごとし、其大度此の如し、然れども末段、于鱗七子の輩の爲に、撈籠推輓せられ、門戶既に立て、聲價復重し、晚年慨然として水落ち石出るの旨を紛濃繁盛の時に悟る云云、明史は本是れ王鴻緒稿を脱す、蓋、當今の爲に更に諛媒を致すこと、猶、陳壽か魏志に於るが如し、其れ惜む可きかな、而して乃先生の文をして、牽強して其源委を同うせしめんと欲す、諸を牛驥が皁を同うするに譬ふ、何ぞ混すべけんや、水落ち石出るは、子瞻の悟妙なり、紛濃繁盛は、

濃繁盛、七子之古學也、欲只舍此取彼、曖昧說破、輒至引野史、其醜窮矣、嗚乎、史者後之所藉、而杜撰既已如此、先生地下必可惋、余亦深憾焉、而宋詩選序、先生晚年時作也、吳興慎子正取宋詩選、而將梓之、先生曰、余抑宋者也、余所以抑宋者、爲惜格也、然而代不能廢人、人不能廢篇、篇不能廢句、蓋不止前數公而已、此語格之外者也、今夫取食色之重者、與禮之輕者比之、奚啻食色重、夫醫師不以參苓而損洩勃、大官不以八珍損胡棟障泥、爲能善用之也、雖然、以彼爲我、則可、以我爲彼、則不可、子正非求爲仲宋者也、將善用宋者也、緣是觀之、先生之於蘇長公、乃以彼爲我、善用宋者也、而其可不可意、大有奧

七子の古學なり、只此を捨て、彼れを取らんと欲す、曖昧說破、輒ち野史を引くに至りて、其醜窮る、嗚乎、史とは後の藉ふる所にして、而して杜撰既に已に此の如し、先生地下必惋す可し、余亦深く憾む。

而して宋詩選の序は、先生晩年の時の作なり、吳興の慎子正宋詩選を取りて將に之れを梓せんとす、先生の曰余は宋を抑ふる者なり、余が宋を抑ふる所以の者は格を惜むが爲めなり、然り而して代、人を廢すること能はず、人、篇を廢すること能はず、篇、句を廢すること能はず、蓋止前の數公のみならず、此れ格の外を語る者なり、今夫れ食色の重き者と、禮の輕き者とを取りて之れを比せば、奚んぞ啻、食色重きのみならんや、夫れ醫師、參苓を以て而して洩勃を損せず、大官、八珍を以て胡棟障泥を損せず、能く善く之れを用ふるが爲めなり、然りと雖、彼を以て我と爲すことは則可なり、我を以て彼と爲すことは則不可なり、子正、宋を仲さんことを求むる者に非ず、將に善く宋を用ひんとする者なり、是れに繙りて之れを觀れば、先生の蘇長公に於ける、乃彼れを以て我れと爲し、善く宋を用ふる者なり、而して其可不可の意、大に奧蹟あ

曠、可以爲定論矣、然則其或曰、先生之文、氣脈從子瞻來、或曰、晚年愛長公文、至手不能釋者、皆據明史、加誣罔、最可痛哉、先生病、偶取子瞻集觀之、劉子威見之、以爲手之而不置、亦可謂誣矣、所謂長公之奇、不盡于集者、蓋吝嗟其神思輕颯、不可涯淡之辭也、此語於格之外者也、夫唐明二代、各立一代之制、二代近體、不止打作一片也已、正其於古文辭、特出其右所以盛也、而如錢氏食宋氏之遺、黜擬而少獲、其似以爲真、誠而夸豪、懲而矜特、癡人面前說夢、何足以誦其言耶、夫選調謂之學、唐、抑宋謂之研、格、渠不知遺珠而撥磔、銜囀以誤人、崔東洲雖取子瞻、是亦古文辭家也、錢詒癡符是不收之、而如欽叔陽

り、以て定論と爲す可し、然らば則其れ或は先生の文氣脈子瞻より來ると曰ふ、或は晩年に長公の文を愛して手に釋くこと能はざるに至ると曰ふ者は皆明史に據りて誣罔を加ふ、最痛む可きかな、先生病むとき、偶子瞻が集を取りて之れを觀る、劉子威之れを見て以て之れを手にして置かずと爲す、亦誣と謂ふ可し、謂はゆる長公の奇集に盡きずとは蓋其神思輕颯、涯淡すべからざるを吝嗟するの辭なり、此れ格の外を語る者なり。

夫唐明二代各一代之制を立つ、二代近體、止打して一片と作すのみならず、正に其古文辭に於ける、特に其右に出づ、盛なる所以なり、而して錢氏が如き、宋氏の遺を食ひて、黜擬して而して少しく其似るを獲て、以て真と爲す、誠にして夸豪懲にして矜特す、癡人面前、夢を説く、何ぞ以て其言を誦するに足らんや、夫れ調を選ぶ之れを唐を學ぶと謂ふ、宋を抑ふる之れを格を研くと謂ふ、渠れ珠を遺して而して磔を撥り、銜囀して以て人を誤ることを知らず、崔東洲、子瞻を取ると雖、是亦古文辭家なり、錢詒癡符是れ之れを收めず、而して欽叔陽、唐正雅及姚旅等の如き、劣々たる道學家の詩猶妄に持據する者

唐正雅及姚旅等、劣劣道學家詩、猶妄持摭者何也、余嘗觀清朝別裁詩、禮部尙書沈德潛歸愚纂評、有乾隆帝序、乃賜題御製沈德潛國朝詩別裁集序、其序曰、沈德潛選國朝人詩、而求序以光其集、因觀之列前茅者、錢謙益諸人也、不求朕序、朕可以不問、既求朕序、則千秋之公論繫焉、是不可以不辨、夫居本朝而妄思前明者、亂民也、有國法存、至身爲明朝達官、而甘心復事本朝者、雖一時權宜、草昧締構所不廢、要知其人則非人類也、謙益諸人爲忠乎、爲孝乎、德潛宜深知此義、今之所選、非其宿昔言詩之道也、豈其老而耄荒、子又不克家門、下士依草附木者流、無達大義、具巨眼、人捉刀所爲、德潛不及細檢、

は何ぞや、余嘗て清朝別裁詩を觀るに、禮部尙書沈德潛歸愚纂評す、乾隆帝の序あり、乃題を賜ふて御製沈德潛國朝詩別裁集序とす。

其序に曰、沈德潛、國朝の人の詩を選す、而して序を求めて以て其集を光にす、因て之れを觀るに、前茅に列る者は錢謙益諸人なり、朕に序を求めずんば、以て問はざる可し、既に朕に序を求むるときは、則千秋の公論繫る、是れ以て辨せざるべからず、夫れ本朝に居て而して妄に前明を思ふ者は亂民なり、國法の存するあり、身明朝の達官と爲りて、而して復た本朝に事ふることを甘心するに至る者、一時の權宜、草昧締構廢せざる所と雖、要其人を知るときは、則人類に非ざるなり、謙益諸人、忠と爲さんか、孝と爲さんか、德潛宜く深く此義を知るべし、今の選する所、其宿昔言詩を言ふの道に非ず、豈んど其老いて耄荒せるか、子又家門を克くせず、下士、草に依り木に附く者の流、大義に迷することなし、具巨眼の人、刀を捉るの爲す所、德潛細檢に及ばざるか、此書出るときは、則德潛一生讀書の名壞れん、朕方に德潛が爲めに之れを惜む、何ぞ能く好む所に阿りて而して、之れが序を爲らんや、

乎、此書出則德潛一生讀書之名壞、朕方爲德潛惜之、何能阿所好而爲之序、又錢名世者、皇考所謂名教罪人、是更不宜入選、而慎郡王則朕之叔父也、雖諸王自秦及朝廷章疏署名、此乃國家典制、然平時朕尙不忍名之、德潛本朝臣子、豈宜直書其名、至於世次前後倒置者、益不可枚舉、因命內廷翰林爲之精校去留、俾重較版以行於世、所以栽培成就德潛也、按別裁詩集、與清四大家詩選同、本似亦學張芸叟評以豔子瞻、雖然清帝此序最確、足以補助世教、故錄全篇表而出之、清帝甚惡謙益之內險、而外文獨呼其名而誅之、若其曰依草附木者、流曰具巨眼人捉刀所爲、皆以亡狀論之、而誅意猶逮德潛、

又錢世に名ある者なれば、皇考の謂はゆる名教の罪人なり、是れ更に宜く選に入るべからず、而して慎郡王は則朕が叔父なり、諸王秦より朝廷章疏に及ぶまで、名を署するは、此れ乃國家の典制なりと雖、然れども平時朕尙之れを名いふに忍ひず、德潛は本朝の臣子、豈宜しく其名を直書すべけんや、世次前後倒置する者に至りては、益、枚舉すべからず、因て内廷翰林に命じて、之れが爲に去留を精校し、重ねて版に鏤して、以て世に行はしむ、德潛を栽培成就する所以なりと、按ずるに別裁詩集、清の四大家詩選と同じく、本、亦張芸叟が評を擧んで、以て子瞻を疊するに似たり。

然りと雖、清帝の此序最確なり、以て世教を補助するに足れり、故に全篇を録して表して之れを出だす、清帝甚謙益が内險にして、而して外文なるを惡んで、獨其名を呼んで、而して之れを誅す、其草に依り木に附く者の流と曰ひ、具巨眼の人、刀を捉るの爲す所と曰ふが、若き皆、亡狀を以て之れを論して、而して誅意猶、德潛に逮ぶ、人類に非すと曰ひ、又名教の罪人なりと曰ふに至りては、此

至於曰非人類也、又曰名教罪人、此甚罪不
 敢容忍、謂之筆誅、嗟乎、謙益窳窳枯槁猶將
 墳動、況於遺醜千祀乎、可悲夫、歸愚明詩別
 裁集總論、錢謙益選明高帝以下諸帝詩、失
 尊君之體矣、茲編不敢采入、是選以詩存人、
 不以人存詩、夫唐詩蘊蓄、宋詩發露、蘊蓄則
 韻流言外、發露則意盡言中、因謂歸愚此論
 甚善、更舉宋詩而趣向在唐、且曰以詩存人、
 不以人存詩、最爲名言、所以爲搢紳之魁也
 清帝所謂非宿昔言詩之道、迺謂此也、如錢
 謙益不可以人存詩、亦可見矣、而今檢謙益
 詩、有新安汪烈婦歌、吁嗟乎、首陽之風、今已
 矣、宋家枋得亦如斯、按宋史、謝枋得字君直、
 性豪爽剛直、以忠義自任、寶祐中舉進士、爾

甚罪、敢て容忍せず、之れを筆誅と謂ふ、嗟乎、謙益窳窳の
 枯槁、猶將に墳動せん、とす、況や醜を千祀に遺すに於て
 をや、悲しむべきかな、歸愚明詩別裁集總論に、錢謙益明
 の高帝以下諸帝の詩を選ず、君を尊ぶの體を失ふ、茲の
 編敢て采入せず、是の選は詩を以て人を存す、人を以て
 詩を存せず、夫れ唐詩は蘊蓄す、宋詩は發露す、蘊蓄する
 ときは則韻言外に流る、發露するときは則意、言中に盡
 くと、因て謂ふ、歸愚此の論甚善し、更に宋詩を卑んで而
 して趣向は唐に在り、且曰、詩を以て人を存す、人を以て
 詩を存せずと、最名言と爲す、搢紳の魁たる所以なり、清
 帝謂はゆる宿昔詩を言ふの道に非ずと、迺此れを謂ふな
 り。

錢謙益が如き、人を以て詩を存すべからざる、こと、亦見
 る可し、而して今、謙益が詩を檢するに、新安汪烈婦の歌
 あり、吁嗟乎、首陽の風、今已ぬ、宋家の枋得亦斯の如しと、
 按ずるに、宋史に、謝枋得字は君直、性豪爽剛直、忠義を以
 て自任す、寶祐中、進士に擧らる、爾後宋亡びて、元の至元

後宋亡、元至元中、參政魏天祐欲薦枋得功、曹枋得傲岸不爲禮、天祐怒強之、不食而死、嗟乎、謙益之詩、工拙置而不論、何顏引伯夷及君直、謂今已矣乎、不啻顏之厚矣、內乃不自醒、悟其爲罪人、外輒至假意爲烈節之辭、無乃醜於馮道之賊義歟、若有以人存詩、此賞竊寶玉大弓者也、而彼嘗欲進詩卷、鑽康熙帝阿其所好、排擠名家、不遺餘力、故列朝詩集大氏折衷於西崑體而取之耳、里醜捧心、未關西施之嘔、又其餘泊子與茂榛、亦極刺評、矜率傳會、一概囹圄吞棗矣、何足以言、故不辨及云。

清儒輩出、只以沉歸愚爲巨擘耳、然是雖曰學唐、而檢其詩、亦宋之宋者也、至其論辯、所

中、參政魏天祐、枋得を功曹に薦めんと欲す、枋得傲岸、謙益を爲さず、天祐怒て之れを強ふ、食はずして死す、嗟乎、謙益の詩、工拙は置て論ぜず、何の顔ありて伯夷及君直を引て、今已ぬと謂へるか、嘗に顔の厚きのみならず、内は乃自ら其罪人たることを醒悟せず、外は輒假意に烈節の辭を爲すに至る、乃馮道が義を賊ふより醜きことなきか、若し人を以て詩を存するにあらば、此れ寶玉大弓を竊む者を賞するなり、而して彼れ嘗て詩卷を進めて康熙帝に鑽せんと欲す、其好む所に阿りて、名家を排擠して餘力を遺さず、故に列朝詩集大氏、西崑の體に折衷して之れを取るのみ、里醜心を捧けて未だ西施が嘔に關せず、又其餘、子與茂榛に泊ぶまで、亦刺評を極めて、矜率傳會、一概囹圄吞棗す、何そ以て言ふに足らん、故に辨及せずと云ふ。

清儒輩出す、只沉歸愚を以て巨擘と爲すのみ然れども、唐を學ぶと曰ふと雖、而も其詩を檢するに、亦宋の宋な

謂妖韶女老、自有餘態者也、其他楊椒山集、容春堂集、託素文集、西邨文集、石田集、後邨集、榕村語錄詩集等書、近來東渡者、其麗不億、然而多是蹈襲六代綺靡、以爲覆瓿耳、大氏雷同伊洛、摸豔宋文、猶且欲博極宇宙、以勝於明矣、清朝會要、淵鑑類函、佩文韻府、及圖書集成等書、爲此而出焉、淵鑑類函博兼二酉、檢證攷徵、其益頗多、如佩文韻府、徒引宋詩爲出處、不注義訓、伴於土苴、何益、乃至圖書集成、最極其博、余雖未涉獵、全書、檢卷度紙、爰舉其目次、以觀蒙士云、曆象彙編、其典四、一曰乾象、二曰歲功、三曰曆法、四曰庶徵、方輿彙編、其典四、一曰坤輿、二曰職方、三曰山川、四曰邊裔、明倫彙編、其典八、一曰

る者なり、其論辯に至りては、謂はゆる妖韶女老、自ら餘態ある者なり、其他楊椒山集、容春堂集、託素文集、西邨文集、石田集、後邨集、榕村語錄詩集等の書、近來東に渡る者、其麗億のみならず、然而して多くは是れ六代の綺靡を蹈襲して、以て醬餒を覆ふと爲すのみ、大に伊洛に雷同し、宋文を摸豔す、猶且博く宇宙を極めて以て明に勝らんと欲す、清朝會要、淵鑑類函、佩文韻府、及圖書集成等の書、此れが爲にして出づ、淵鑑類函は博く二酉を兼ね檢證攷徵、其益頗多し、佩文韻府の如き、徒に宋詩を引て出處と爲して、義訓を注せず、土苴に伴し、何の益あらん、乃、圖書集成に至りては、最其博を極む、余未だ全書を涉獵せずと雖、檢卷度紙し、爰に其目次を舉げて、以て蒙士に觀すと云ふ。

曆象彙編、其典四、一に曰乾象、二に曰歲功、三に曰曆法、四に曰庶徵、方輿彙編、其典四、一に曰坤輿、二に曰職方、三に曰山川、四に曰邊裔、明倫彙編、其典八、一に曰、皇極、二に曰、皇極、三に曰、官職、四に曰、家範、五に曰、交

皇極、二曰皇極宮闈、三曰官職彙、四曰家範、五曰交誼、六曰氏族、七曰人事、八曰闈媛、博物彙編、其典四、一曰藝術、二曰神異、三曰禽蟲、四曰草木、理學彙編、其典四、一曰經籍、二曰學行、三曰文學、四曰字學、經濟彙編、其典八、一曰選舉、二曰銓衡、三曰食貨、四曰禮儀、五曰樂律、六曰戎政、七曰祥刑、八曰考工、是書爲編有六、爲典三十有二、爲部六千有餘、爲卷一萬有一、於乎、是書博極宇宙、此帝之力也、青衿咕嚕、自費駒隙、恆繕廿一史、猶爲難讀、余觀正德補正經解、數款其博、較諸集成、如經解不足言爾、況於廿一史乎、而至廿一史、學者不可不讀焉、其他雖博、罕有要言、有況理學彙編如說鈴乎、雖讀之徒耗精心、

讀六に曰氏族、七に曰人事、八に曰闈媛、博物彙編、其典四、一に曰藝術、二に曰神異、三に曰禽蟲、四に曰草木、理學彙編、其典四、一に曰經籍、二に曰學行、三に曰文學、四に曰字學、經濟彙編、其典八、一に曰選舉、二に曰銓衡、三に曰食貨、四に曰禮儀、五に曰樂律、六に曰戎政、七に曰祥刑、八に曰考工、是書編を爲すこと六あり、典を爲すこと三十有二、部を爲すこと六千有餘、卷を爲すこと一萬有一と、於乎、是書博、宇宙を極む、此れ帝の力なり、青衿咕嚕、自ら駒隙を費す、恆に廿一史を繕き、猶讀み難しと爲す、余、正德補正經解を觀て、數、其博を歎す、諸を集成に較れば、經解の如きは言ふに足らざるのみ、況んや廿一史に於てをや、而して廿一史に至りては、學者讀まざるべからず、其他博と雖、要言あること罕なり、有況や理學彙編の説鈴の如くなるをや、之れを讀むと雖、徒に精心を耗するのみ。

焉耳、汪道昆架上牙籤、不啻萬卷、客睥睨久之、道昆曰、無苦其多、聊備檢證、人生所用書、只須數種、譬之漢高、取天下、其最屬意者、不過三傑耳、此言有旨夫、可不知哉、而朋友之接、最戒抵牾、舍己從人、以媿美斯文、則應麗澤、薰陶情意、博暢、弇州先生謂李公曰、子有待也、吾無待也、茲其所以埒與、子兮雪之月也、吾風之行、水也、更子而千篇乎、無極我之變、加我十年、吾不能長有子境矣、又曰、子匠心而材古者也、其工極矣、子之錯于材也、世無通于古者、以故無稱子、亦無稱我、然而世之疑子也、甚于我、即百千萬年、而其疑子也、又甚于我、雖然、謂子險勝我者、獨子乎、我心耳、嗚乎、其蘭臭猶今日也、以爲渾龐雅韻、瑩

汪道昆架上の牙籤萬卷のみならず、客睥睨之れを久ふす、道昆曰、其多を苦むこと無れ、聊檢證に備るのみ、人生用ふる所の書、只數種を須ふ、之を漢高の天下を取るに譬ふ、其最思を屬する者は三傑に過ぎざるのみと、此言旨あり、知らざる可けんや、而して朋友の接、最抵牾を戒む、己を捨て、人に從ひて、以て美を斯文に媿ぶるときは、則應に麗澤薰陶、情意博暢なるべし、弇州先生、李公に謂つて曰、子待つこと有り、吾れ待つこと無し、茲れ其埒き所以か、子は雪の月ならば、吾れは風の水を行くならん、更に子にして千篇ならんか、我の變を極むること無し、我れに十年を加ふとも、吾れ長く子の境を有すること不能はず、又曰、子は匠心にして材古なる者なり、其工極る、子が材に錯へるや、世、古に通ずる者無ければなり、故を以て子を稱するとなし、亦我れを稱するとなし、然れども世の子を疑ふや、我より甚しからん、即百千萬年にして而して其子を疑ふや、又我より甚しからん、然りと雖、子我れに勝する者を謂はば、獨子ののみか、我が心のみと、嗚乎、其蘭臭、猶今日のごとし、以爲らく渾龐雅韻、瑩如、獨す可し、其辭氣の晤る、古今を傾け、理傳を吐く、洋々

如可掬也、其辭氣之晤也、傾古今吐瑰璋、洋洋聲聲、自資博洽、所以則也。

詩重地名、不止東山致謬、如平菴江、明一統志以爲在雅州、華陽國志以爲在嘉州、歷代遼遠、建置沿革、獵聞亢仇、古今紛紜、王勉夫曰、楚之熊繹所封丹陽、正南郡枝江之丹陽、而西漢志注、乃以曲阿之丹陽爲楚所封、舜漁雷澤、正城陽之雷澤、而周處風土記、乃以吳之太湖大雷山小雷山爲舜漁之所、子胥之胥山、在嘉興東南、而張晏乃以太湖之承胥二山爲子胥之山、李白讀書於匡山、正錦州大匡山小匡山之處、而寰海記舊注、乃指江州匡廬山爲白讀書之處、楚之雲夢、跨江南北、左傳曰、王以田江南之夢、則知雲在江

摩々自ら博洽を資る則る所以なり。

詩は地名を重んず、止、東山謬を致すのみならず、平菴江の如き、明一統志以て雅州に在りと爲す、華陽國志は以て嘉州に在りと爲す、歷代遼遠、建置沿革、獵聞亢仇、古今紛紜、王勉夫曰、楚の熊繹の封せらるゝ所の丹陽は正に南郡枝江の丹陽にして、而して、西漢志の注、乃、曲阿の丹陽を以て楚の封せらるゝ所と爲す、舜の漁する雷澤は、正に城陽の雷澤にして、而して周處の風土記は、乃、吳の太湖大雷山小雷山を以て舜漁の所と爲す、子胥の胥山は嘉興の東南に在り、而して張晏は乃太湖の承胥二山を以て子胥の山と爲す、李白、書を匡山に讀むは、正に錦州の大匡山小匡山の處にして、而して寰海記の舊注、乃、江州の匡廬山を指して白が讀書の處と爲す、楚の雲夢は江南北に跨る、左傳に王以て江南の夢に田すと曰ふときは、則知る雲は江北に在ることを、而して郭璞、爾雅を注して、乃、岳陽の巴丘湖を以て楚の雲夢と爲すの類、錯誤渾

北、而郭璞注爾雅、乃以岳陽巴丘湖爲楚之雲夢之類、錯誤渾糅、不邊枚舉、不但地名之當細檢也、文字義訓謬者、亦不復鈔矣、李陵蒼蘇武、孤負陵心、陵雖孤恩、杜詩、孤負滄洲、願、韓詩、孤負平生志、而孤負誤用辜負、辜、罪也、與負不協、又左輔右弼、前疑後丞、而疑丞誤用凝丞疑、有疑而問也、凝字何解、又北山移文、蒼黃反覆、杜詩、形勢反蒼黃、昌黎文、值吾南逐、蒼黃分散、柳州之數犬蒼黃吠噬、而蒼黃誤用倉皇、宋人以後始有倉皇、又史遷云、自爲閨閣之臣、文翁傳、使傳教令出入閨閣、注、謂東向小門也、二字不專屬之婦人、又相避尊居閣、故云、黃閣老、而閨閣誤用閨閣、乃宋後改爲閣、詩中唐以前宜閣、宋以後宜

様枚舉するに違あらず、但地名の當さに細檢すべきなるのみならずなり。

文字義訓、謬る者亦鈔からず、李陵蘇武に答ふるに、陵か心に孤負す、陵、恩に孤くと雖と、杜が詩に、孤負す滄洲の願、韓詩に、孤負す平生の志と、而して孤負を辜負に誤り用ふ、辜は罪なり、負と協はず、又左輔右弼、前疑後丞、而るに疑丞を凝丞に誤り用ふ、疑は疑ふて而して問ふ事あるなり、凝の字何ぞ解せん、又北山移文に、蒼黃反覆と、杜詩に、形勢反て蒼黃、昌黎文の、吾南逐に値ふて蒼黃と、して分散す、柳州の數犬蒼黃吠噬すと、而して蒼黃を倉皇に誤り用ふ、宋人以後始めて倉皇あり、又史遷云、自ら閨閣の臣たりと、文翁傳に、教令を傳へて閨閣に出入せしむと、注に東向の小門を謂ふなりと、二字專之れを婦人と、隔せず、又尊居閣を相避くと、故に黃閣老と云ふ、而して閨閣を閨閣に誤り用ふ、乃宋後改めて閣と爲す、詩中唐以前は、宜しく閣なるべし、宋以後は宜しく閣なるべし。

閣又爛漫二字見魯靈光殿賦而爛漫誤用
 爛漫說文玉篇等書竝無漫字又匡襄猶贊
 襄也而匡襄誤用動勳動勳急遽貌楚辭逢
 此世之動勳杜牧詩塵土驚動勳昌黎有新
 師不牢動勳將遺語何混且如誤認濫觴爲
 爛傷清和爲四月家語孔子曰江始出於岷
 山其源始於濫觴濫泛也觴酒杯也言初出
 微而下流始大也近人多以濫爲爛以觴爲
 傷矣且張衡歸田賦仲春之月時和氣清謝
 靈運詩首夏猶清和言四月猶二月故下云
 芳艸亦未歇也後人有四月清和雨乍晴失
 卻猶字義矣其他如委靡字百揆字之類靡
 揆竝上聲無平聲者誤讀平聲衛有漕邑平
 聲運漕之漕去聲雍和辟雍平聲雍州之雍

又爛漫二字魯靈光殿賦に見ゆ而して爛漫を爛漫に誤
 り用ふ說文玉篇等の書竝に漫の字なし又匡襄は猶贊
 襄のごとし而して匡襄を動勳に誤り用ふ動勳は急遽の
 貌楚辭此世の動勳に逢ふ杜牧の詩「塵土動勳に驚く
 昌黎新師牢ならず動勳將に連れんとすの語あり何ぞ
 混ぜん且濫觴を誤り認め爛傷と爲し清和を四月と爲す
 が如し家語に孔子曰江始めて岷山より出で、其源濫
 觴に始まると濫は泛なり觴は酒杯なり初め出るこ
 微にして下流始めて大なるを言ふなり近人多く濫を以
 て爛と爲し觴を以て傷と爲す且張衡の歸田賦に仲春
 の月時和し氣清しと謝靈運の詩に「首夏猶清和」と四月
 猶二月の如くなるを言ふ故に下に云ふ「芳艸亦未だ歇
 ます」と後人四月清和雨乍晴」といふあり猶の字の義
 を失卻す其他委靡の字百揆の字の如きの類靡揆竝に
 上聲平聲なき者誤りて平聲に讀む衛に漕邑あり平聲
 運漕の漕は去聲雍和辟雍は平聲雍州の雍は去聲行列
 の行は平聲雍行の行は去聲長短の長は平聲冗長の長
 は去聲朝請の請は上聲に非ず宜しく去聲に讀むべし

去聲、行列之行平聲、輩行之行去聲、長短之
長平聲、冗長之長去聲、朝請之請非上聲、宜
讀去聲、寧馨兒之事亦然、又如蒼茫二字、古
人用之、皆是平聲、而子瞻所用、乃是側聲、子
瞻詩、蒼茫、奔流、又曰、愁度奔河蒼茫間、是
也、蒼字、廣韻、音羸朗反、而茫字、上聲、皆不收
按揚雄校獵賦、鴻濛沆茫、師古注、鴻濛沆茫、
廣大貌、茫音莽、白樂天雪詩、寒銷春蒼茫、又
曰、野道何蒼茫、注、竝音上聲、蘇子美詩亦曰、
淮天蒼茫背殘臘、江路委蛇逢舊春、自注、蒼
茫、仄聲、似此之類甚多、不可殫記。

續編博古存什載、昔者吳太伯長女逃之東
海、會長屬下群聚相謀、肇講結繩以分君臣、
雖固無柴微登極之尊、復無班秩儀注之禮、

寧馨兒の事も亦然り、又蒼茫二字の如き、古人之れを用
ふるは、皆是平聲、而して子瞻が用ふる所は、乃是側聲。

④

子瞻か詩に、蒼茫奔流を敝る、又曰、愁度る奔河蒼茫の間、
とはなり、蒼の字、廣韻に音羸朗の反、而して茫の字、上聲
皆收めず、按するに、揚雄校獵賦に、鴻濛沆茫と、師古の注
に、鴻濛沆茫は廣大の貌と、茫音莽、白樂天雪の詩に、寒銷
して春蒼茫と、又曰、野道何ぞ蒼茫と、注に竝に音上聲
と、蘇子美の詩に亦曰、淮天蒼茫として、殘臘に背き、江路
委蛇として、舊春に逢ふと、自注に、蒼茫は、仄聲と、此の似
き類甚多し、殫く記すべからず。

續編博古存什に載す、昔者吳の太伯の長女逃れて東海に
之く、會長屬下群聚相謀り、肇めて結繩を講じて以て君
臣を分つ、固に柴微登極の尊なく、復班秩儀注の禮なし
と雖、而れども草昧樞宜、殆ど猶、陶復陶穴のごとし、開國

而草味權宜、殆猶陶復陶穴、開國質野、匆匆胥宇、推以致踐祚之意、奉以爲神聖皇帝、國於樽桑、統馭諸島、以姬爲姓、閩國相傳以爲尊稱、故中夏呼曰姬子國、釋皓曰、近代華沒於胡、大清會典竊禮不中、猶私欲購百篇尙書、瓊浦渤溟西、卽福建南直隸、華舶奉牌、歲來互市、有一學究、姓高名彝、少以能詩名于閩閩、自媒輒謂、歌行近體、海內只有吾之與、梁子二人焉耳、閩境呼曰高二、自亦因以稱之、高二只喜聲譽、欲與華通、乃就里長宗、而謀之、宗素與高二善、爲贈金帛、屬之象胥、每面談必及于此焉、繇此舌人相與私賄誦賣、藥錢小二及船主、一片婆心、鄭重苦諭、僉謂、熙朝有沉尙書、見爲參政、公斐藻麗逸翩翩

質野、匆匆に字を管る、推して以て踐祚の意を致し奉じて、以て神聖皇帝と爲す、樽桑に國して、諸島を統馭す、姬を以て姓と爲し、閩國相傳へて以て尊稱と爲す、故に中夏呼んで姬子の國と曰ふと、釋皓曰、近代、華胡に没す、大清會典、竊禮中らず、猶私に百篇の尙書を購はんと欲す、瓊浦渤溟の西は、卽福建南直隸なり、華舶牌を奉じて、歲ごとに來りて互市す、一學究あり、姓は高名は彝、少ふして詩を能くするを以て、閩閩に名あり、自ら媒して輒謂ふ、歌行近體、海内只吾れと、梁子と二人あるのみと、閩境呼んで高二と曰ふ、自ら亦因て以て之れを稱す。

高二只聲譽を喜んで、華と通ぜんと欲す、乃里長宗に就て、而して之を謀る、宗、素と高二と善し、爲に金帛を贈りて、之れを象胥に屬す、而する毎に、談必此れに及ぶ、此れに繇りて、舌人相與に私に誦賣、藥錢小二及船主に賄て、一片の婆心、鄭重苦諭す、僉謂ふ、熙朝、沉尙書あり、見に參政たり、公、斐藻麗逸、翩翩たる奇氣、杜岑に步驟して、而して

奇氣、步驟杜岑、而自據神情、駕馭盧駱、而獨相雄長、是以延譽公卿、顯寵亦異於他矣。魁材秀士、今雖聚朝、咸不能泊焉、吾儕小人幸蒙知遇、歸後到于沉公、乃通懇懇、以陪小心、公喜必致之答、此事顯生等另有理會、請莫作念、高二大喜、準備幣帛、且錄詩五篇、附一封書、乃以遞與龔誦二商、寔是丁丑之歲孟春也、杭舶航海盡數而還、未幾、二商相與促裝登程、使節儀從郵驛北上、僞姬國高公之行人悠遠、踰時、遂能到于沉氏、奉書及篋、待答驛館、歸愚竊覽其書、不肯嘉納、便使屬吏卻書幣、曰、朝廷大典、不可渙濫、上俞誕章、最禁私謁、本與姬國大有界限、必不可通、不比朝鮮屬國、歲使國相貢方物、汝等無乃爲

自ら神情を據べ、盧駱に駕馭し、而して獨、相雄長す、是を以て譽を公卿の間に延て、顯寵亦他に異なり、魁材秀士、今朝に聚ると雖、咸泊ぶこと能はず、吾儕の小人幸に知遇を蒙る、歸後、沉公に到りて、乃懇懇を通じて、以て小心を陪せば、公喜んで必之れが答を致さん、此事顯生等另有理會あり、請ふ念を作すこと莫れと、高二大喜んで、幣帛を準備し、且詩五篇を録し一封の書を附して、乃以て龔誦二商に遞與す、寔に是れ丁丑の歲孟春なり。

杭舶航海に帆し、數を盡くして而して還る、未だ幾ならずして、二商相與に裝を促がして程に登る、使節儀從、郵驛北上し、姬國高公の行人と僞りて、悠遠時を踰えて、遂に能く沉氏に到りて、書及篋を奉じ、答を驛館に待つ、歸愚竊に其書を覽て、肯て嘉納せず、便ち屬吏をして書幣を卻けしめて曰、朝廷の大典濫す、可からず、上俞誕章、最私謁を禁ず、本姬國と大に界限あり、必通すべからず、朝鮮の屬國にして、歲、國相をして方物を貢せしむるに比

舜所屬而來歟、姫國貢使、朝有舊例、鼎新以來、未嘗有使君相入朝、而汝等私來、敢犯嚴憲、愚賤無禮、敢復辭乎、二商大恐、不知所爲、苦也、苦也、迺又收其書篋、盡去、從人早夜兼道、狼狽迤邐、歸于杭州、相與謀之、店主曰、莫學究近客于杭、何弗屬之傳之作、荅從之、設席速客、於是乎其餘措大亦皆相聚、乃作沉公荅書、又僞七子亦爲呈章、各自書者、戲慢調辭、相次書畢、抵掌哄堂大笑、卷軸裱褙用錦、尤致耀麗、二商拜謝、使船主歷收貨物、航海又來于東、乃進里長、高二得之、再三拜跪、不知手之舞之、足之蹈之、輒謂、吾才之於姫國、曠古無有焉、其辭曰、

奉題高先生詩集兼誌遙注

せず、汝等乃舜に屬せられて而して來ると無らんか、姫國貢使、朝に舊例あり、鼎新以來、未だ嘗て君相をして入朝せしめたるとあらず、而して汝等私に來りて敢て嚴憲を犯す、愚賤無禮、敢て復辭するかと、二商大に恐れて爲す所を知らず、苦や苦や、迺ち又た其書篋を收めて盡く從人を去り、早夜道を兼ね狼狽迤邐として杭州に歸り、相與に之れを店主に謀る、曰、莫學究近、ころ杭に客たり、何ぞ之れに屬して之れをして答を作らしめざるやと、之れに従ふ、席を設け客を速く、是に於てか其餘の措大亦皆相聚り、乃沉公の荅書を作る、又七子亦僞に章を呈して各、自ら書する者の僞として、戲慢調辭、次で書し畢りて掌を抵て哄堂大笑す、卷軸裱褙錦を用ひて尤耀麗を致す、二商拜謝し、船主をして歷ねく貨物を收めしめ、海に航して又東に來りて、乃里長に進む、高二之れを得て再三拜跪、手の之れを舞ひ、足の之れを踏むことを知らず、輒謂ふ、吾が才の姫國に於ける曠古より有ることなしと、其辭に曰、

高先生の詩集に奉題し兼て遙注を誌す。

歸愚沉德潛草

昭代聲華四表光、同風十五大文章、尙教人傑鍾陽谷、猶遍歌謠越裳、萬里銀濤飛錦字、百篇玉曼奏笙簧、元音自是盈天地、酬唱相思嘆望洋、大雅如林今古芳、原無人不可登堂、文鳴得似東西漢、才調能勝中晚唐、讀到君詩堪擊節、誰言我論示周行、多緣四海同心理、渺渺鍾情憶大方、

奉次高先生原韻 膠城王鳴盛草

白雪高才莫與京、說詩真不讓匡衡、胸藏奇字何多祕、壁有傳經信不阡、白璧無瑕原是寶、黃鐘勿棄自然鳴、可憐東海人難卽、望斷瓊樓十二城、

奉次元韻請高先生削正

詩學新論卷之中

歸愚沉德潛草

昭代聲華四表に光る、國風十五大文章、尙、人傑をして陽谷に鍾らしめ、猶歌謠を遍ふして越裳を譯す、萬里の銀濤錦字を飛ばし、百篇の玉曼笙簧を奏す、元音是れより天地に盈つ、酬唱相思ふて望洋を嘆ず、大雅林の如く今古芳ばし原人として堂に登る可からざるはなし、文鳴りて似るを得たり東西漢才調能く中晚唐に勝れり、讀んで君か詩に到りて擊節に堪へたり、誰れか言ふ、我論周行を示すと、多に四海同心の理に縁り、渺々として情を鍾めて大方を憶ふ。

高先生の原韻を奉次す 膠城王鳴盛草

白雪高才與に京なるはなし、詩を説きて眞に匡衡に譲らず、胸に奇字を藏して、何ぞ多祕壁に傳經ありて信に阡ならず、白璧瑕無くして原と是れ寶、黃鐘棄ること勿ふして自然に鳴る、憐む可し東海人卽き難し、望は斷ゆ瓊樓十二城。

元韻を奉次し高先生の削正を請ふ

曉徵錢大昕草

曉徵錢大昕草

敢自馳驅翰墨場、卻從萬里示周行、跡同鴻
冥能高蹈、品似蘭幽、別有香塵論古今、羣玉
屑、葩流風雅燦銀光、懷人天末思無際、合志
如何地各方。

小詩次韻

心賞奇文花怒開、不知何處得將來、漫教山
海分殊俗、卻見詩歌著逸才、高望有懷隨夜
月、遙情無路寄寒梅、瑤章飛渡吟哦久、不
禁臨風近水臺。

奉呈姬國高先生教正

申江趙文哲拜稿

珠璣咳吐落天邊、來自瓊津書畫船、已結相
思從此日、不知把臂在何年、萬言騷雅人中

敢て翰墨場に馳驅せし自り、卻て萬里より周行を示す、
跡は鴻冥に同うして能く高蹈品は蘭幽に似て別に香
あり、塵論古今玉屑を霏し、葩流風雅銀光燦たり、人を懷
ふて天末思際り無し、志を合せて如何せん地各方なる
ことを。

小詩次韻

心に奇文を賞して花怒開す、知らず何れの處か將來を得
んことを、漫に山海をして殊俗を分たしめ、卻て見る詩
歌逸才を著はすことを、高望、懷の夜月に隨ふありて、遙
情路の寒梅を寄する無し、瑤章飛渡して吟哦すること久
し、禁せず風に臨んで水臺に近づくことを。

姬國高先生に奉呈し教正す

申江趙文哲拜稿

珠璣咳吐天邊より落つ、瓊津より來る書畫の船已に結
ぶ相思此の日よりす、知らず臂を把る何れの年に在る、

望、一幟詞壇海外懸、非是同文洋溢盛豈能
無地不生賢。

奉次高先生韻竝政 古由奉王昶藁

文章異曲可同工、吾道原來久已東、情至文
生心似錦、興酣筆落氣如虹、只嫌分野殊方
俗、若是徵詩定採風、爲語聖朝無內外、聲華
四海盡來同。

敬酬高先生原韻

曹仁虎來殷氏拜草

邁廬天地總爲家、瓊浦迢迢望裏除、緬想耽
吟鏤月露、驚看妙腕走龍蛇、貞完太璞難言
價、鍊到精金不著沙、結得相思千萬種、美人
渺渺寄天涯。

高先生遠惠佳章敬次奉酬

萬言の騷雅人中の望、一幟の詞壇海外懸なり、是れ同文
洋溢の盛なるに非ずんば、豈能く地として賢を生ぜざる
こと無からんや。

高先生の韻を奉次し竝に政す 古由奉王昶藁

文章異曲工を同うすべし、吾か道原來久しく已に東す、
情至りて文生ずれば心錦に似たり、興酣にして筆を落せ
ば氣虹の如し、只嫌ふ分野殊方の俗かと、若し是れ詩を
徵するは、定めて採風ならん、爲に語ぐ聖朝内外なきこ
とを聲華四海盡く來同、

高先生の原韻を敬酬す。

曹仁虎來殷氏拜草

邁廬天地總て家と爲す、瓊浦迢々として望裏除かなり、
緬かに想ふ耽吟月露を鏤ることを驚き看る妙腕龍蛇を
走らすことを貞完太璞價を言ひ難し、鍊到精金沙を著
けず、結び得たり相思千萬種、美人渺々として天涯に寄
す。

高先生遠く佳章を惠らる敬んで次して奉酬す

海上黃文蓬草

海上黃文蓬草

瀛海湯湯天際流、卜居瓊浦宅幽幽、波瀾筆
湧三江浪、麗藻文成五鳳樓、片羽得來勞夢
想、寸心遙結托神遊、緘詩私祝何時達、正是
巫山桂子秋。

歲次丁丑桂月、集書於有容書屋、高二撫之、
手不能釋、乃至以才調能勝中晚唐句、自能
篆刻更造私印、釋甘露皓又評、沉公既爲禮
部尙書、而其以東夷之人者、何可曰奉題高
先生詩集乎、又何有可謂憶大方也哉、或曰
國風十五大文章、或曰文鳴得似東西漢、皆
是謔浪弄人之辭、而韻調亦拙、已稱先生、又
曰草恭慢矛盾、拜草亦俗、如其曰削正、又曰
教正、所謂變於夷者、亦非七子之所宜言者

瀛海湯々として天際に流る、瓊浦に卜居して宅幽々、波
瀾の筆は三江の浪を湧かし、麗藻の文は五鳳の樓を成
す、片羽得來りて夢想を勞す、寸心遙に結んで神遊に托
す、詩を緘して私祝して何れの時か達せん、正に是れ巫
山桂子の秋。

歲、丁丑に次する桂月、有容書屋に集り書すと、高二之
れを撫で、手釋くこと能はず、乃才調能く中晚唐に勝れ
りといへる句を以て自ら能く篆刻して更に私印に造る
に至る、釋甘露皓又評す、沉公既に禮部尙書たり、而して
其東夷の人なる者を以て、何ぞ高先生の詩案に奉題すと
曰ふ可けんや、又何ぞ大方を憶ふと謂ふ可きことあら
んや、或は國風十五大文章と曰ひ、或は文鳴りて似ること
を得たり東西漢と曰へる、皆是れ謔浪、人を弄ぶの辭
にして、而して韻調亦拙、已に先生と稱し、又草と曰ふ、恭
慢矛盾す、拜草も亦俗なり、其削正と曰ひ、又教正と曰ふ
が如き、謂はゆる夷に變せらるゝ者、亦七子の宜しく言
ふべき所の者に非ず、而して彼れ死に之るまで悟らず、

也、而彼之死不悟、而尋常滿假者蠢也、正雖知之、猶假意銜囑者騙也、或曰、高二受欺、亦有據乎、皓曰、余嚮西遊、沉公詩鈔餘集東渡、開卷便觀載舜一章。

姬國臣高舜書來、乞作詩序、并呈詩五章、文采可觀、然華夷界限、不應通也、卻所請而紀其事。

文教覃敷、被九夷、樽桑使者寄清辭、未聞蠻布弓衣織、敢比鷄林國相知、尊奉中朝、狂忱悃、章明典禮、慎防維、不教筆墨傳荒遠、帳望停雲我所師。

遠夷求文衡山筆墨者、公朝服見之、不應其請。

此詩真是歸愚之本色、乃與前數詩、雅俗異

而して尋常滿假する者は蠢なり、正に之れを知ると雖、猶假意に銜囑する者は騙なり、或ひと曰、高二、欺を受く、亦據ることあるか、皓曰、余嚮に西遊するるとき、沉公詩鈔餘集、東に渡る、開卷便ら舜一章を載するを觀る。

姬國臣高舜書來る、詩の序を作らんことを乞ふ、并せて詩五章を呈す、文采觀る可し、然れども華夷界限通すべからず、請ふ所を卻けて而して其事を紀す。

文教覃^①敷て九夷に被ふ樽桑の使者清辭を寄す、未だ蠻布の弓衣に織ることを聞かず、敢て鷄林國相を知るに比せんや、中朝を尊奉して忱悃を釋し、典禮を章明して防維を慎む、筆墨をして荒遠に傳へしめず、帳望せよ停雲は我が師とする所なるを。

遠夷、文衡山が筆墨を求むる者あり、公朝して之れを見る、其請に應せず。

此の詩真に是れ歸愚が本色、乃前の數詩と雅俗體を異

禮可見矣、而觀其曰、經國臣高舜、則二商飾詞、以辨爲公卿秉政者亦可見矣、蠻布賤、弓衣貴、以布織衣、未嘗有聞焉、言夷人屬序朝廷貴官者、禮典自古無之也、鷄林卽朝鮮也、尊奉中朝句、稱揚朝鮮、章明典禮句、誅高二之爲大臣者、而不知禮也、七八笑盡遠夷苟爲拙謀矣、雖然、吾邦有人、豈無識者也耶、高二本賤丈夫、歸愚不察焉、輒爲二商所欺、爲一岳牧著之其集、此甘盜言、而墮國體、何其愚也、皇姬原來上帝建極、王者嗣興、樹德無疆、四方風動、吾大王中興威武、櫛倉銷亡、王猷蕩平、更立一王之法、昔者宋仁宗深嘆日出天子中夏之不可暨焉、則豈朝鮮諸蕃之所敢望耶、仲尼之後、天未喪斯文、上有放勳

にすること見る可し、而して其姦國臣高舜と曰ふを觀れば、則二商の飾詞、舜を以て公卿の政を秉る者と爲すと亦見るべし、蠻布は賤しく、弓衣は貴し、布を以て衣を織る、未だ嘗て聞くことあらず、言ふ夷人、序を朝廷の貴官に屬する者、禮典、古より之無し、鷄林は卽朝鮮なり、中朝を尊奉するの句は朝鮮を稱揚す、典禮を章明するの句は高二が大臣たる者にして而して禮を知らざるを誅む、七八遠夷苟も拙謀を爲すことを笑盡す、然りと雖、吾邦、人あり、豈識者なからんや、高二は本賤丈夫なるを、歸愚祭せず、輒二商に欺かれて一岳牧と爲して之れを其集に著はす、此れ盜言を甘んじて而して國體を墮す、何ぞ其れ愚なるや、皇姬原來上帝極を建て、王者嗣き興る、德を樹つること無疆にして、四方風動す、吾大王中興威武、櫛倉銷亡して、王猷蕩平、更に一王之法を立つ、昔者宋の仁宗深く日出天子、中夏の暨ぶ可からざるを嘆ずるときは、則豈朝鮮諸蕃の敢て望む所ならんや、仲尼の後、天未だ斯文を喪さず、上に放勳重華の隆なるあ

重華之隆、下有莘野潘溪之輔、慶泰景鏗、明良康哉、命世宏器、霞蔚雲興、乃王乃霸、允文允武、洪化千祀、粲然而明于世、猶陽靈之中於天也、於是四方讐服、重譯來王、猗嗟盛歎、然則何有所畏懼、可以與華交通乎哉、詩曰、文王在上、於顯于天、大王有焉。

り、下に莘野潘溪の輔あり、慶泰景鏗、明良康哉、命世宏器、霞のごとく蔚んに、雲のごとく興る、乃王乃霸、允に文允に武、洪化千祀、燦然として世に明なる、猶陽靈の天に中するがごとし、是に於て四方讐服して、譯を重ねて來王す、猗嗟盛なるかな、然らば則何の畏れ且懼らざる所ありて、以て華と交通すべけんや、詩に曰、文王、上に在りて於天に顯かなりと、大王あり。

3

詩學新論卷之中終

詩學新論卷之下

豐 府原直温夫 學

菅 維 忠

同郡門人

同校

久 恆 雍

韋蘇州滁州西澗詩、歐陽公謂滁州城西乃是豐山、無所謂西澗者、獨城北有一澗水、極淺不勝舟、又江潮不至、此豈詩家務作佳句而實無此景也、胡應麟曰、宋人謂滁州西澗春潮絕不能至、不知詩人乘興遣詞、大則須彌、小則芥子、寧此拘拘、癡人前政自難說、夢也、余謂、若從歐陽公之說、此詩三四、作妄駕、偽、皆無實者、豈其然乎、夫世代遞矣、而經數

詩學新論卷之下

韋蘇州の滁州西澗の詩、歐陽公謂ふ、滁州城の西は、乃是豐山、謂はゆる西澗なる者なし、獨城北に澗水あり、極めて淺ふして舟に勝へず、又江潮に至らず、此れ豈んと詩家務めて佳句を作りて、而して實は此景なきかと、胡應麟曰、宋人謂ふ、滁州西澗、春潮絶えて至ること能はずと、知らず、詩人興に乗じ詞を遣る、大は則ち須彌、小は則ち芥子、寧ぞ此れ拘々たらんや、癡人の前政に自ら夢を説き難しと、余謂ふ、若し歐陽公の説に従はば、此詩三四、妄を作り偽を駕し、皆實なる者なし、豈其れ然らんや、夫れ世代遞たり、而して數千載を経て、而して往者、嘗に陵谷

七七

千載而往者、不啻陵谷變遷、桑田亦將爲海、若夫九河碣石、今也不之知、在何地方、然而可以此疑禹貢乎哉、唐宋雖鄰乎、而二公世次相遠、其間不惟百年也、則澗溪野渡、庸詎可熟究的錄也耶、歐陽公此論恐不然也、滌水、出簸箕山入海、依水爲州名、滌州、戰國時屬楚、秦及二漢九江郡之地、梁末屬北齊、兼置新昌郡、又徙南譙州于新昌、隋初廢新昌郡、改南譙爲滌州、煬帝初併其地入江都郡、唐復置滌州、或爲永陽郡、屬淮南道、幽草、江淹雜體詩、鶴鶴在幽草、李白百丈崖瀑布圖詩、石黛刷幽草、層青澤古苔、李商隱晚晴詩、天意憐幽草、人間重晚晴、黃鸝、說郛陸機毛詩疏、黃鸝留、或謂之黃栗留、幽州人謂之黃

變遷するのみならず、桑田亦將に海と爲らんとす、夫の九河碣石の若き、今や之れを何れの地方に在りとするを知らず、然れども此れを以て禹貢を疑ふ可けんや、唐宋鄰すと雖、而れども二公の世次相遠ること其間惟百年のみならずるときは、則澗溪野渡、庸詎ぞ熟究的錄すべけんや、歐陽公此の論恐くは然らざるなり、滌水は簸箕山より出でて海に入り、水に依りて州の名となる、滌州は戰國の時、楚に屬す、秦及二漢九江郡の地、梁の末、北齊に屬す、新昌郡を兼ね置く、又南譙州を新昌に徙す、隋の初め新昌郡を廢す、南譙を改めて滌州と爲す、煬帝の初め其地を併せて江都郡に入る、唐復滌州を置く、或は水陽郡と爲す、淮南道に屬す。

幽草は、江海雜體の詩に、鶴鶴幽草に在り、李白百丈崖瀑布の圖詩に、石黛幽草を刷ふ、層青古苔、李商隱、晚晴の詩、天意幽草を憐み、人間晚晴を重んずと、黃鸝は、說郛陸機毛詩疏に、黃鸝留、或は之れを黃栗留と謂ふ、幽州人之れを黃鸝と謂ふ、或は之れを黃鳥と謂ふ、一に倉庚

鶯、或謂之黃鳥、一名倉庚、一名商庚、一名鶯庚、一名楚雀、齊人謂之搏黍、關西謂之黃鳥、當甚熟時、來在桑間、故里語曰、黃栗留看、我麥黃甚熟、亦是應節之鳥、或謂之黃袍、深樹阮瑀苦雨詩、丹墀自纒磴、深樹猶沾裳、錢起早夏詩、黃鸝好鳥搖深樹、白細佳人著紫羅、舟橫許渾舟橫野渡寒、風急門掩荒山、夜雪深、一說、澗泉謂幽草考槃之在澗也、黃鸝巧言之如流也、春潮帶雨、國家患難之多也、晚來急、危邦亂朝、如日色已晚不復光明也、舟自橫、寬閑之野、必有濟世之才、時君相不能用耳、嗟乎、蘇州托物、何之如斯煩哉、可謂鑿矣、然則如何、此詩蓋滁州西澗遇雨時作也、起句、綠徑爽崖、夾水之際、招搖容與、探勝而

と名く、一に商庚と名く、一に鶯庚と名く、一に楚雀と名く、齊人之れを搏黍と謂ふ、關西之れを黃鳥と謂ふ、甚の熟する時に當りて、來りて桑間に在り、故に里語に曰、黃栗留、我が麥黃甚熟するを看ると、亦是れ節に應ずるの鳥、或は之を黃袍と謂ふ、深樹は阮瑀苦雨の詩、丹墀自ら纒磴、深樹猶裳を沾す、錢起早夏の詩、黃鸝好鳥、深樹を搖かし、白細佳人紫羅を著く、と、舟橫は許渾、舟、野渡に横はりて、寒風急に、門、荒山を掩ふて、夜雪深しと、一說に、澗泉は、幽草考槃の澗に在るを謂ふと、黃鸝は巧言の流るゝが如きなり、春潮、雨を帶ぶるは、國家患難の多きなり、晚來急なるは、危邦亂朝、日色の已に晚れて復光明ならざるが如きなり、舟自ら横ふは、寬閑の野に必濟世の才あり、時の君相用ふること能はざるのみと。

嗟乎、蘇州托物、何ぞ之れ斯の如く煩からんや、鑿と謂ふ可し、然るときは則如何、此詩蓋滁州西澗、雨に遇ふ時の作なり、起句、綠徑爽崖、夾水の際、招搖容與として、勝

去、俯瞰則有澗邊幽卉殖而絕麗矣、二句、仰
 觀乃聞、睨皖黃鳥飛鳴深樹之中、和圓清韻、
 皆可情憐、三句四句、此時忽遇驟雨、滂沛灑
 澗、春水帶雨、晚來厲急、彌漫滲漉、流漲晴霞、
 更照渡口、謝靈運送孔令詩、河流有急澗、又
 溪行詩、過澗既厲急、又登石門詩、活活夕流
 駛、又崔國輔流水曲、渡口水流急、其義皆同、
 何於此詩、獨生支說、乃是西澗下流、蓋有渡
 口、水勢駛漲、人影覓絕、但見有一野航寂寞、
 添岸自橫者焉耳、晚霽新象、富麗晃耀、應是
 涼暄天劑、快不可言也、孰謂野有遺賢歟、果
 其言是乎、所謂舟橫野渡、寒風急、其意亦然
 也乎、蓋亦平說、何費他義、獨憐二字、意繫全
 章、黃鸝爲重、春潮、王勃詩、江曠春潮白、山長

を採りて而して去る、俯して瞰るきは則澗邊の幽卉殖て
 而して絶麗なるあり、二句仰ぎ觀れば乃睨皖たる黃鳥深
 樹の中に飛鳴するを聞か、和圓清韻皆情憐す可し、三句
 四句此時、忽驟雨に遇ふ、滂沛として澗に灑く、春水、雨を
 帶びて晚來厲く急なり、彌漫滲漉流れ晴霞を漲らして、
 更に渡口を照す、謝靈運、孔令を送る詩に、「河流急澗あり」
 又溪行の詩に、「過澗既に厲急なり」又石門に登る詩に、
 「活々として夕流駛し」と、又崔國輔、流水の曲に、「渡口水
 流急なり」其義皆同じ何ぞ此詩に於て獨、支說を生ぜん、
 乃是西澗下流、蓋渡口あり、水勢駛漲して人影覓に絶え、
 但一野航寂寞として岸に添ふて自ら横ふ者あるを見
 るのみ、晚霽の新象、富麗晃耀、應に是れ涼暄天劑快言ふ
 可からざるべし、孰か野に遺賢有るを謂ふか、果して其
 言の是なるか、謂はゆる舟、野渡に横はりて寒風急と、其
 意亦然るか、蓋亦平說す、何ぞ他義を費さん。

獨憐二字意、全章に繫る、黃鸝を重しと爲す、春潮は、王勃
 の詩に「江曠ふして春潮白く、山長くして曉岫青し」と然

移

曉岫青、然而此詩所謂春潮者、其義差異、潮亦水也、其以溢漫謂之春潮、蓋指澗水、非謂海潮也、夫春雨汎沛有濕、洶涌澎湃、湧瀼瀼流、須是有如聞潮聲、所以謂之春潮、南康府志、池州青陽縣有龍池山、山上巖石聳立、下二寶泉自中出、日凡三至、故爲潮水、藝文類聚、雞籠山下有一水、朝夕湧溢、號潮泉、皆以其盈謂之潮、又按冊府元龜、吉州太和縣有湖山、唐武德間、四祖禪師飛錫至此、結菴、菴前有一水、奔湍迅急、盈聲若潮、因名潮水、最可相證、且錢起詩、春潮迎客船、益明矣、張說送梁六詩、蔣一葵曰、此送梁六歸隱洞庭之詩、但言悠遠、而別意自見、美人秋水之思、當是別後意耳、愚謂、此言別後之想、不可

れども此詩謂はゆる春潮とは其義差異なり、潮亦水なり、其溢漫を以て之れを春潮と謂ふ、蓋澗水を指す、海潮を謂ふに非ざるなり、夫れ春雨汎沛として濕あり、潮あり、洶涌澎湃、湧瀼瀼流、須く是れ潮聲を聞くが如くなること有るべし、所以に之れを春潮と謂ふ、南康府志に池州青陽縣に龍池山あり、山上、巖石聳立、下に二寶泉、中より出づ、日に凡て三たび至る、故に潮水と爲す、藝文類聚、雞籠山下、一水あり、朝夕湧溢す、潮泉と號す、皆其盈るを以て之れを潮と謂ふ、又按ずるに冊府元龜に、吉州太和縣に湖山あり、唐の武德の間、四祖禪師飛錫此に至りて、菴を結ぶ、菴前、一水あり、奔湍迅急、盈聲若潮の若し、因て潮水と名くと、最相證すべし、且錢起の詩に「春潮客船を迎ふ」と、益々明かなり。

張說が梁六を送る詩、蔣一葵曰、此れ梁六洞庭に歸隱するを送るの詩、但悠遠を言ふて、而して別意自ら見はる、美人秋水の思、當に是れ別後の意なるべきのみと、愚

弛忘、而卽今臨別之情亦可見矣、孤峯二字最佳、乃是梁六所隱棲處、而其思之所存也、李白詩、道人制猛虎、振錫還孤峯、其意自可見矣、巴陵、華陽國志、巴陵、岳州府治、羿屠巴蛇於洞庭、積骨爲丘、故名、舊唐書地理志、岳州、隋巴陵郡、武德四年、平蕭銑、置巴州、領巴陵、華容、沅、江、羅、湘、陰、五縣、六年、改爲岳州、天寶元年、改爲巴陵郡、乾元元年、復爲岳州、水經注、巴丘山在湘水右岸、山有巴陵故城、本吳之巴丘、邱闡城也、晉立巴陵縣于此、宋立巴陵、江賦、爰有包山、洞庭、巴陵地道、潛達傍通、幽岫窈窕、且駱賓王餞宋三之豐城序、帝里天津、槐衢分黑龍之水、巴陵地道、楓江連、白馬之門、括地志、洞庭中有君山、狀如十二

ふ、此れ別後の想弛へ忘る可からざるを言ふて、而して卽今別に臨むの情亦見る可し、孤峯二字最佳、乃是れ梁六隱棲する所の處にして、而して其思の存する所なり、李白の詩に「道人猛虎を制して、錫を振つて孤峯に還る」と、其意自ら見る可し、巴陵は華陽國志に「巴陵は岳州府治、羿巴蛇を洞庭に屠つて、骨を積んで丘と爲す、故に名くと、舊唐書地理志に、岳州は、隋の巴陵郡、武德四年蕭銑を平けて巴州を置き、巴陵、華容、沅、江、羅、湘、陰、五縣を領す、六年改めて岳州と爲す、天寶元年改めて巴陵郡と爲す、乾元元年、復岳州と爲す、水經注に、巴丘山は湘水右岸に在り、山に、巴陵の故城あり、本、吳の巴丘、邱闡城なり、晉巴陵縣を此に立て、宋巴陵を立つ、江の賦に、爰に包山、洞庭、巴陵地道あり、潛達傍通し、幽岫窈窕たり」と、且駱賓王、宋三の豐城に之くを餞する序に、帝里天津、槐衢は、黑龍の水を分ち、巴陵地道、楓江は白馬の門に連なる」と。

括地志に、洞庭の中に君山あり、狀、十二螺髻の如し、君山

螺髻、君山東有編山、在洞庭涯、相望其狀浮
 浮如舟、王嘉拾遺記、洞庭山浮於水上、其下
 有金堂數百間、玉女居之、四時聞金石絲竹
 之聲、徹於山頂、楚懷王舉羣才賦、詩於水涓
 故曰瀟湘洞庭之樂、聽者令人忘老、雖咸池
 九韶、不得比焉、山海經、洞庭之山二女居之、
 蓋堯女湘君嘗居之、故名、昔秦始皇南遊、浮
 江遇大風、因問湘君何神、博士對曰、堯女舜
 妃、始皇怒命楮其山、宋岳飛討楊么、伐君山
 木爲巨筏、塞諸港汊、卽此、道書以爲第十一
 福地、黃公紹曰、青草湖、一名洞庭湖、在巴陵
 郡、明一統志、在岳州府城西南一十五里、每
 歲六七月間、岷峨雪消水暴漲、自荆江逆入
 洞庭、清海爲之改色、山海經、崑山湖水出焉、

の東端に山あり、洞庭の涯に在り、相望めば其狀浮々と
 して舟の如し、王嘉拾遺記に洞庭山は水上に浮ぶ、其下
 に金堂數百間あり、玉女之れに居る、四時、金石絲竹の聲、
 山頂に徹するを聞く、楚の懷王群才を擧げて詩を水涓
 に賦す、故に瀟湘洞庭の樂と曰ふ、聽者、人をして老を忘
 れしむ、咸池九韶と雖、比することを得ず、山海經に、洞庭
 の山二女之に居ると、蓋堯の女湘君嘗て之れに居る、故
 に名く、昔秦始皇南遊す、江に浮んで大風に遇ふ、因て問
 ふ、湘君は何の神ぞ、博士對へて曰、堯の女舜の妃なりと、
 始皇怒りて命じて其山を楮にす、宋の岳飛楊么を討ち、
 君山の木を伐りて巨筏を爲り、諸の港汊を塞ぐと、卽此
 れなり、道書以て第十一の福地と爲す、

黃公紹曰、青草湖、一に洞庭湖と名く、巴陵に在り、明一統
 志、岳州府城の西南一十五里に在り、每歲六七月の間、岷
 峨雪消えて水暴漲す、荆江より逆つて洞庭に入る、清流
 之れが爲めに色を改む、山海經に、崑山湖水出づ、東流し

東流注于食水、又夸父之山湖水出焉、北流注于河、水經注、水出桃林塞之材父山、廣員三百仞、元稹詩、百里油盆鏡湖水、千峯鈿朶會稽山、孟浩然詩、八月湖水平、涵虛混太清、氣蒸雲夢澤、波撼岳陽城、杜甫詩、吳楚東南坼、乾坤日夜浮、李白詩、帝子瀟湘去不還、空餘秋草洞庭間、淡掃明湖開玉鏡、丹青畫出是君山、又巴陵無限酒、醉殺洞庭秋、李紳詩、蕭瑟曉風聞木落、此時何異洞庭秋、劉禹錫詩、湖光秋水兩相和、潭面無風鏡乍磨、遙望洞庭山、擁翠、白銀盤裏一青螺、洞庭湖詩甚多、不可勝識、悠悠、詩、國風傳、思之長也、又周頌傳、遠也、楚辭七諫、悠悠蒼天兮、王逸注、悠悠憂貌、阮籍詠懷詩、登高望九州、悠悠分曠

て食水に注ぐ、又夸父の山湖水出づ、北流して河に注ぐと、水經注に、水、桃林塞の夸父山より出づ、廣員三百仞、元稹の詩に、「百里油盆鏡湖水、千峯鈿朶會稽山、孟浩然的詩「八月湖水平なり、虛を涵して太清に混ず、氣は蒸す雲夢澤、波は撼かす岳陽城」と、杜甫の詩に、「吳楚東南に坼け、乾坤日夜に浮ぶ」と、李白の詩に、「帝子瀟湘に去りて還らず、空しく秋草を餘す洞庭の間、淡く明湖を掃つて玉鏡を開き、丹青畫き出す是れ君山」と、又巴陵限り無き酒醉殺す洞庭の秋、李紳の詩に、「蕭瑟たる曉風木落を聞く、此の時何ぞ異ならん洞庭の秋」、劉禹錫の詩に、「湖光秋水兩ながら相和し、潭面風なくじて鏡乍磨く、遙に望めば洞庭山、翠を擁す、白銀盤裏一青螺」と洞庭湖の詩甚多し勝けて識るす可からず。

悠々は詩の國風傳に、思の長きなり、又周頌傳に、遠なり、楚辭七諫に、「悠々たる蒼天」と、王逸の注に、悠々は憂ふる貌、阮籍、詠懷の詩に、「高きに登りて九州を望む、悠々として曠野を分つ、王粲從軍行の詩、悠々として、荒路を涉り、

野王祭從軍行詩悠悠涉荒路靡靡我心愁、
 注、悠悠、眇邈無期貌、神仙、盧照鄰詩、形骸寄
 文墨、意氣托神仙、天隱子、在人曰人仙、在天
 曰天仙、在地曰地仙、在水曰水仙、能通變曰
 神仙、意謂他日吾自巴陵一望洞庭、須是山
 水秀麗、秋色更盈、此君之所遊施處、則吾之
 懷不能已焉、別後湖上徘徊求之、必不可得、
 只日見有孤峯遠影、面蘸水上、汎汎而來、爾
 君在孤峯、復絕人間、徒見其影以爲相逢者、
 聊亦慰思之術耳、而洞庭本是仙境、故以仙
 況之、乃謂嘗聞神仙者、迺與人世、緬相隔闕、
 必不可接、何哉、君棲遲處、自古神仙盤旋之
 地、則雲水漫漫、難以期復遇、應是吾心隨湖
 水、與浮影共悠悠、望之、不可端倪、嗚乎、云何

詩學新論卷之下

靡々として我が心愁ふ」と注に悠々は眇邈期なき貌と、
 神仙は、盧照鄰の詩に形骸、文墨を寄す、意氣、神仙に托
 すと、天隱子に、人に在るを人仙と曰ひ、天に在るを天仙
 と曰ひ、地に在るを地仙と曰ひ、水に在るを水仙と曰ひ、
 能く變に通ずるを神仙と曰ふと、意謂に他日吾れ巴陵
 より一たび洞庭を望まば、須く是れ山水秀麗、秋色更に
 盈つるなるべし、此れ君の遊施する所の處なるときは、
 則吾が懷已むこと能はず、別後湖上徘徊して之れを求
 むるも必得べからず、只日に孤峯遠影、面蘸水上に蘸して汎
 々として來ることあるを見るのみ、君、孤峯に在りて登
 に人間を絶ち、徒に其影を見て以て相逢ふと爲すもの
 は、聊亦思を慰するの術なるのみ、而して洞庭は本はれ
 仙境、故に仙を以て之を況ふ、乃謂ふ嘗て聞く神仙とは、
 酒、人世と緬に相隔闕し、必接る可からずと、何ぞや君の
 棲遲する處、古より神仙盤旋の地なるときは、則雲水漫
 々として、以て復遇ふことを期し難し、應に是れ吾心湖
 水に隨つて浮影と共に悠々として之れを望んで端倪す
 べからざるべし、嗚乎云何ぞ、盱眙まじむるや。

肝矣。

張繼楓橋夜泊詩、歐陽公謂、句佳、但夜半非撞鐘時、余檢說郭、其說不一、或曰、此地有夜半鐘、名無常鐘、或曰、姑蘇寺鐘多鳴於半夜、或曰、姑蘇鐘唯承天寺夜半則鳴、或曰、吳中山寺實以夜半撞鐘、其他皆五更鐘也、公不至吳中、故未之聞也、或曰、齊丘仲孚少好學、讀書以中宵鐘聲爲限、則夜半鐘其來久矣、是皆雖難爲證、而未之會、曰、夜半非鐘鳴之時也、按唐六典、更點皆擊鐘、太史門有典鐘二十八人、掌鐘漏、唐詩、促漏遙鐘動靜聞、觀此、則夜半鐘豈獨寒山寺而已哉、六典的確、最可信、據韋應物寄耿燦詩、獨尋秋草徑、夜宿寒山寺、注、寒山寺在吳縣蘇州府城西一十

張繼楓橋夜泊の詩、歐陽公謂ふ、句は佳なり、但夜半は鐘を撞く時に非ずと、余、說郭を檢するに其說一ならず、或は此地夜半鐘あり、無常鐘と名くと曰ふ、或は姑蘇寺の鐘多く半夜に鳴ると曰ふ、或は姑蘇の鐘唯、承天寺のみ夜半則鳴ると曰ふ、或は吳中の山寺實は夜半を以て鐘を撞く、其他は皆五更鐘なり、公、吳中に至らず、故に未だ之を聞かずと曰ふ、或は齊の丘仲孚少ふして學を好み書を読むこと中宵の鐘聲を以て限と爲すときは、則夜半鐘其來ること久しと曰ふ、是皆證と爲し難しと雖、而れども未だ之れを會て夜半は鐘鳴の時に非ずと曰はず、按ずるに唐の六典に、更點皆鐘を擊つ、太史門、典鐘二十八人あり、鐘漏を掌る、唐詩に、漏を促す、遙鐘動靜に聞くと、此れを觀るときは、則夜半鐘豈獨寒山寺のみならんや、六典的確、最信據す可し、韋應物耿燦に寄する詩に、獨尋秋草徑、夜宿寒山寺と、注に、寒山寺は吳縣蘇州府城の西一十里に在り、佛あり、寒山と名く、此の時繼、舟中に在り、夕陽遠近、寒山寺を觀る、故に深夜と雖、其鐘聲なるを

里有佛名寒山、此時繼在舟中、夕陽遠近觀寒山寺、故雖深夜知其鐘聲也、李賢曰、楓橋在蘇州府城西七里、面山臨水、可以游息、南北往來必經於此、蓋以地多楓樹得名、又按輿地志、蘇州春秋吳國之都、闔閩以後並都於此、秦置會稽郡、後漢置吳郡、隋置蘇州、因姑蘇爲名、江楓一作江村、或曰江楓市名、非、又以愁眠爲山名、余檢明一統志及地志、並無愁眠山、未泊推釋其他也、蓋言旅愁亡聊、終宵悽然、獨不安寢之意爾、客船二字、唐人多用之、張九齡詩、薄暮津亭下、餘花滿客船、又杜甫詩、江畔長沙驛、相逢纜客船、嚴維詩、皎日媚春水、綠蘋香客船、劉長卿詩、落日掃塵榻、春風吹客船、錢起詩、斜日背鄉樹、春

知れるなり、李賢曰、楓橋は蘇州府城の西七里に在り、山に面して水に臨む、以て游息す可し、南北往來、必此れを経、蓋地楓樹多きを以て名を得たり。

又按するに、輿地志に蘇州は春秋吳國の都闔閩以後並に此に都す、秦、會稽郡を置き、後漢吳郡を置き、隋、蘇州を置く、姑蘇に因て名と爲す、江楓一に江村に作る、或ひと曰、江楓は市の名と、非なり、又愁眠を以て山の名と爲す、余明一統志及地志を檢するに、並に愁眠山なし、未だ其他を推釋するに、泊はず、蓋旅愁亡聊終宵悽然として、獨安寢せざるの意を言ふのみ、客船二字、唐人多く之れを用ふ、張九齡の詩に、薄暮津亭の下、餘花客船に滿つ、又杜甫の詩に、江畔長沙の驛、相逢ふて客船を纜く、嚴維の詩に、皎日春水に媚び、綠蘋客船に香ばし、劉長卿の詩に、落日塵榻を掃ふ、春風客船を吹く、錢起の詩に、斜日鄉樹に背き、春潮客船を迎ふ、と、又按するに、纜、此の詩本三

潮迎客船、又按繼此詩本有三首、經亂離時作也、題一作宿楓橋寺、又有再到楓橋詩、本乎有功之說、用夜半鐘爲鐘名、然本集不載、下調拙劣、決非繼作也、此詩起句、江月已落、曉鴉飛鳴、清霄奇新、更見十分霜色、月落鴉啼、暗有駭意、霜滿天、兼言霧絕、是皆天色向晨之景、言即今所觀也、爾二句、前夕之景、猶接目睫、但見江楓之下、漁火閃爍、而影蘸江中、以爲夜末、艾之徵、乃相對就睡、漁火縹縹、光滿船窗、醒睡無端、恍惚不分、三句、四句、漁火髣髴、入夢去、此時應是寒山寺鐘聲、其響暗到客船、忽然覺而聞之、適爲夜半、可矣、羈孤惆悵、思而不眠、遂至曉、初更以後、漁火觸眼、耿耿不寢、乃至夜半、又爲鐘聲所

首あり、亂離を経る時の作なりと云ふ、題一に楓橋寺に宿するに作る、又再、楓橋に到る詩あり、有功の説に本きて夜半鐘を以て鐘の名と爲す、然れども本集に載せず、下調拙劣、決して繼が作に非ず、此詩起句、江月已に落ち、曉鴉飛鳴、清霄奇新、更に十分の霜色を見はず、月落ち鴉啼く、暗に駭く意あり、霜、天に滿つるは霧絶を兼ね言ふ、是れ皆天色晨に向ふの景、即今觀る所を言ふのみ、二句、前夕の景、猶目睫に接す、但江楓の下、漁火閃爍として、而して影、江中に蘸するを見て、夜未だ艾きざるの徵と以爲へり、乃相對して睡に就く、漁火縹縹として、光、船窓に滿ち、醒睡無端、恍惚分たず、三句、四句、漁火髣髴として、繼に夢に入り去る。

此の時應に寒山寺の鐘聲なるべし、其響暗に客船に到り、忽然として覺めて之れを聞く、適、夜半たることを知るべし、羈孤惆悵として思ふて眠らず、遂に曉に至る、初更以後、漁火眼に觸れて、耿耿として寢られず、乃夜半に

駭、瞬間更見月落鴉啼霜滿天、繼意其可慘哉、焦漪園曰、此詩全篇倒說、前謂曉天、後及終宵夜半鐘鳴之時、忽至月落烏啼霜滿天、何則霜夜旅愁、終夜不寢、秋夜之長猶短也、此說更加詳焉、其他諸說猶刻鶩乎、如三體詩周敬注是已、且謂說者不解詩人活語、乃以爲實半夜、故多曲說、殊不知、唐詩謂半夜鐘者甚多、皆爲實夜半、于鶴、遙聽維山半夜鐘、白樂天、半夜鐘聲後、皇甫冉、夜半隔山鐘、溫庭筠、無復松廳半夜鐘、陳羽、隔水悠揚午夜鐘、繼亦謂夜半鐘聲到客船、豈不彰彰也乎。

劉長卿送裴郎中貶吉州詩、青山萬里一孤舟、宋人以一孤二字爲重複、輒謂此亦語病

至りて、又鐘聲に駭かさる、瞬間更に月落ち鴉啼き、霜天に滿るを見る、繼が意其れ憐むべきかな、焦漪園曰、此詩全篇倒說、前は曉天を謂ひ、後は終宵夜半鐘鳴るの時に及び、忽、月落ち烏啼き霜天に滿つるに至る、何となれば霜夜旅愁、終夜寢ねず、秋夜の長き猶短きがごとし、此說更に詳を加ふ、其他の諸說猶刻鶩のごときか、三體詩周敬が注の如き是れのみ、且謂ふ、說者詩人の活語を、解せず、乃以て實の半夜と爲す、故に曲說多しと、殊に知らず、唐詩に半夜の鐘を謂ふ者甚多し、皆實の夜半と爲す、于鶴、遙に聽く維山半夜の鐘、白樂天、半夜鐘聲の後、皇甫冉、夜半山を隔る鐘、溫庭筠、復、松廳半夜の鐘なし、陳羽、水を隔て、悠揚す、午夜の鐘、繼も謂ふ、夜半の鐘聲客船に到ると、豈彰々たらざらんや。

劉長卿、裴郎中吉州に貶せらるゝを送る詩に、「青山萬里一孤舟」と、宋人一孤の二字を以て、重複と爲し、輒謂ふ此

也、余謂加一最妙、離羣寂寞、單一孤舟、今欲在滔天森漫之中、緬凌風波、漣溟漂泊、萬里孤危、嗟乎、誰不復憂其屑沒耶、此以萬里大溟、乃對一葦孤危爲之言、不翅滄海之一粟也、益見悽楚索莫之至、故謂之一孤舟、一片孤城亦複乎、吾知必不然也、賈至詩、江邊數杯酒、海內一孤舟、劉蓉詩、滄溟千萬里、日夜一孤舟、此類可見、且如云、月照一孤舟、亦謂將覓渡、杳溟而泊岸也、大氏其於離情、特哀絕、遠極天之意、其他或只曰孤舟耳、未必加一也、唐詩正有矩矱、不疎如斯、吉州、今江西吉安府、按輿地考、戰國時屬楚、秦屬九江郡、二漢屬豫章郡、孫策分置廬陵郡、隋平陳置吉州、煬帝初州廢、置廬陵郡、唐爲吉州、屬江

亦語の病なりと余謂ふ一を加へて最妙離群寂寞單一孤舟、今滔天森漫の中に在りて、緬に風波を凌かんと欲す、溟溟漂泊、萬里孤危、嗟乎、誰か復其屑沒を憂へざらんや、此れ萬里の大溟を以て、乃一葦の孤危に對して、之れが言を爲す、翅、滄海の一粟のみならず、益、悽楚索莫の至を見る、故に之れを一孤舟と謂ふ、一片の孤城亦複するか、吾必然らざるを知る、賈至の詩に「江邊數杯酒、海內一孤舟」劉蓉か詩に「滄溟千萬里、日夜一孤舟」此類見る可し、且、月は照す一孤舟と云へるが如き、亦將に兎に杳溟を渡らんとして、而して岸に泊するを謂ふ、大氏雄情に於ける、特に絶遠、天を極むるを哀むの意、其他或は只孤舟と曰ふのみ、未だ必しも一を加へず、唐詩正に矩矱ありて疎ならざること斯の如し。

吉州は今の江西吉安府、按ずるに輿地考に戰國の時楚に屬す、秦九江郡に屬す、二漢豫章郡に屬す、孫策分ちて廬陵郡を置く、隋は陳を平けて吉州を置く、煬帝の初め州廢す、廬陵郡を置く、唐、吉州と爲す、江南道に屬す、此詩蓋、文房、南巴の對たりし時、裴を驛館に送りて作る、繼に

南道、此詩蓋文房爲南巴尉時、送裴驛館作、
 霽者文房被謫爲南巴尉未幾、裴亦貶、吉故
 云、同作逐臣、南巴去京師稍近於吉、故云、君
 更遠、南巴、卽潘州南巴縣、唐武德四年置南
 巖州、八年改爲潘州、或爲南潘郡、屬嶺南道、
 逐臣、陸機君子行、逐臣尙何有、棄友焉足歎、
 宋之問詩、北極懷明主、南溟作逐臣、李白詩、
 九日龍山飲、黃花笑逐臣、猿啼暮江、皆生哀
 之景、猿每至暮必啼、此時已臨離別、蕭詮詩、
 桂月影才通、猿啼廻入風、蔣一葵曰、兩自字
 有情、無情之別最佳、言人有情、故離別自傷、
 心、水無情、尋常自奔流、君屬無情物、而行猶
 可、不傷心耶、蘇武詩、俛仰內傷心、陸機詩、春
 芳傷心客、郎中文獻通考、隋煬帝三年於尙

は文房謫せられて南巴の尉となる。未だ幾ならずして裴も亦吉に貶せらる。故に同じく逐臣と作ると云ふ南巴は京師を去ること稍、吉より近し、故に君更に遠しと云ふ。南巴は卽潘州の南巴縣、唐の武德四年に、南巖州を置く、八年改めて潘州と爲す、或は南潘郡と爲す、嶺南道に屬す、逐臣は、陸機の君子行に、逐臣尙何かあらん、棄友焉ぞ歎するに足らん」と、宋之問の詩に、「北極明主を懷ふ南溟逐臣と作る」と、李白の詩に、「九日龍山の飲、黃花逐臣を笑ふ猿啼、暮江皆哀を生ずるの景、猿暮に至る毎に必啼く、此時已に離別に臨む蕭詮の詩に、「桂月影才に通ず、猿啼廻て風に入る」と、蔣一葵曰、兩の自の字、情あり、情なきの別最も佳なり、言ふは人情あり、故に離別自ら心を傷ましむ」水情なし尋常自ら奔流す、君、情なきの物に屬して而して行く、猶心を傷ましめざるべけんや、蘇武の詩に「俛仰内、心をましむ」、陸機の詩に、「春芳心を傷ましむる客」と。

書都省初置左右司郎二人、從五品、同諸曹郎、掌都省之職、唐貞觀二年改爲郎中、龍朔二年改爲左成務、咸通元年復舊、令掌副左右丞所管諸司事、省署抄目勸、正稽失、省內宿直判都省事、員外郎、武后永昌元年置、與郎中分掌曹務、唐六典、吏部尙書一人、侍郎二人、掌天下官吏選授勳封考課之政令、四司屬之、吏部郎中二人、掌天下文吏之班秩品命、司封郎中一人、掌邦之封爵、司勳郎中一人、掌邦國官人之勳級、考功郎中一人、掌內外文武官吏之考課、戶部尙書一人、侍郎二人、掌天下戶口井田之政令、四司屬之、戶部郎中二人、掌天下州縣戶口之事、度支郎中一人、掌支度國用租賦多少之數、物產豐約

郎中は、文獻通考に、隋の煬帝三年、尙書都省に於て、初めて左右司郎二人を置く、從五品、諸曹郎と同じく都省を掌るの職、唐の貞觀二年改めて郎中と爲す、龍朔二年、改めて左成務と爲す、咸通元年舊に復す、副左右丞の管する所の諸司の事を掌らしむ、省署抄目、稽失を勸正し、省內宿直、都省の事を判す、員外郎は武后永昌元年に置く、郎中と分れて曹務を掌る、唐六典に、吏部尙書一人、侍郎二人、天下の官吏選授勳封考課の政令を掌る、四司之れに屬す、吏部郎中二人、天下文吏の班秩品命を掌る、司封郎中一人、邦の封爵を掌る、司勳郎中一人、邦國官人の勳級を掌る、考功郎中一人、内外文武官吏の考課を掌る、戶部尙書一人、侍郎二人、天下戶口井田の政令を掌る、四司之れに屬す、戶部郎中二人、天下州縣戶口の事を掌る、度支郎中一人、支度國用租賦多少の數、物產豐約の宜、水陸道路の利を掌る、金部郎中一人、庫藏出入の節、金寶財貨の用、權

之宜、水陸道路之利、金部郎中一人、掌庫藏

出入之節、金寶財貨之用、權衡斗量之制、倉

部郎中一人、掌天下庫儲出納租稅祿糧倉

廩之事、禮部尙書一人、侍郎一人、掌天下禮

義祠祭燕饗貢舉之政令、四司屬之、禮部郎

中一人、掌貳尙書侍郎、舉其儀制而辨其名

數、祠部郎中一人、掌祠祀享祭、天文漏刻國

忌廟諱、卜筮醫藥道佛之事、膳部郎中一人、

掌邦之牲豆酒膳辨其品數、主客郎中一人

掌二王後、及諸蕃朝聘之事、兵部尙書一人

侍郎二人、掌天下軍衛武官選授之政令、四

司屬之、兵部郎中二人、掌武官之勳祿品命、

職方郎中一人、掌天下之地圖、及城隍鎮戍

烽炬之數、駕部郎中一人、掌邦國輿輦車乘、

衡斗量の制を掌る。

倉部郎中一人、天下庫儲出納租稅祿糧倉廩の事を掌る

禮部尙書一人、侍郎一人、天下禮義祠祭燕饗貢舉の政令

を掌る、四司之れに屬す、禮部郎中一人、貳尙書侍郎、其儀

制を舉げて而して其名數を辨するを掌る、祠部郎中一

人、祠祀享祭、天文漏刻國忌廟諱、卜筮醫藥道佛の事を掌

る、膳部郎中一人、邦の牲豆酒膳其品數を辨するを掌る、

主客郎中一人、二王の後、及諸蕃朝聘の事を掌る、兵部尙

書一人、侍郎二人、天下軍衛武官選授の政令を掌る、四司

之れに屬す、兵部郎中二人、武官の勳祿品命を掌る、職方

郎中一人、天下の地圖及城隍鎮戍烽炬の數を掌る、駕部

郎中一人、邦國輿輦車乘、及天下傳驛既の牧駭官司馬牛牝

畜簿籍を掌る、康部郎中一人、邦國軍州の戒器儀仗を掌

及天下傳驛、厩牧、官司、馬牛、襍畜簿籍、康部郎中一人、掌邦國軍州戎器儀仗、刑部尙書一人、侍郎一人、掌律令刑部之事、四司屬之、刑部郎中二人、掌舉其典憲而辨其輕重、都官郎中一人、掌配役隸簿、俘囚之衣糧藥療等事、比部郎中一人、掌句會內外賦斂等逋欠之物、司門郎中一人、掌天下諸門關及出入往來之籍賦、工部尙書一人、侍郎一人、掌天下百工屯田山澤之政令、四司屬之、工部郎中一人、掌經營興造之事、屯田郎中一人、掌天下屯田之政令、虞部郎中一人、掌天下虞衡山澤之事、水部郎中一人、掌天下川瀆陂池之政令、凡舟楫漑灌之利、咸總舉之、又詳見於杜祐通典云、此詩意謂、暫設筵席、

刑部尙書一人、侍郎一人、律令刑部の事を掌る、四司之れに屬す、刑部郎中二人、其典憲を舉げて、其輕重を辨するを掌る。

都官郎中一人、配役隸簿、俘囚の衣糧藥療等の事を掌る、比部郎中一人、内外賦斂等逋欠の物を句會するを掌る、司門郎中一人、天下諸門關及出入往來の籍賦を掌る、工部尙書一人、侍郎一人、天下百工屯田山澤の政令を掌る、四司之れに屬す、工部郎中一人、經營興造の事を掌る、屯田郎中一人、天下屯田の政令を掌る、虞部郎中一人、天下虞衡山澤の事を掌る、水部郎中一人、天下川瀆陂池の政令を掌る、凡そ舟楫漑灌の利、咸な總て之れを舉ぐ、又詳に杜祐通典に見ゆといふ。

此詩意謂ふ、暫く筵席を江館に設けて、相與に別を送る

館相與送別、忽天色黃昏、玄猿頻啼、客皆掩淚訣去、日暮江頭、獨如情何、吾人自傷心、而江水不知也、悠悠自流而已、猶弗哀耶、吾之與君同作逐臣、相次乃出京師、天涯隔離、豈圖斯地邂逅相遇矣、然而晤言纔是一夕之間、而又已臨別、意者吉之與潘西南相阻、則君之所臻、猶更爲賒、嗟乎、青山萬里、曷其沒矣、索莫一箇孤舟、屬江水行、如之何其可、忽然無愁乎哉、

王翰涼州詞、周時爲狄地、秦興匈奴既失、甘泉、又使休屠渾邪王居其地、漢開之置武威郡、魏晉竝置涼州、前涼張軌、後涼呂光、竝據之、北涼沮渠蒙遜亦遷都於此、唐初李軌據之、及剋平置涼州、或爲武威郡、屬隴右道、陳

時、忽天色黃昏、玄猿頻に啼き、客皆涙を掩ふて訣れ去る、日暮江頭、獨情を如何ん、吾人自ら心を傷ましめて、而して江水之れを知らず、悠悠とし自ら流れて已まず、猶ほ衰まざらんや、吾れと君と同じく逐臣と作りて、相次で乃京師を出で、天涯隔離す、豈圖らんや斯地にして邂逅に相遇はんとは、然れども晤言纔に是れ一夕の間にして、而して、又已に別に臨む、意ふに吉と潘と西南相阻るときは、則君の臻る所猶更に賒かなりと爲す、嗟乎青山萬里、曷其れ沒ん、索莫たる一箇の孤舟、江水に屬して行く、之れを如何んぞ其れ忽然として愁なかる可けんや、

王翰涼州の詞、周の時狄の地たり、秦興りて匈奴既に甘泉を失ひ、又休屠渾邪王をして其地に居らしむ、漢之れを開いて武威郡を置き、魏晉竝に涼州を置く、前涼の張軌、後涼の呂光、竝に之れに據る、北涼の沮渠蒙遜、亦此に遷都す、唐の初李軌之れに據る、剋平に及んで涼州を置く、或は武威郡と爲す、隴右道に屬す、陳氏樂書に、唐の明

氏樂書、唐明皇天寶中、多以邊地名曲、如涼州、甘州、伊州之類、曲終繁聲、名爲入破、已而三州之地悉爲西蕃蹈藉、境浸削矣、唐書禮樂志、天寶樂曲皆以邊地名、涼州曲本西涼所製也、其聲本宮調、有大遍、小遍、樂苑、涼州宮調曲、開元中、西涼府都督郭知運進、幽間鼓吹段和尚善琵琶、自製西涼州、後傳康崑嶺、卽道調涼州也、亦謂之新涼州云、王昌齡詩、胡部笙歌西殿頭、梨園弟子和涼州、通雅曰、有鼓吹、有騎吹、有雲吹、有橫吹、列子殿庭者名鼓吹、列子行駕者名騎吹、水行者謂之雲吹、又云、其鼓吹陸則樓車、水則樓船、在庭則以簾篋爲樓、朱鷺臨高臺、諸篇鼓吹也、務成黃雀、騎吹也、水調、河傳、雲吹也、今樓船所

皇、天寶中、多、以、邊、地、を、以、て、曲、に、名、く、涼、州、甘、州、伊、州、の、類、の、如、し、曲、終、繁、聲、名、け、て、入、破、と、爲、す、已、に、し、て、三、州、の、地、悉、く、西、蕃、に、蹈、藉、せ、ら、れ、境、浸、く、削、ら、る、唐、書、禮、樂、志、に、天、寶、樂、曲、皆、邊、地、を、以、て、名、く、

涼州曲は、本、西、梁、の、製、す、る、所、な、り、其、聲、本、宮、調、大、遍、小、遍、有、樂、苑、に、涼、州、宮、調、曲、開、元、中、西、涼、府、の、都、督、郭、知、運、進、む、幽、間、鼓、吹、に、段、和、尙、琵、琶、を、善、く、し、自、ら、西、涼、州、を、製、す、後、康、崑、嶺、に、傳、ふ、卽、道、調、涼、州、な、り、亦、之、れ、を、新、涼、州、と、謂、ふ、と、云、王、昌、齡、の、詩、に、胡、部、笙、歌、西、殿、の、頭、梨、園、の、弟、子、涼、州、を、和、す、通、雅、に、曰、鼓、吹、あ、り、騎、吹、あ、り、雲、吹、あ、り、橫、吹、あ、り、殿、庭、に、列、る、者、鼓、吹、と、名、く、行、駕、に、列、る、者、騎、吹、と、名、く、水、行、す、る、者、之、れ、を、雲、吹、と、謂、ふ、又、云、其、鼓、吹、陸、は、則、樓、車、水、は、則、樓、船、庭、に、在、り、て、は、則、簾、篋、を、以、て、樓、と、爲、す、朱、鷺、臨、高、臺、諸、篇、は、鼓、吹、な、り、務、成、黃、雀、は、騎、吹、な、り、水、調、河、傳、は、雲、吹、な、り、今、樓、船、吹、く、所、名、け、て、河、調、と、曰、ふ、卽、水、調、な、り、總、て、之、れ、を、鼓、吹、と、謂、ふ、漢、に、鼓、吹、橫、吹、諸、曲、あ、り、唐、

吹、名曰河調、卽水調、總謂之鼓吹、漢有鼓吹、橫吹諸曲、唐儀衛志、鼓吹五部、曰鼓吹、曰羽葆、曰鑾吹、曰大橫吹、小橫吹、共七十五曲、曲名有元麟、合邏、元咳、大至遊、漁陽、單搖等、其長鳴中鳴一曲三聲、則今之號通與大鬻築也、二者以代角與筊、唐之橫吹、用角笛、簫、筊、鬻築、桃皮鬻築六種、則橫吹或始以笛名、今云橫吹曲、則不專爲笛矣、程大昌曰、宋有六州歌題、本鼓吹曲也、多以古今興亡事填詞、後漢書百官志、將軍賜官騎三十人及鼓吹、又班超傳、建初八年、拜超爲將兵長史、假鼓吹幢麾、晉書樂志、武帝令傅玄製鼓吹曲二十二篇以代魏曲、又謝尙傳、庾翼鑿武昌、尙書與翼共射、翼曰、卿若破的、當以鼓吹相賞、

詩學新論卷之下

の儀衛志に鼓吹五部、曰鼓吹、曰羽葆、曰鑾吹、曰大橫吹、小橫吹、共に七十五曲、曲の名に元麟、合邏、元咳、大至遊、漁陽、單搖等あり、其長鳴中鳴一曲三聲、則今の號通と大鬻築となり、二の者以て角と筊とに代ふ、唐の橫吹、角笛、簫、鬻築、桃皮鬻築六種を用ふるときは、則橫吹或は始めて笛を以て名く、今橫吹の曲と云ふときは、則專ら笛と爲さず。

程大昌曰、宋に六州歌題あり、本、鼓吹の曲なり、多く古今興亡の事を以て詞を填む、後漢書百官志に、將軍、官騎三十人及鼓吹を賜ふ、又班超傳に、建初八年、超を拜して將兵の長史とを爲し、鼓吹幢麾を假す、晉書樂志に、武帝、傅玄に令し、鼓吹曲二十二篇を製して以て魏曲に代ふ、又謝尙傳に、庾翼、武昌を鑿す、尙嘗て翼と共に射る、翼曰、卿若的を破らば、當に鼓吹を以て相賞すべしと、尙、驛に應じて之れに中つ、翼、卽其副鼓吹を以て之れに給すと、宋

尙應聲中之翼卽以其副鼓吹給之宋史樂志鼓吹軍樂也昔黃帝涿鹿有功命岐伯作凱歌以建威武揚德風又江左太常有鼓吹之樂陸機鼓吹賦原鼓吹之伊始蓋稟命于黃軒云蒲桃漢書西域傳大宛左右以蒲桃爲酒富人藏酒至萬餘石三輔決錄注孟佗字伯郎以蒲桃酒一斗遺張讓讓卽拜佗爲涼州刺史北齊書李元忠傳元忠貢世宗蒲桃酒一盤世宗報以百練縑遺書曰忽辱蒲桃良深佩載聊以絹百匹以酬清德庾信燕歌行蒲桃一杯千日醉無事九轉學神仙廣志蒲桃有黃白黑三種本草蒲桃益氣強志久食輕身延年唐詩紀事禁中木芍藥盛開太真以頗黎七寶杯酌西涼蒲桃酒笑飲魏

史樂志に鼓吹は軍樂なり昔黃帝涿鹿に功あり岐伯に命じて凱歌を作りて以て威武を建て德風を揚ぐ又江左の太常鼓吹の樂あり陸機鼓吹の賦に鼓吹の伊れ始まるを原ぬるに蓋命を黃軒に稟くと云ふ

蒲桃は漢書西域傳に大宛の左右蒲桃を以て酒を爲る富人藏酒萬餘石に至る三輔決錄注に孟佗字は伯郎蒲桃酒一斗を以て張讓に遺る讓卽ち佗を拜して涼州の刺史と爲す北齊書李元忠傳に元忠世宗に蒲桃酒一盤を貢す世宗報するに百練縑を以てし書を遺りて曰忽蒲桃を辱ふす良に深く佩載す聊絹百匹を以て以て清德に酬ふと庾信燕歌行に蒲桃一杯千日の醉無事九轉神仙を學ぶと廣志に蒲桃に黃白黑三種あり本草に蒲桃は氣を益し志を強ふす久く食すれば身を輕くし年を延ぶと唐詩紀事に禁中木芍藥盛に開く太真頗黎

文帝詔南方龍眼荔枝、寧比西國蒲桃石蜜乎、李白襄陽歌、遙看漢水鴨頭綠、恰似蒲桃初醱醋、桃作陶、義同、夜光杯、張正見詩、琴和朝雉操、酒泛夜光杯、琵琶、妮古錄、樂器、近代樂歌所作、劉熙釋名、琵琶本出于胡中、馬上所鼓也、推手向前曰琵琶、卻手向後曰琵琶、象其鼓時、因以爲名也、晉書阮咸傳、咸妙解音律、善彈琵琶、雖處世不交人事、惟共親知絃歌酣宴而已、南史褚彥回傳、彥回善彈琵琶、齊武帝在東宮宴集、賜以金鑲柄銀柱琵琶、北史爾朱文略傳、昔文襄嘗令章永興馬上彈琵琶、奏十餘曲、試使文略寫之、遂得八、文襄戲之曰、聰明人不老壽、梁郡其慎之、隋書音樂志、今曲項琵琶、豎頭箜篌之類、竝出自西

七寶杯を以て、西涼の蒲桃酒を酌んで笑飲すと、魏の文帝詔す南方龍眼荔枝、寧ぞ西國の蒲桃石蜜に比せんやと、李白、襄陽歌に、遙に看る漢水鴨頭綠なり、恰も似たり蒲桃初醱醋、桃、陶に作る義同じ。

夜光杯は、張止見の詩に、「琴は和す朝雉操、酒は泛ふ夜光杯」と、琵琶は寶古錄に「樂器なり、近代樂歌の作る所」と劉熙釋名に、琵琶は本胡中に出づ、馬上の鼓する所なり、手を推して前に向ふを琵琶と曰ひ、手を卻て後に向ふを琶と曰ふ、其鼓する時に象る、因て以て名と爲すと、晉書阮咸傳に、咸、妙に音律を解す、善く琵琶を彈す、世に處すと雖、人事に交らず、惟親知と共に絃歌酣宴するのみと、南史褚彥回傳に、彥回善く琵琶を彈す、齊の武帝、東宮に在りて宴集するとき、賜ふに金鑲柄銀柱琵琶を以てす、北史爾朱文略傳に、昔文襄嘗て章永興をして馬上に琵琶を彈せしめ、十餘曲を奏す、試に文略をして之れを寫さしむ、遂に八を得たり、文襄之れに戲れて曰、聰明の人は老壽ならず、梁郡其れ之れを慎めやと、隋書音樂志に、今の曲項琵琶、豎頭箜篌の類、竝に西域より出づ、華夏の舊器に非ずと、唐書禮樂志に、高麗の琵琶、蛇皮を以て槽と爲

域、非華夏舊器、唐書禮樂志、高麗琵琶以蛇皮爲槽、厚寸餘、有鱗甲、楸木爲面、象牙爲捍撥、畫闕王形、又琵琶圓體、修頸而小、號曰秦漢子、蓋絃鼓之遺製、出于胡中、又南蠻傳、龍首琵琶、項長二尺六寸餘、腹廣六寸、二龍相向爲首、又雲頭琵琶、面飾虺皮、四面有牙釘以雲爲首、軫上有花象品字、三絃覆手、皆飾虺刻、捍撥爲舞崑崙狀、而彩飾之、白居易琵琶行序、元和十年、余左遷九江郡司馬、明年秋、送客湓浦口、聞舟中夜彈琵琶者、問其人、本長安倡女、常學琵琶于穆曹二善才、年長色衰、委身爲賈人婦、遂命酒使快彈數曲、因爲長句贈之、李商隱王昭君詩、馬上琵琶行、萬里漢宮長有隔、生春沙場應璩與滿炳書、

し、厚さ寸餘、鱗甲あり、楸木を面と爲し、象牙を捍撥と爲し、國王の形を畫く、又琵琶は圓體修頸にして、小なり、號して秦漢子と曰ふ、蓋絃鼓の遺製、胡中より出づ、又南蠻傳に、龍首琵琶、項の長さ二尺六寸餘、腹の廣六寸、二龍相向て首を爲す、又雲頭琵琶、面に皮を飾にす、四面に牙釘あり、雲を以て首と爲す、軾上に花の品の字に象るあり、三絃覆手、皆虺刻を飾にす、捍撥に舞崑崙の狀を爲して、これを彩飾す。

白居易の琵琶行序に、元和十年、余九江郡司馬に左遷す、明年秋、客を湓浦口に送る、舟中夜、琵琶を彈する者を聞く、其人を問へば、本、長安の倡女、常に琵琶を穆曹二善才に學ぶ、年長し色衰へて、身を委ねて賈人の婦と爲ると、遂に酒を命じて數曲を快彈せしむ、因て長句を爲りて之れに贈る、李商隱、王昭君詩に、「馬上琵琶萬里を行く、漢宮長へに生を隔る春あり」沙場は、應璩の滿炳に與ふる書

沙場夷敞、清風肅穆、頭陲寺碑、炎區九譯沙場一候、王維詩、不省出門行、沙場知近遠、杜甫詩、花門小箭好、此物棄沙場、全章大意、酒是葡萄初釀、杯是夜光寶器、物兩相得、涎液難止、欣然大喜、已欲飲時、又有彈琵琶來勸吾飲者矣、此時快活、非言辭之所能殫也、是以不知秩與其郵、鯨飲電鬪、酩酊踉蹌、乃坐臥沙上、謂鼓琵琶人曰、醉臥沙場、諸君莫笑、自古而來、征戰之士、保全軀命、而東歸者、中原幾人哉、然則今日吾身幸而存焉、豈可弗快飲醉飽耶、

李白蛾眉山月歌、按本傳、白蜀之青蓮鄉人、官至翰林、王璘敗後、遂貶夜郎、天寶中遇赦、或曰、白此時蓋望蛾眉山月作、山水夕麗、

に沙場、清風肅穆と、頭陲寺碑に、炎區九譯、沙場一候、王維の詩に、省せずして門を出で行る、沙場知る近遠、杜甫の詩に、花門小箭好し、此物沙場に棄つ、全章大意、酒は是れ葡萄の初釀、杯は是れ夜光の寶器、物兩ながら相得て涎液止め難く、欣然として大に喜んで、已に飲んと欲する時に、又琵琶を弾し來りて吾が飲を勸むる者あり、此時の快活、言辭の能く殫す所に非ず、是を以て秩つらと其郵まがとを知らず、鯨雲電鬪酩酊踉蹌として、乃沙上に坐臥して、琵琶を鼓する人にふて謂曰、沙場に醉臥す、請ふ君笑ふ莫れ、古より而來、征戰之士、軀命を保全して、而して東歸する者中原に幾人ぞや、然るときは、則今日吾身幸にして存す、豈快飲醉飽せざる可けんや、

李白蛾眉山月の歌、按するに本傳に、白は蜀の青蓮郷の人、官翰林に至る、王璘敗後、遂に夜郎に貶せらる、天寶中、赦に遇ふて歸る、或ひと曰、白、此時蓋蛾眉山月を望んで

其景新絶、故題曰蛾眉山月歌云、本集注及畫譜所圖亦可見矣、陸深、蜀都雜抄、蜀中山水稱嘉定、自古名人寓居其間、漢則揚子雲、晉則郭景純、唐則李太白、宋則蘇東坡、於是嘉定之勝、甲於天下矣、又按名山記、蛾眉山在四川嘉定州眉縣南百里、或作峩山、有三峯曰大峨峯、中峨峯、小峨峯、登大峨峯、夜半可望日出、九月前可上、十月則雪封山徑、唐書地理志、嘉州羅目縣有蛾眉山、本集注因之、十道山川攷、蛾眉山、在嘉州蛾眉縣西七里、蜀都賦、抗蛾眉之重阻、益州記、蛾眉山在南安縣界、兩山相對、狀如蛾眉、博物志以爲牙門山也、陸深曰、蛾眉山周廻千里、高八十里、中有光怪、每天晴、雲湧浩若銀濤、古今

作る、山水夕麗、其景新絶、故に題して蛾眉山月歌と曰ふと云ふ、本集注及畫譜に圖する所亦見る可し、陸深、蜀雜抄に、蜀中の山水、嘉定を稱す、古より名人、其間に寓居、漢には則揚子雲、晉には則郭景純、唐には則李太白、宋には則蘇東坡、是に於て嘉定の勝、天下に甲たり、又按るに名山記に、蛾眉山は、四川嘉定州眉縣の南百里に在り、或は峩山に作る、三峯あり、曰大峨峯、中峨峯、小峨峯と、大峨峯に登れば、夜半日出を望む可し、九月前上る可し、十月は則雪、山徑を封す、唐書地理志に、嘉州羅目縣に蛾眉あり、本集注之に因る、十道山川攷に、蛾眉山は、嘉州蛾眉縣西七里に在り、蜀都の賦に、蛾眉の重阻を抗すと、益州記に眉山は南安縣界に在り、兩山相對して狀蛾眉の如し、博物志に以て牙門山と爲す、陸深曰、蛾眉山は周廻千里、高八十里、中に光怪あり、天晴るゝ毎に、雲湧きて浩として銀濤の若し、古今の勝境なり、謝靈運曰、蛾當に虫にふべから

之勝境也。謝肇淛曰：蛾當从虫，不當从山。陳子昂詩：金鼎合神丹，世人將見欺。飛飛騎羊子，胡乃在蛾眉。眉州，漢爲武陽，南安二縣，地屬犍爲郡。西魏置眉州。隋大業初改眉山郡。唐爲嘉州。尋析嘉州別置眉州。天寶初改通義郡。乾元初爲眉州。宋因之。改通義縣曰眉山。以州屬成都路。元屬嘉定府。明洪武中復爲州。直隸四川布政司。半輪秋，杜甫詩：玉露漙漙影，銀河沒半輪。此言銀河伴月影落西山也。秋宵銀漢自子相回，至五更西方橫流。又詠銀河詩：含星動雙闕，伴月落邊城。是也。乃至初月詩：或云月生初學扇，或云寶鏡新磨出，未曾曰半輪也。薛能詩：彷彿無全魄，依稀露半輪。此言峻嶽屹崑崙，問生半輪使人思。

詩學新論卷之下

し。當に山に从ふべからず。陳子昂の詩に、「金鼎神丹を合す。世人將に欺かれんとす。飛々たる騎羊子、胡ぞ乃蛾眉に在る」と。眉州は漢武陽南安二縣と爲す。地、犍爲郡に屬す。西魏眉州を置く。隋の大業の初眉山郡と改む。唐嘉州と爲す。尋で嘉州を析て別に眉州を置く。天寶の初通義郡と改む。乾元の初眉州と爲す。宋之れに因て通義縣を改めて眉山と曰ふ。州を以て成都路に屬す。元嘉定府に屬す。明の洪武中、復た州と爲す。四川布政司に直隸す。半輪の秋は杜甫の詩に「玉露漙漙影漙たり、銀河半輪を沒す」。此れ銀河、月影を伴ふて西山に落るを言ふ。秋宵銀漢、子より相回りて、五更に至りて西方に橫流す。又、銀河を詠す詩に「星を含んで雙闕を動かし、月を伴ふて邊城に落つ」と是れなり。乃初月の詩に至りては、或は「月の生ずる初め扇を學ぶ」と云ひ、或は「寶鏡新に磨出す」と云ふて、未曾て半輪と曰はず。薛能の詩に「彷彿としてを魄無し、依稀として半輪を露はす」と。此れ峻嶽屹崑崙、問半輪を生じ、人をして明月を思慕せしむるを言ふ。又雲其半掩を

慕明月也。又有以雲掩其半爲半輪者矣。荆叔詩、雲外聯娟何所似、平羌江水半輪秋。叔本乎白曰、半輪則此詩所謂半輪、山掩其半可知矣。或曰、半輪謂初月、非如初月應未至夜半而沒、三峽雖近、蓋可百里、白非夸父、焉可及見其景哉。若不惜月沒、猶順流而下、殺風景甚矣。白不必然也。世有唐詩句解、不但文章拙劣、義訓紕繆、惑初學者不少矣。動以訓解爲非、猶謂蛾眉險、豈有巧作半輪之理乎。殊不知蛾峯岬、影生半輪、玲瓏殊勝、更改常夕、影入江水、閃爍而流、瀟瀟彩麗、亦奇觀也。此時佳景不復常觀、則宜思君下渝州矣。而指月爲君、此稱明月之辭、風人襄羊、忽入佳境、因以稱之、特極殊快、如初月其光

ふを以て半輪と爲す者あり、荆叔の詩、雲外聯娟何の似たる所ぞ、平羌江水半輪の秋と、叔、白に本い半輪とて曰ふときは、則此詩の謂はゆる半輪は山、其半を掩ふこと知る可し、或は曰、半輪は初月を謂ふと、非なり、初月の如きは應さに未だ夜半に至らずして没すべし、三峽近しと雖、蓋百里ばかり、白、夸父に非ず、焉ぞ其景を見るに及ぶべけんや、若し月の没するを惜まず、猶流れに順ふて下らば、殺風景甚し、白、必しも然らざるなり。

世に唐詩句解あり、但に文章の拙劣のみならず、義訓紕繆、初學を惑はす者少からず、動すれば訓解を以て非と爲す、猶謂ふ蛾眉は險と雖、豈巧に半輪を作すの理あらんやと、殊に知らず、蛾峯岬、影、半輪を生ず、玲瓏殊勝、更に常夕を改め、影、江水に入りて、閃爍として流る、瀟々たる彩麗、亦奇觀なり、此時の佳景復常に觀さるときは、則宜しく君を思ふて渝州に下るべし、而して月を指して君と爲す、此れ明月を稱するの辭、風人襄羊として、忽佳境に入る、因て以て之を稱して、特に殊快を極む、初月の如きは其光り微薄、安ぞ影、江流に入るの觀あるべけん

微薄、安可有影入。江流之觀耶、然則半輪復有、据乎、曰、杜甫詠斜陽詩、山頭落日半輪明、可見夕陽山端、半輪更昭明矣、明月冉冉光、盜生蛾眉峯、半輪之力能照江水、應是閃閃流光、殆如撒潑珠玉、其景又應有不可以筆舌言者矣、於是乃乘夜色徑下渝州、於戲韻士之快舉哉、訓解雖固僞選、其所據者皆仲言解也、豈無益耶、而夫也、不自知識淺學寡、公然大言曰、仲言非知詩者、云云、同社會飲、偶指大言齊皆縮頸吐舌、舌久不能收、因謂華亭是宿學之士、能熟唐詩者也、如解此詩、其義確、不以模擬損才、不以議論傷格、百世而下、必有定論、若夫妄措大、不自量、皓竄之力、頻抗爽言以議、先覺、譬諸蚍蜉撼大樹、豈

や然らば則半輪復た据あるか、曰、杜甫斜陽を詠する詩に、「山頭落日半輪明なり」と、夕陽山端、半更に昭明輪なるを見る可し、明月冉冉として光り溢れて蛾眉峯に生ず、半輪の力能く江水を照す、應に是れ閃々たる流光、殆ど珠玉を撒潑するが如くなるべし、其景又應に筆舌を以て言ふ可からざる者あるべし、是に於て、乃、夜色に乗じて徑に渝州に下る、於戲韻士の快舉なるかな、訓解固に僞選と雖、其據る所の者、皆仲言が解なり、豈益なからんや、而して夫や自ら識淺く學寡きことを知らず、公然として大言して曰、仲言は詩を知る者に非ず云云と、同社會飲、偶、大言を指して、齊く皆頸を縮め舌を吐き、舌久ふして收むること能はず、因て謂ふ、華亭は是れ宿學の士能く唐詩に熟する者なり、此詩を解する如き、其義確、模擬を以て才を損せず、議論を以て格を傷らず、百世より而下、必定論あらん、夫の妄措大の如き、自ら將鷹の力を量らず、頻に爽言を抗けて先覺を議す、諸を蚍蜉の大樹を撼さんとするに譬ふ、豈洵ぶ可けんや。

可泊哉、平羌江、明一統志、在雅州城北、舊傳羌夷入寇、諸葛亮於是平之、因名、蘇氏圖經亦以爲在雅州、然檢華陽國志、符縣郡東二百里、武常元鼎二年置治安、樂水會、東接巴蜀、樂城南水通平羌、鑿縣、又一統志、嘉定有平羌山、又有通江、自岷江發、滿經平羌縣、此卽平羌江也、蓋因縣名、水輿地志、嘉州故夜郎國、漢武併之置犍爲郡、西魏置眉州、後周改爲青州、尋又改爲嘉州、竝置平羌郡、隋煬帝置眉山郡、唐爲嘉州、或爲犍爲郡、屬劍南道、領蛾眉平羌羅目等縣八、唐書地理志、嘉州犍爲郡、縣平羌中、下有鐵有關、李商隱詩、外戚平羌第一功、生年二十有重封、絲是觀之一、一統志及圖經恐誤、清溪輿地志、資州、漢

平羌江は、明一統志に雅州城の北に在り、舊傳羌夷入寇す、諸葛亮是に於て之れを平く、因て名くと、蘇氏圖經に、亦以て雅州に在りと爲す、然れども華陽國志を檢するに、符縣郡の東二百里、武帝元鼎二年、治安を置く、樂水會す、東巴蜀に接して、樂城南水、平羌鑿縣に通す、又一統志に、嘉定に平羌山あり、又通江あり、岷江より源を發して、平羌縣を經と、此れ卽平羌江なり、蓋縣に因て水に名く、輿地志に、嘉州は故の夜郎國、漢武之れを併せて岷爲郡を置く、西魏眉州を置く、後周改めて青州と爲し、尋で又改めて嘉州と爲す、竝に平羌郡を置く、隋の煬帝眉山郡を置く、唐嘉州と爲し、或は岷爲郡と爲す、劍南道に屬す、蛾眉平羌羅目等の縣八を領す、唐書地理志に、嘉州犍爲郡、平羌中を縣にす、下に鐵有關あり、李商隱の詩に、「外戚平羌第一の功、生年二十重封あり」と、是れに懸りて之れを觀れば、一統志及圖經恐くは誤りならん。

清溪輿地志に、資州は漢犍爲郡に屬す、西魏資州を置く、

屬隄爲郡、西魏置資州、後周置資中郡、唐爲資州、或爲資陽郡、屬劔南道、領月山龍水及清溪等縣八、唐書地志、資州有清溪縣、本牛鞞、天寶元年更名、按華陽國志、資中縣受牛鞞江、卽此、又池州志、清溪源出灣溪山、與石人嶺水合、北流爲玉鏡潭、又東流折而北至清溪、遂入大江、謝靈運詩、攢念改別心、且發清溪陰、又李白宣州清溪詩、清溪清我心、水色異諸水、借問新安江、向底何如此、是皆指池州清溪也、乃與此詩所謂清溪、其地東西相距數千許里、張旭桃花磯詩、桃花盡日隨流水、洞在清溪何處邊、此又別名清溪者、不可渾殺、意者白從牛鞞江乘舟而下渝州、戴叔倫夜發袁江詩、半夜同舟入楚鄉、月明山

後周資中郡を置く、唐資州と爲す、或は資陽郡と爲す、劔南道に屬す、月山龍水、及清溪等の縣八を領す、唐書地志に資州に清溪縣あり、本牛鞞、天寶元年更めて名く、按ずるに華陽國志に、資中縣牛江を受くと、卽此れなり、又池州志に清溪の源の鞞溪山より出で、石人嶺水と合し、北流して玉鏡潭と爲る、又東流して折て北して清溪に至り、遂に大江に入る、謝靈運の詩に「念を攢て別心を改む、且に清溪陰を發す」又李白宣州清溪の詩に「清溪我が心を清ましのむ、水色諸水に異なり、借問す、新安江、向底何ぞ此の如くなる」と、是皆池州の清溪を指すなり、乃此詩の謂ゆる清溪と、其地東西相距ること數千許里、張旭桃花磯の詩に「桃花盡日流水に隨ふ、洞は清溪に在り何れ處の邊ぞと、此れ又別に清溪と名くる者、渾殺すべからず、意ふに白牛鞞江より舟に乗りて而して渝州に下る、戴叔倫夜、袁江を發する詩に「半夜舟を回して楚郷に入る、月明にして山水共に蒼々」と、水行、月を翫ぶ、意も亦斯の如し、牛鞞江は、今の安岳縣にして、潼川州に隸す、嘉定は

水共蒼蒼、水行旣月、意亦如斯、牛鞞江、今之安岳縣、隸轉川州、嘉定在、西、渝州在、東、其境相距不甚相遠、牛鞞江東通合州、涪宕渠水西南與渝水會、杜甫詩、數杯巫峽酒、百丈內江船、注、水自渝上合州者、謂之內江、自渝由瀘州下者、謂之外江、三峽、晉書桓沖傳、樂鄉城以上四十餘里、北枕大江、西接三峽、南史梁武帝紀、帝謂諮議參軍長弘策曰、斷三峽、據巴蜀、分兵定湘中、便全有上流、以此傳檄江南、風之靡草不足比也、唐李吉甫傳、劉闢拒命、高崇文圍鹿頭未下、吉甫以爲宜洪斷鄂疆弩號、天下精兵爭險地、兵家所長、請起其兵、擣三峽之虛、則賊勢必分、首尾不救矣、水經注、每至晴初霜旦、林寒澗肅、常有高猿

西に在り、渝州は東に在り、其境相距ること甚相遠からず、牛鞞江は東合州に通ず、涪宕渠水西南して渝水と會す、杜甫の詩に、數杯巫峽の酒、百丈内江船、注に、水、渝より合州に上る者、之れを内江と謂ふ、渝より瀘州に由りて下る者、之れを外江と謂ふ。

三峽は、晉書桓沖傳に、樂鄉城以上四十餘里、北、大江に枕み、西、三峽に接す、南史梁武帝紀に、帝、諮議參軍張弘策に謂て曰、三峽を斷らば蜀に據り、兵を分て湘中を定めば、便ち全く上流を有せん、此を以て檄を江南に傳へば、風の草を靡すも比するに足らざるなり、唐李吉甫傳に、劉闢命を拒く、高崇文、鹿頭を圍みて未だ下らず、吉甫以爲ふ宜洪斷鄂の疆弩は、天下の精兵と號す、險地を爭ふは兵家の長する所、請ふ其兵を起て三峽の虛を擣かば、則賊必勢分て首尾救はざらんと、水經注に、每に晴初霜旦に至れば、林寒く澗肅まる、常に高猿の長嘯する有りて、屢引て

長嘯、屢引淒異、空谷傳響、哀_心久絕、故漁者歌曰、巴東三峽巫峽長、猿鳴三聲淚沾裳、郢郊入蜀記、渝州有明月峽、溫湯峽、石洞峽、夔州有西陵峽、歸鄉峽、巫峽、竝稱三峽、輿服志、巴陵楚地有三峽、明月峽、巫山峽、廣澤峽、左思蜀都賦、經三峽之崢嶸、注、三峽在巴東永安縣、謂西陵峽、歸鄉峽、巫峽也、盛弘之、荊州記、三峽七百里中、兩岸連山無斷處、重巖疊嶂、隱天蔽日、自非亭午不見、日月杜甫詩、五更鼓角聲悲壯、三峽星河影動搖、按此詩所謂三峽、蓋持渝州三峽、于寶晉記總論、汎舟三峽、介馬桂陽、亦謂渝州三峽也、思君、指月、賞、月曰君、迺親愛無他之辭、蓋防於此、君字假借、不但徵君細君、北齊後主號鷹曰、凌霄

して異なり、空谷響を傳へて、哀轉久しく絶ゆ、故に漁者歌て曰、「巴東三峽巫峽長し、鳴猿三聲涙を沾すと、郢郊の、入蜀記に、渝州に明月峽、温湯峽、石洞峽あり、夔州に西陵峽、歸郷峽、巫峽あり、竝に三峽と稱すと、輿服志に、巴陵楚の地に三峽あり、明月峽、巫山峽、廣澤峽と、左思の蜀都賦に、三峽の崢嶸を經と、注に三峽は巴東の永安縣に在り、西陵峽、歸郷峽、巫峽を謂ふなり、盛弘之の荊州記に、三峽七百里の中、兩岸連山斷處なく、重巖疊嶂、天を隠し、日を蔽ふ、亭午に非るよりは、日月を見ずと、杜甫の詩に、「五更の鼓角聲悲壯、三峽の星河影動搖」と、按するに、此詩に謂はゆる三峽は、蓋、渝州の三峽を指す、于寶の、晉記總論に、舟を三峽に汎べ、馬を桂陽に介すと、亦渝州の三峽を謂ふなり。

君を思ふは、月を指す、月を賞して君と曰ふは、迺親愛他なきの辭、蓋此に防る、君字假借、但、徵君細君のみならず、北齊の後主、鷹を號して凌霄君と曰ふ、晉書に王子猷、竹を愛して、此君と曰ふ、韓愈、毛穎傳に、管城子、呼んで中

君、晉書王子猷愛竹曰此君、韓愈毛穎傳、管城子呼爲中書君、酉陽雜俎稱鼠爲社君之類、其意自可見矣、孟子鬱陶思君爾楚辭九辨、專思君兮不可化、君不知兮可奈何、古詩思君令人老、歲月忽已晚、此等辭亦可見矣、渝州、今重慶府、唐書地理志、渝州南平郡、本巴郡、天寶元年更名、全章大意、白歸途中、次牛轆江、更遇良夜絕靄、乃捨舟而上望蛾眉山、月魄彩清、奇遶岬而升、山峭嶙峋、沒其半輪、皓姿嬋娟、新麗如妝、半輪秋色、最可愛惜、故曰半輪秋、片影瀾颺、始如畫圖、乃入平羌江水、吐光冷冷而流、雖然、亂峯連嶂、頻藏全魄、觀缺十分、唯是爲恨、於是反抵清溪、時已甲夜、又乘舟便發、清溪望三峽去、嶠嶽崑崙

書君と爲す、酉陽雜俎に鼠を稱して社君と爲すの類、其意自ら見る可し、孟子に鬱陶として君を思ふのみと、楚辭九辨に「專、君を思ふて化す可からず、君知らず奈何すべきや」と、古詩に君を思ふて人を老いて、歲月忽として已に晚れしむ」と、此等の辭亦見る可し、渝州は今の重慶府、唐書地理志に、渝州は南平郡、本と巴郡、天寶元年名を更む。

全章大意、白、歸途中、牛轆江に次するるとき、更に良夜の絶靄に遇ふ、乃舟を捨て、上りて蛾眉山を見望む、魄、彩清奇、岬に遶て而して升り、山峭嶙峋、其半輪を沒す、皓姿嬋娟として、新麗故ふが如し、半輪の秋色、最愛惜す可し、故に半輪の秋と曰ふ、片影瀾颺、殆と畫圖の如し、乃、平羌江水に入りて、光を吐て冷々として流る、然りと雖、亂峯連嶂、頻に全魄を藏して、觀十分を缺く、唯是を恨と爲す、是に於て、反て清溪に抵る時、已に甲夜、又舟に乗して、便ち清溪を發し、三峽を望んで去る、嶠嶽崑崙猶尙、月を掩ふて而して見ること能はず、只管君を思ふて弛へ、忘るべから

猶尙掩月而不能見、只管思君不可弛忘、遂
順流而下、淪州矣、此迺風人乘興之豪致、王
徽之剡溪之遊、何足道。

錢起歸鴈詩、李善曰、鴈能候時去來、故曰歸、
淮南子候鴈歸燕乃北方之鳥、故曰歸、潘岳
河陽縣作歸鴈映蘭時、瀟湘、山海經、洞庭之
山帝之二女居之、是常遊於江淵、漚沅之風
交、瀟湘之淵出、必以飄風暴雨、湘水記、湘水
出自陽關、至清、深五六丈餘、下見底了、然、石
子若楞蒲、白砂如霜雪、赤岸如朝霜、鴈自衡
陽、歸即瀟湘間也、王昌齡詩、留君夜飲對瀟
湘、從此歸舟客夢長、杜甫詩、飛閣捲簾圖畫
裏、虛無只少對瀟湘、柳宗元詩、蘆葉有聲疑
霧雨、浪花無際似瀟湘、許渾詩、楚客送僧歸

す、遂に流れに順ひて淪州に下る、此れ迺風人興に乗ず
るの豪致、王徽之の剡溪の遊も、何ぞ道ふに足らん。

錢起歸鴈の詩、李善曰、鴈能く時を候ふて去來す、故に歸
と曰ふ、淮南子、候鴈歸燕は乃北方の鳥、故に歸と曰ふ、潘
岳河陽縣の作に、歸鴈蘭時に映ず、瀟湘は山海經に、洞庭
の山帝の二女之れに居る、是れ常に江淵に遊ぶとき、
漚沅の風交れば、瀟湘の淵より出づ、必以て飄風暴雨す
と、湘水記に、湘水は陽關より出て、至りて清し、深きこと
五六丈餘、下り見れば底了然たり、石子、楞蒲の若く、白沙、
霜雪の如く、赤岸、朝霞の如し、鴈、衡陽より、歸るは、即瀟湘
の間なり、王昌齡の詩に、君を留め夜飲瀟湘に對す、此れ
從り歸舟客夢長し、杜甫の詩に、飛閣捲簾を捲く圖畫の裏、
虛無只少く瀟湘に對するを、柳宗元の詩に、蘆葉聲あり
霧雨を疑ひ、浪花際無く瀟湘に似たり、許渾の詩に、楚客、
僧を送りて桂陽に歸る、海門の帆勢瀟湘に極まる」と、此
詩亦多し、枚舉するに遑あらず、沙明とは李白の詩に、「日

桂陽海門帆勢極瀟湘此詩亦多不遑枚舉沙明李白詩日落沙明天倒開波搖石動水瀦洄白居易詩日煎紅浪沸月射白砂明青陸龜蒙苔賦高有瓦苔卑有澤葵散岸頭者曰石髮補空田者曰垣衣在屋曰昔邪在水曰陟髮二十五絃漢書郊祀志泰帝使素女鼓五十絃瑟瑟聲悲帝禁不止故破其瑟爲二十五絃史記武帝紀云於是塞南越禱祠泰一后土始用樂舞益召歌兒作二十五絃及箜篌自此始瑟中有歸鴈操淮南子琴不鳴而二十五絃各以其聲應白居易詩更從越壁藝成來二十五絃不如五清怨許渾詩鷓鴣清怨遠梁飛又金谷歌傳第一流鷓鴣怨碧雲愁錢起此詩蓋遊瀟湘乃賦歸鴈

落沙明にして天倒に開く波搖き石動きて水瀦洄白居易の詩に「日は紅浪を煎て沸き月は白沙を射て明なり」

昔は陸龜蒙苔の賦に「高きには瓦苔あり卑きには澤葵あり岸頭に散する者を石髮と曰ひ空田を補ふ者を垣衣と曰ひ屋に在るを昔邪と曰ひ水に在るを陟髮と曰ふ」二十五絃は漢書郊祀志に泰帝素女をして五十絃の瑟を鼓せしむ瑟聲悲し帝禁すれども止めず故に其瑟を破りて二十五絃と爲す史記武帝紀云是に於て塞南越泰一后土を禱祀するに始めて樂舞を用ふ歌兒を益し召して二十五絃及箜篌を作る此より始まる瑟中に歸鴈操あり淮南子に琴鳴らずして而して二十五絃各其聲を以て應ず白居易の詩に「更に越壁に從ふて藝成りて來る二十五絃五に如かず」清怨は許渾の詩に「鷓鴣清怨梁を逸りて飛ぶ」又金谷歌傳第一流鷓鴣清怨碧雲愁云と。

錢起此の詩蓋瀟湘に遊んで乃歸鴈を賦す言ふ瀟湘の傍山水勝麗汝宜く棲宿すべし而して何事ぞ世々とし

言瀟湘之傍、山水勝麗、汝宜棲宿、而何事芒
 芒徒尋常棄而歸乎、蓋湘水側有瀟靈、乘夜
 而遊、意者所以汝歸者、得無非聞湘妃操二
 十五絃琴、彈之夜月、而不勝悲感、卻即飛來、
 耶、等閑尋常也、來、還也行也、竝見於正字通、
 原來瀟湘佳麗之區、況於景物新象之時乎、
 汝何事輕輕尋常委而去乎、蓋是爲怪之辭、
 二句謂瀟湘之勝也、○唐詩絕句數首淺說、
 聊爲蒙士講次述之、如斯、至語大方吾豈敢、
 雖然、余欲只開導兒曹、嘗著唐詩正聲合箋、
 可以觀矣、而今不費于茲云。

て徒に尋常に棄て、歸るか、蓋湘水の側に瀟靈あり、夜
 に乗じて遊ぶ、意ふに汝が歸る所以の者、湘妃が二十五
 絃琴を操りて、之れを夜月に彈するを聞て、悲感に勝へ
 ずして却て即飛ひ來るに非ざるなきを得んやと、等閑
 は尋常なり、來は還るなり、行くなり、竝に正字通に見る、
 原來瀟湘は佳麗の區、況や景物新象の時に於てをや、汝
 何事ぞ輕々尋常に委ねて去るか、蓋是れ怪を爲すの
 辭、二句は瀟湘の勝を謂ふなり、○唐詩絶句數首淺説し
 て、聊蒙士の爲に講次に之れを述ぶること斯の如し、大
 方に語るに至りては吾れ豈敢てせんや、然りと雖、余只
 兒曹を開導せんことを欲して、嘗て唐詩正聲合箋を著は
 す、以て觀る可し、而して今茲に贅せずと云ふ。

3

詩學新論卷之下終

詩學新論跋

夫有粹而王，而后有詩三百，有駁而霸，而后有離騷經，建安一變，建武再變，於是乎古文之將喪也，不翅不絕如綫，駢麗之陋，乃至綺靡大雅，窮矣。爾後唐之四傑出焉，而興其廢，以亞三百，規矩方圓之至也。近體風詩之至也，於萬斯年，以爲律家之正始也。爾至於宋元，其衰甚於六代，其後明之四傑出焉，奮然力以事復古，偉與厥績也。豈可以小技觀之乎？昭代文明，雋邁之士繼作，然而大氏志操不確，追趨逐著，觀唐則移，觀清則移，宋元作者，舉是雕蟲，亦只隨看隨移，則反是非，宋非清，別作羊五焉耳。庸詎可以望開天嘉隆之盛耶？吾東岳原先生有慨乎茲矣。嘗謂嗟乎，徂徠先生逝矣，吾誰與語？因著詩學新論三卷，雍受讀之，以爲帳祕，然平昔悵然，惜其弗至，赫蹠躑躅直矣，敢問其事，乃謂僖父殘篇，假供覆甌，其舉謂之邪？婁焉，妄災木，既

而又俾菅斯文請之，而二弟子共奉按訂，至夫討究羔羊糾彈僞違，
 颺技之窮，不勝困橫，雖然日侍絳帷，閱免不苟，退託已亥渡河，金根
 沿舊，乃鏡版庶幾，蒙士志于古文辭者，又有屈彊于此而勃興者矣。
 明和歲在辛卯冬復月 門人豐郡 久恆雍再拜謹撰

浪華端山圖南書